平成２５年第４回佐渡市議会定例会会議録（第３号）

平成２５年９月１２日（木曜日）

議　事　日　程　（第３号）

平成２５年９月１２日（木）午前１０時００分開議

第　１　一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（２４名）

１番	山田伸之君	２番	荒井眞理君
３番	駒形信雄君	４番	渡辺慎一君
５番	坂下善英君	６番	大森幸平君
７番	笠井正信君	８番	中川直美君
９番	大澤祐治郎君	１０番	金田淳一君
１１番	浜田正敏君	１２番	中川隆一君
１３番	中村良夫君	１４番	村川四郎君
１５番	佐藤孝君	１６番	金光英晴君
１７番	猪股文彦君	１８番	金子克己君
１９番	根岸勇雄君	２０番	近藤和義君
２１番	竹内道廣君	２２番	加賀博昭君
２３番	岩﨑隆寿君	２４番	祝優雄君

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条の規定により出席した者

市長	甲斐元也君	副市長	金子優君
教育長	小林祐玄君	総合政策監	藤井裕士君
総務課長	計良孝晴君	総合政策課長	大橋幸喜君
行政改革課長	清水忠雄君	世界遺産推進課長	石山勉君
財務課長	伊貝秀一君	地域振興課長	藤原淳君
交通政策課長	渡邉裕次君	市民生活課長	川上達也君

税務課長	原田道夫君	環境対策課長	名畑匡章君
社会福祉課長	笠井寛君	高齢福祉課長	佐藤一郎君
農林水産課長	渡辺竜五君	観光振興課長	濱野利夫君
産業振興課長	羽生靖君	建設課長	金田一則君
学校教育課長	吉田泉君	社会教育課長	小林泰英君
両津病院管理部長	塚本寿一君	農業委員会会長	堀口一男君
農業委員会事務局長	長敏宏君	危機管理主幹	本間聡君
庁舎整備主幹	鈴木一郎君	契約管理主幹	計良隆弘君

事務局職員出席者

事務局長	源田俊夫君	事務局次長	中川雅史君
議事調査係長	齋藤壮一君	議事調査係	太田一人君

平成２５年第４回（９月）定例会　一般質問通告表（９月１２日）

順	質　問　事　項	質 問 者
5	◎　市政方針の２Ｓ３Ｋの欠陥部分の見直しを急ぐべきだ ２Ｓ３Ｋは１Ｓ－３Ｓ３Ｋにすべきだ １Ｓ：市長の政策 ３Ｓ：政策的戦略、サービス、スピード ３Ｋ：空気を読む、現地調査、検証 ⑴　佐渡市新庁舎建設支所・行政サービスセンター整備基本構想（案）に見られる２Ｓ３Ｋの弱点について ①　基本構想（案）の記述に見られる無気力について ②　佐渡百年の大計を立てる崇高さがない弱点について ③　市長の信義則を欠いた説明について ④　合併特例債大型事業全体計画の中の新庁舎構想の位置づけがない ⑤　支所・行政サービスセンターの将来計画を踏まえた構想になっていない ⑥　新市建設計画等特別委員会の本庁舎建設についての「申入書」は３月５日に渡してある。５ヶ月間何をしていたのか ⑵　佐渡空港２千ｍ化対策に欠けている戦略について ①　国・県対策について ②　地権者対策について ③　全島のコンセンサス対策について ⑶　農用地利用集積計画（利用権設定）事件解決に見られる功罪について ①　評価すべき努力について ②　評価できない一面について ⑷　市長タウンミーティング2013について ①　佐渡売込みの重大な欠陥について ②　あくまでも佐渡に軸足を置いた発想の徹底について ⑸　国民健康保険行政について ①　今後の財政逼迫を考えての滞納対策について ②　平成24年12月議会の市長答弁に基づく「徴収改善」の検証をしているのか ③　滞納対策を税務課だけに任せず、国保行政の一貫として取組むべきではないか	加　賀　博　昭
6	◎　ガバナンスに問題ありの甲斐市政にこの難局は乗り切れるか ⑴　庁舎建設は新築にしか合併特例債を使えないと聞くが、その解釈について尋ねる ⑵　市長は市町村合併協議会の会議録を読み違えている	大　澤　祐治郎

順	質　問　事　項	質　問　者
6	①　佐渡市役所の位置を定める条例（平成16年条例第１号）は庁舎の事務所の位置を示したものであり、金井の現庁舎と同番地に新築するとは決まっていない。市長は現庁舎を増設する方向を施政方針で表明しているが、これは条例で認められていない。条例改正のための議会の議決を受けていない ②　担当職員が、市長が現地に増設すると、平気で議会無視の発言をしている ③　中央図書館は庁舎と併設しての建設を考えているのか 　庁舎と図書館を合築すると、予算ボリュームはどの程度になると考えているのか。また、他の既存の図書館は空き施設（学校、庁舎、保育施設）を使って温存すべきと考えるがどうか ④　相川博物館は世界遺産のシンボルタワーとして、早急な新築計画が必要と思うがどう考えるか。また、これに併せて両津博物館の統合を考えているか ⑤　ジオパークを売り物にするなら、ＰＦＩを使って水族館を建設すべきだ。学術的にも必要だと思うがどうか	大　澤　祐治郎
7	◎　施政方針にある「日本一お客様に愛され選んでもらえる島づくり」について問う 　内と外と両方から愛されるのは大変難しいが・・・ ⑴　標語の意図する目的、根拠は何か。具体的目標があるのか ⑵　「日本一」の島づくりの到達年度は ⑶　各職員は、共通目標を理解し、取組んでいるのか ⑷　職員のモチベーションを上げるための取組みは何か ⑸　施政方針には「市民の皆様一人一人が考え行動すれば、必ず実現できる」とあるが、市民への呼びかけ方法は ⑹　市は次のような事例で「日本一愛される島づくり」を目指す価値があるのでは ①　佐渡へ行くと、どこの道路も除草、清掃が行き届いていて町の中もきれいだ。公衆トイレは大変清潔で掃除が行き届き、洋式トイレも必ず併設されていて素晴らしい ②　今年も夏家族で遊びに行ったら、海岸も漁港もきれいで、小学生の次男は早朝の魚市場の競りでいろんな魚を見て大喜びで、海で泳いだ中学生の長男はサザエを３つも採って、来年も来ると大感激していた。初めての佐渡だからと無理に誘ってきた年老いた母親は泊まった清潔な宿の女将さん	村　川　四　郎

順	質　問　事　項	質 問 者
7	に「佐渡のお年寄りの人達は、みんなニコニコ活き活きとして元気で明るいですね、なぜですか」と尋ねたら、宿の女将さんは「佐渡市は、新しい市長さんが、お年寄りを大事にする制度を日本一にすると頑張って、ボケ防止・認知症予防の対策を一生懸命、議会を説得して進めて施設も充実させてくれたので安心して年を取ることができるのですよ」と・・・	村　川　四　郎
8	1　入札制度の諸問題について問う ⑴　他の自治体では佐渡市のように合併前の市町村ごとに入札参加制限をしている事例はあるのか ⑵　地域保全型入札で地区割りを旧10市町村に限定した経過を問う ⑶　業界からの要望によるものと聞くが、市はこれがしかるべき機関の決議によるものか確認したか 2　行政サービスセンターについて ⑴　地域活性化拠点としての具体的仕事の内容は ⑵　人員の配置計画の見通しはどうなるのか ⑶　「本庁を小さくしたのが支所・行政サービスセンターではない。地域発展の核とする」と市長は言うが、行政サービスセンターは今年度１名削減され７名の配置となっている。兼務の仕事が多く職員は苦労している。仕事の見直しが必要と考えるがどうか ⑷　支所・行政サービスセンターの耐震確認、改築はどのようにするのか 3　農地法の改正（平成21年12月施行）により、遊休農地対策はどのような見直しが行われたのか。また、この対策に係る農業委員会の取組みについて説明を求める 4　甲斐市長１年５ヶ月の実績を問う 市長はタウンミーティングで佐渡活性化のキーワードと課題で「芽だし」「橋渡し」「施策化」「拡大・定着」について現状報告したと聞くが、「日本一愛され選んでもらえる島」にするための施策は平成25年度の施政方針と照らし合わせてどの程度進展したのか市長の見解を求める 5　交付税削減への対応について問う ⑴　交付税は平成31年度の一本算定で約70億円減少すると推定されているが、どう対応するのか基本姿勢について市長の見解を求める ⑵　具体的に削減する事業の精査をどうするのか ⑶　佐渡市発展の重点政策は何か 6　遊休施設の管理等について問う ⑴　廃校となった校舎等の利用方法（解体も含む）が決まっていない施設はど	大　森　幸　平

順	質　問　事　項	質　問　者
8	のくらいあるか ⑵　それらの施設の草刈りや立入り禁止措置等の管理（費）はどうなっているか	大　森　幸　平

午前１０時００分　開議

○議長（祝　優雄君）　おはようございます。ただいまの出席議員数は24名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議会運営委員長の報告

○議長（祝　優雄君）　ここで本定例会の会期日程について議会運営委員長より報告の申し出がありますので、これを許します。

議会運営委員長、金田淳一君。

〔議会運営委員長　金田淳一君登壇〕

○議会運営委員長（金田淳一君）　おはようございます。昨日議会運営委員会を開催し、今期定例会の会期日程の変更について協議いたしましたので、その結果をご報告いたします。

昨日佐渡空港・小木航路特別委員会委員長より議会運営委員会に対して、今定例会中に中間報告を実施したいとの申し出がありました。その申し出について当委員会は鋭意協議した結果、佐藤特別委員長の申し出を了とし、佐渡空港・小木航路特別委員会の中間報告を今定例会の会期日程に組み入れることに決定をいたしました。

具体的には、お手元に配付した会期日程表をごらんください。太字の部分が追加した事項であります。本日12日、この後一般質問を行いますが、午後１時30分に佐渡空港・小木航路特別委員会の中間報告書を議場配付し、あわせて中間報告に対する質疑の受け付けを開始いたします。質疑の締め切りは、あす13日の午後１時30分までといたします。

なお、あすは一般質問終了後、議会運営委員会を開催いたします。これは、中間報告に対して質疑が通告された場合、その質疑の内容を確認するために開催するものであります。

翌週17日の火曜日、この日の一般質問は３人でありますが、一般質問終了後に佐渡空港・小木航路特別委員会の中間報告を実施をいたします。

報告は以上であります。

○議長（祝　優雄君）　以上で議会運営委員長の報告は終わります。

日程第１　一般質問

○議長（祝　優雄君）　日程第１、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いをいたします。

加賀博昭君の一般質問を許します。

加賀博昭君。

〔22番　加賀博昭君登壇〕

○22番（加賀博昭君）　おはようございます。加賀博昭です。テレビの前の皆さん、３カ月ぶりでございます。お変わりございませんか。去る７月10日発行の市政会市政報告第３号について、わかりやすくて厳しくてすばらしいと評価をいただき、ありがとうございます。きょうは、新しい問題で約２時間論戦を展開しますので、聞いてください。

今日本の国は、安倍内閣が内閣法制局長官の首をすげかえて、歴代内閣と国会が集団的自衛権行使は憲法違反としてきた定説を解釈改憲でひっくり返そうとしております。アメリカが求めるアメリカ言いなりの自衛隊にするために血道を上げている危険な姿を見ております。我が輩、敗戦の日は中国大陸で、小学校４年生でありました。多くの人たちの死を見てきました。しかし、生き延びた者の使命として、平和こそさきの大戦で死んだ人々の後世に残した遺言だと街頭から訴えているところでございます。

きょうの質問は、甲斐市政の市政運営の方針、２Ｓ３Ｋの欠陥部分の見直しを急ぐべきだと、市政の議会を預かる議員として情熱を込めて具体的な問題で質問をしてまいります。第１の質問は、新庁舎建設の基本構想案の弱点についてであります。去る９月１日は防災の日で、ことしは政府も全閣僚が参加して南海トラフ巨大地震発生を想定して訓練を行いました。新潟テレビ21は、９月１日の正午、「徹底検証！新潟に押し寄せる津波」を特集し、その中で東大の小原教授が微動震動と大地震を解説、新大、安田准教授と北海道大学の平川教授が佐渡北方沖ＡとＢ地帯の地震は注目すべき地震帯だと説明しております。後で触れますが、30年以内に起こるという予測を立てております。これは、合併協議会当時は想定できなかった事実であり、単なる千種沖は髙野市政の第１次合併特例債の時効とともに解消しております。情勢は常に動きます。10年前の動きを今に当てはめるなどは、愚の骨頂でございます。今の情勢は、平成23年３月11日発生の東日本大震災の教訓を踏まえて、施設を高台に移すなどの工夫を考えよとの、合併特例債の５年延長は、資料を見てください。加賀資料ナンバー10のとおり、平成24年12月議会の一般質問での市長答弁は、「改めて申し上げるなら、今回合特債が５年延びたのは、単純に５年延びたわけではございません。これは、議員のご指摘のとおりでございます。その趣旨を踏まえて、これから一生懸命進めてまいります」と答弁しておりますが、基本構想にはその検討をした跡がない。こんな検討もできない職員は早速解任して、新しい体制でやり直すことが大事だ。それが２Ｓ３Ｋを３Ｓ３Ｋにして、戦略を加えた姿であります。

第２の質問は、空港2,000メートル化対策を本気で進めるなら、戦略を立てよでございます。資料ナンバー１を見てください。日本列島に配備された４基のガメラレーダーです。日本海に面してそそり立つガメラレーダーは妙見山に設置されたものですが、去る７月17日、小野寺防衛大臣が視察して、北朝鮮によるミサイル発射など情勢の厳しさを説明、領土、領海、領空を守る防衛大綱の見直しを図ると説明し、８月28日にはボルネオ島のブルネイでアメリカのヘーゲル国防長官と北朝鮮の核開発とミサイル問題を念頭に、敵の基地をたたく攻撃能力について10月に予定される日米の防衛協力再改定協議で議論することに合意したと新聞も伝えておるところでございます。日本列島のアメリカ基地を守るために、北朝鮮のミサイル基地攻撃を日本が担当できないかという話でございます。極めて危険でございます。その情報戦の主役はガメラレーダーであります。幸い平成18年、ここ大事なのですよ、皆さん。見てください。平成18年４月27日、佐渡市議会の先見性で、ガメラレーダー設置の計画段階で防衛庁に対して配備による住民リスクの全容の説明と佐渡の意向の尊重を要望した意見書決議を上げております。その提案と内容は、資料ナンバー２が示しておるとおりでございます。大変な経過であったわけですが、これは国に対する空港2,000メートル要求では、今思えば大きな意味を持つものであります。この意見書を盾に防衛省を佐渡に呼び寄せ、武力攻撃から島民を守る飛行場を国民保護法の見地から進めよと要求はできます。それができるのもこの意見書決議があったからでございます。答弁を求めます。

また、県営空港としての2,000メートルを追求するのであれば、地権者対策は、もう具体的に言いまし

ょう。元副市長の親松氏を専任の交渉担当にお願いして、交渉を強力に進めるべきであります。やるかやらないか、また別の方法を考えておるなら具体的にお答えください。

もう一つ、毎年新航空路開設促進協議会に莫大なお金をやって、島民への情報提供と宣伝を強めるために新航空路開設促進協議会を効率的に使いなさい。使うかどうか、答弁求めます。

３番目の質問は、農用地利用集積計画事業の後始末問題であります。この事件は、法律が禁じている農地の又貸しを市が受けていたことから、吾潟地区の関係者に農協と同じ責任を市が負うという異例な事件でございます。平成24年９月議会で私が明らかにした問題ですが、１年かけて解決のめどがつきました。私も協力して、100点満点の解決のめどがつきました。農協も自分の力で解決ができず、途中から弁護士を入れましたが、それを物語る文書が資料ナンバー４、５、６であります。さすが弁護士です。一番大事な合意文書案は、農協案もだめ、佐渡市修正案もだめ、採用されたのは恥ずかしながら加賀私案でございます。加賀私案が佐渡市の修正案なら100点満点を上げようと思ったが、残念ながら30点減点で70点で、それでも職員は70点もらえばありがたいと言っているのがおるのですが、まさに２Ｓと戦略のある３Ｓの差でございます。個々の問題解決に戦略がいかに大事かということをかみしめて答弁されたい。

第４の問題は、市長のタウンミーティング2013についてです。市長の産業興しは大事です。佐渡の実情を踏まえて方針を立てるべきですが、それがちょっとお粗末。加賀資料のナンバー７、８は現状です。合併10年、人口は9,448人減少する中、60歳から100歳までが2,704人ふえております。一方、男性未婚率25％、女性は13.4％、少子高齢化の要因です。次に、資料ナンバー13を見てください。タウンミーティングと同じ発言を市長は小倉地区の総会で２月に発言している。２月にゼンマイはとれないから、春になってお年寄りがゼンマイをとって区長に相談をした。市役所に電話でタケノコもフキもあると話したが、受け入れの準備がないと断られたようである、その文書によるとだよ。そして、最後の締めくくりはどうなっておるか。市長も役人も信用ができないのに、心が痛むと結んでおる。つまり、私も間もなく79歳でございます。議会では若い諸君には負けることはないと自負しておる議員でございますが、ゼンマイをとったおばあちゃんもほぼ同年輩。年金もらってますます元気。この人たちの力をかりなければ、集落も暮らしも成り立たない。行政は、これを踏まえて島おこしをするべきである。地場の産物を使った商品開発、戦略的発想が大事です。資料ナンバー９がそれです。竹繊維95％のＴシャツです。着ての感じを見ていただくために３枚買って、１枚は市長に感触を見てもらっている。あなた、体が大きいから、着れなかったかもわからぬけれども、さわるぐらいのことはできるだろう。私は着てみたが、すばらしいの一語で、背広はこのとおり２着持っておりますが、Ｔシャツもすごい。赤泊の竹といえば有名だが、今は荒れ放題。これを繊維会社に布に加工してもらい、縫製工場でＴシャツをつくり、デザインは佐渡金銀山だ。これなら誰もまねはできない。使い勝手も売り込みも佐渡の知恵次第、夢があるではないですか、市長。

次は、資料ナンバー11と12、今は大都市の介護施設を地方につくらざるを得ない。地方の声に押されて、厚生労働省もことし３月、850の市町村にアンケートを出した。結果は、90の市町村が誘致したいと回答しておる。佐渡は離島だから、厚労省は出さなかった。逆に、佐渡から大都市に働きかけて、やれ佐渡には介護士養成の専門学校もある、若者受け入れの職場ができる、これ皆戦略的発想が必要なのだ。このところの議会答弁を聞いていると、ちょっと申しわけないが、言わせてもらう。課長連中の質の低下は目に余る。戦略なき行政姿勢のあらわれだ。私が市長なら黙っておりませんよ。もっと戦略を中心に据えた行

政事務に徹すべきだと思うが、どうか。

第５の質問は国保問題です。市政会市政報告第３号に、国保滞納額は24年度と25年度の比較では676万3,000円の差がある。これが滞納の増加です。これでございます。市長は、24年12月議会で徴収改善をすると答弁した。しかし、それがこの結果である。３Ｋの検証の答えを聞きたい。25年本算定では、一般会計から１億8,500万円を繰り入れたはずである。それでも、国保税は１人１万1,000円の値上げです。これから財政が厳しくなれば、一般会計からの繰入金もそう思い切ったことはできない。国保税の収納対策は、戦略を持って対策を立てなければならない。その危機感が行政にあるのかお聞きしたい。

きょうの質問は、２Ｓ３Ｋを１Ｓ－３Ｓ３Ｋに直して行政を進めなければ、市民の期待する活力ある行政はできないを貫いて質問をさせていただきました。私の質問を正確に検討していただくために、第１回目の今私が読んだこの質問の全文を９月９日に渡してあります。さらに、きょう議会の皆さんにも差し上げたこの資料は、８月28日に渡してあります。まさに加賀質問の手の内を全部見せての質問です。権威ある一般質問の真髄を明らかにしての質問です。お答えください。

第１回目終わります。

○議長（祝　優雄君）　加賀博昭君の一般質問に対する答弁を許します。

甲斐市長。

〔市長　甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君）　おはようございます。加賀議員の質問にお答えをさせていただきます。

戦略の必要性ということについて今ご指導いただいたわけでありますが、私自身も戦略というものの必要性は十分心得ているつもり、必要だということは理解をいたしておるところであります。しかし、この戦略については私自身が持つべきものであって、２Ｓ３Ｋというものを示したのは、まず職員がその気持ちになってやってもらいたいということでございますので、あわせながらこれから市政運営に当たってまいりたいと思っていますので、今後ともよろしくご指導いただきたいと思います。

まず、庁舎の建設の問題についてであります。将来ビジョンとしての財政、行革等々を含む庁舎のあり方などを見直す作業を今行っているところでございまして、この基本構想はその中に位置づけて策定しているところでございます。構想の内容は、もちろんまだ未定稿という完璧なものではございませんが、しかしその中間の部分で先般特別委員会にもご報告をさせていただいたところでございます。また、この将来ビジョン全体につきましては今議会中に中間報告としてお示しをしたい、そしてご意見を頂戴をしたい、そのように考えているところでございます。

そこで、庁舎の建設についてでありますが、その財源である合併特例債の発行期限が震災後の合併市町村の実情に鑑み、防災面への対応の観点から５年間の延長となったわけであります。私自身、この延長の根拠というものを見るならば、具体的にどこにどうということはなかなか見つけづらいわけでありますが、防災面に留意をしなければならないということが１つ、もう一つは東日本災害により当初計画したものがなかなか遅れるというようなことが今回この５年延びた大きな理由であるというふうに考えております。私といたしましては、この法律の趣旨に沿うことによって有利な財源として活用の見通し、これが立ち、建設を皆さんにお諮りをするものということで考えたわけでございます。東日本大震災の教訓から、防災上の拠点施設としての機能を持つ庁舎を検討すること、この設置計画に当たっては津波の予想、やっぱり

これを計画の中に盛り込んでいかなければならないというふうに考えているわけであります。議員からご指摘を受け、提案を受けた中で、私自身それらのことについて勘案をしてこれから進めるということは、私自身も申し上げました。したがいまして、その中で具体的に申し上げるならば、まず１点のこの場所でありますが、今ほど議員は10年たったのだから、もうそれは時効だというようなお話もございましたが、しかし行政として我々が考える場合には、佐渡市が誕生したときの合意締結、いわゆる合併協定書というものはやっぱり基本に置くべきだというふうに私自身は考えております。その意味において、この位置について防災上どうであるかということを検討いたしたわけであります。そのときに、現在のこの地域の基盤の高さというのは9.6メートルございます。現在県から提供されております津波の浸水想定評価版、これによれば津波浸水想定区域からこの地域が外れているわけでございますので、そういう意味では安全というものを確認をさせていただいたということでございまして、決して議員のご提案があったそれを遵守しなかったというわけではございませんので、その辺はひとつご理解を賜りたいというふうに考えております。

それから、ガメラの話でございます。今ほど資料の中で、平成18年４月21日のこの要望書等々の検討があるということでございますが、私もこのことは承知をいたしておりませんでした。しかしながら、災害のみならず、いつ急変するかもわからない今の北朝鮮情勢等も含めるならば、ガメラレーダーが設置されている佐渡は単なる離島ではなく、国防上の重要な拠点であり、民生安定の観点からも佐渡空港拡張整備は本当に重要であるというふうに認識をいたしております。私自身も佐藤防衛大臣政務官が佐渡においでになった際、これは３月中旬でありましたけれども、このことについてお願いを申し上げましたし、改めて４月の上旬に上京をし、ご本人にお会いをいたし、そのことも改めて要望をしてきたところであります。今後ともこれについては積極的に働きかけを続けてまいりたいというふうに考えております。

それから、2,000メートルの合意でありますが、今前副市長の親松さんからは大変ご努力をいただいております。私からお願いをして、主体的に地権者との交渉に当たってもらっております。親松さんとも話をしまして、今の体制でひとつぜひ頑張りたいというご快諾をいただいているということは事実であります。今議員のほうからなかなか生ぬるいではないかというご指摘もあったわけであります。確かにそう言われれば、そうかもわかりません。しかし、私自身心の中に残っているものは、田んぼ１枚、畑１枚、山の一部、これだけがなくなるというのならまだ我慢はできるとしても、先祖伝来の住宅全てのものがなくなるという地権者に対しまして、強権的にやるということはやっぱり問題がある。しかも、今まで何年かにわたって、しかもこの2,000メートルという問題だけではなくて、現在今ある890メートルの飛行場を整備する際、そのときにもいろんな行政に対する不信感というものがある。そのことが積み重なって、今の交渉がなかなか大変だということであります。そういう意味からすると、急に変えるというわけにはこれはなかなかいかないということで、今慎重に進めているということでございます。それで、今後もこれまで以上に親松さんとの連携を深めながら、同意を取得するということに努力をしてまいりたいというふうに思っております。

それから、この必要性というものにつきましては、やっぱり一部の人間だけではなくて、佐渡の島民全てがこの必要性というものを訴えていかなければならないと思っております。そういう意味では、今いろんな手法なり、いろんなものを通じながらやっているということは事実でありますが、それについては十

分でないというふうに感じております。特に新航空路開設促進協議会は、積極的にＰＲ活動展開をするべきであるというふうに思っていまして、先般も会長のほうにぜひこれについては積極的にやってくれということをお願いをいたしたところでありますし、また一緒になって進めてまいりたいと思っております。

次に、農用地利用集積計画でございます。佐渡農業協同組合が借り受けまして、旧新穂の農業振興公社でありますが、活用させていただいておりました土地の返還については、地権者の方々との協議の上、返還条件の合意に至ったという旨は報告をいただいております。その返還合意に至る経緯の中で、地権者の方々のご理解も当然でありますけれども、議員からもいろいろとご指導いただいたということも伺っております。そのご尽力によるものというふうに考えております。ありがとうございました。

次に、まずここで小倉のゼンマイということで申し上げますが、その前に今ほど議員のほうから産業戦略、これについてはよいというお話がございましたが、ちょっとお粗末だということもいただきました。私は実は、先ほど資料で説明がございましたけれども、これから人口減少、少子高齢化という時代において一番の問題は何であるかというと、生産労働人口が減っていくということなのです。生産労働人口が減る、それを解消するためには何としても高齢者と女性の方々の働き、いわゆる働き方の仕組みを変えていかなければならない、これは常々申し上げてきたわけであります。これを実現するために今回のところに入ってきたということでありますので、決して議員がおっしゃっていることと逆のことをやっているわけでもございません。全く同じ方向だということです。

それから、小倉のゼンマイ等については、現在区の事務所、これは小倉地内の区の事務所でありますが、ここで週３回行ってございますし、４月の16日から区の事務所におきまして週３回取り扱いを行っておりまして、このことについては３月の末でチームを組んで、どういう戦略でいくのかということを検討をいたしてきております。そういう中でなかなか一致しなかったという点は、私どもも非があればこれは直していかなければならないと思っておりますが、そういう体制で今も進めておるところであります。特にこの野菜などの買い取りにつきましては、地産地消推進係が中心になって今進めているわけでありまして、現在畑野地区においては栗野江、小倉、丸山、それから羽茂、相川、これらのところで対応いたしておりまして、販売先としては学校給食、保育園等、さらに直売所、ホテル等へつなげる方法で今実施をいたしているところであります。今後は、さらにそれを広げていくとともに、販売農家、つまり生産農家の掘り起こしというものを積極的にやっていく、そして高齢者などの生きがいにつなげてまいりたいということであります。

それと、議員のご指摘のように、佐渡の産物を加工しないで売り込んでも意味がないということもご指摘をいただきました。私は営業が先か、島内の生産体制が先か、これは鶏と卵との関係だと私は実は思っています。しかしながら、過去の経緯の中で産地がことごとく潰れている。これの大きな要因は、マーケッティング、販売先が確定しなかったということであります。したがいまして、私は片一方という意味だけではなくて、同時並行的に販売戦略をやっていかなければならないと思っておりますので、販売先の掘り起こしを今やっているところでございます。そして、タウンミーティングは終了したわけでありますので、その際に両農協にも話をしまして、どう具体的に生産体制をさらに拡大するのかということを今後数的目標を持ってやっていこうということで意見が一致しているところであります。島外への販売先については、そういう意味で阪急百貨店、あるいは三越、伊勢丹、高島屋等々でこの販売も今進めておるところ

でございます。今後仙台三越のほうにも手を伸ばしたいと思っておりますし、また姉妹都市であります入間市、ここがあるわけでありますが、入間市のイオン等で販売するということで今約束ができ上がったということでございますし、またホテル等々についてもこれを続けてまいりたいというふうに考えているところでございます。

それから、竹繊維の加工でありますが、大変すばらしいものを、実はこの竹繊維の議員の今も着ておられる背広……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○市長（甲斐元也君）　そのとおりです。それを実は、私のほうからすばらしい背広着ていますねということでかけたのがそもそもの出発なのです、初め。それで、そのときにこれはこうだというものを教えていただきました。これはすばらしい、佐渡には竹がいっぱいあるのだから、これはやればいいなと思って、ぜひそのときに私が議員にお願いしたのは、実はそういういいところ、つくっているところを紹介してくれということをお願いしたはずであります。その結果、竹でつくったＴシャツを私いただきました。本当にMだったものですから、ちょっと着づらかったわけでありますが、ただすばらしいものであります。そのほかにそれに基づいて、何とか佐渡の竹を活用したいということで職員に指示をいたしまして、これを進めてみました。しかし、結論から言うと、佐渡にある真竹についてはかたくて、これは原料としては使えない。今のものは、全て伐採から加工、製品まで中国の四川省で行っている。中国の四川省の竹というのは、非常にやわらかいのだそうでございます。したがいまして、これはなかなか難しいということのご返事をいただいております。そこで、佐渡において議員が来ているような背広、あるいはＴシャツということをこれから開発をするということは不可能だということは、これは判明をいたしたわけであります。

しかしながら、この竹をどうやって加工あるいは販売をしていくのかということは、いろいろ申し上げましたが、大企業と結びついて伐採をするということ、さらにはまだまだ小さいかもわかりませんが、竹粉を加工する、あるいはまきにどうまぜていくのかということ、そしてもう一つは来年は新潟県におきまして全国植樹祭が行われることになっております。この全国植樹祭におきますスコップといいますか、小さなスコップ、これは竹でつくるべきだと思っておりますので、佐渡で竹を使ったスコップをこの全国植樹祭に提供すると、こういうようなことも今考えているところでございます。そういう意味で、大いにこれを活用してまいりたいというふうに考えております。

それから、国民健康保険の問題であります。いろいろと今までも私のほうで答弁で、何とかこの徴収率といいますか、それを上げていくということをやっていかなければならないというご指摘も受けまして、私自身もそれについてはやるということでいろいろ検討をしてまいったわけでありまして、それなりに努力はしたつもりでもございます。しかしながら、まだまだ成果がなっていないということであります。特にこの主流は、国民健康保険行政として主管課が国保税の徴収、全部それを一貫して取り組んで滞納対策を行うべきというのが主たる狙いでございます。そういう意味からしまして、来年度以降の組織及び業務体制の見直しを行っていくということでございます。そういうことでひとつよろしくお願いを申し上げたいと思っております。

以上でございます。

○議長（祝　優雄君）　加賀博昭君の質問を許します。

○22番（加賀博昭君）　基本構想案の第２ページ、ここには、下から読もうか。平成24年６月、東日本大震災に伴う合併特例債延長法が成立したことによって庁舎の建設が再び議論になったと、こうなっている。では、この東日本震災というものに対する国の方針規定はどうなっておるのか。一行もないではないか。

○議長（祝　優雄君）　鈴木庁舎整備主幹。

○庁舎整備主幹（鈴木一郎君）　合併特例債の延長のことについてご説明いたします。

合併特例債の延長の趣旨は、先ほど市長の答弁にありましたとおり防災上の観点からの検討、それから防災関連事業の前倒し、従前からの事業の後送りといいますか、そういった観点からの延長というふうに受けとめています。

以上です。

〔「書いていないのはどういうことかって聞いているんだろう」と呼ぶ者あり〕

○議長（祝　優雄君）　質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君）　議長、私は端的に聞いておるので、答えていないのだから、答えさせてください。

○議長（祝　優雄君）　それはあなたの主観です。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君）　主観ではない。もう一回言う。ページまで言うて、行まで言うて、一行もないのはどういうことだって聞いておる。

○議長（祝　優雄君）　庁舎整備主観。

○庁舎整備主幹（鈴木一郎君）　ご説明いたします。

合併特例債の発行期限が５年間延長されという記述の部分ですけれども、延長された理由は文面には記載されてありませんけれども、そういう趣旨を踏まえた延長というふうに捉えて記載したところです。

以上です。

○議長（祝　優雄君）　加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君）　それでは、聞くが、東日本大震災から国はかなりこのことについては法律、それから通達出している。では、そこで聞くが、政府は100年以上さかのぼってこの東日本震災について分析をしておる。どういうふうになっているかお答えください。

○議長（祝　優雄君）　庁舎整備主幹。

○庁舎整備主幹（鈴木一郎君）　ご説明いたします。

私は存じていません。

〔「存じておる者が答えろ。本当にわからぬのか」と呼ぶ者あり〕

○議長（祝　優雄君）　本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間　聡君）　国のほうとしましては、東日本大震災、特に想定を超える津波に対して津波防災地域づくりに関する法律、これを23年12月に制定しております。

以上です。

○議長（祝　優雄君）　加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君）　それでは、聞くが、政府は今度の東日本大震災に基づいていろいろやっておるので

すが、９月１日が防災の日というのは、何でこの日が防災の日になったのですか。

○議長（祝　優雄君）　危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間　聡君）　関東大震災が起きた日です。

○議長（祝　優雄君）　加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君）　そこで、政府は元禄までさかのぼって日本の地震というものを分析しておるのだが、そこまでは上れとは言わぬが、関東大震災、それから阪神大震災、これは真ん中抜いてもいい、東日本大震災を基準にして、全部東日本大震災が発生したときの数値に直して比較しておるが、どうなっている。

○議長（祝　優雄君）　危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間　聡君）　申しわけございませんが、その詳細の数値については承知しておりません。

○議長（祝　優雄君）　加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君）　何にもわかっていないではないか。困ったものだな。この程度の勉強しかしておらぬと。いいか、関東大震災で死亡した人は10万5,000人、東日本で１万8,539人、壊れたうちは関東大震災で37万、東日本で40万、金額は関東大震災が６兆9,000億、東日本は16兆9,000億、2.4倍になっている。何でこうなっておる。わかるか。

○議長（祝　優雄君）　危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間　聡君）　詳細な原因というのは承知しておりませんが、恐らく東日本大震災が非常に広域に及んだと、それから津波に関する被災が甚大なものであったということだろうと予測されます。

○議長（祝　優雄君）　加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君）　そういうのなら、関東大震災のときに静岡だって同じような影響を受けておるだろう。箱根だって同じ影響を受けておる。広域的にやられておる。これについては承知しておるのか、数字を。

○議長（祝　優雄君）　危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間　聡君）　その辺の数値は承知しておりません。

○議長（祝　優雄君）　加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君）　それでは、元禄地震1703年、安政の地震1855年、どれだけの周期で起こっておるって政府は発表しているのだよ。それがわからぬの。

○議長（祝　優雄君）　危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間　聡君）　南海トラフ沖の大地震が起きる際に、過去の震災の例から見まして大体150年置きに大震災が来るというような想定のもとに国は南海トラフ地震を想定したということで聞いております。

○議長（祝　優雄君）　加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君）　答弁落第。いいですか。安政年間と関東大震災の間隔は68年です。ちょっと計算してみなさい、待っておってやるから。

○議長（祝　優雄君）　加賀議員……

○22番（加賀博昭君）　政府が発表しておるのだ。

○議長（祝　優雄君）　いやいや、政府が発表しておろうと、ここでかみ合う議論にしてください。

○22番（加賀博昭君）　かみ合います。

○議長（祝　優雄君）　かみ合いません。

○22番（加賀博昭君）　後でかみ合います。

○議長（祝　優雄君）　それはあなたの考え方だから……

○22番（加賀博昭君）　冗談ではない。かみ合います。

○議長（祝　優雄君）　かみ合うようにしてください。

○22番（加賀博昭君）　答弁させなさい。

○議長（祝　優雄君）　議論にならないではないですか。

○22番（加賀博昭君）　できぬならできぬで、俺のほうで答弁するから。冗談ではない。

○議長（祝　優雄君）　答えられますか。

危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間　聡君）　申しわけございません。安政から関東大震災にかけてのどの程度の地震が起きたかという資料が手元にございませんので、計算することはできません。

○議長（祝　優雄君）　加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君）　68年です。そうすると、どういうことが言えるかというと、大体100年ぐらいを周期に日本の地震は大きなのが起こるということ。それでは、これは新潟県が検討しておるのですが、佐渡の地震が30年で起こると予測されておるが、間違いないか。

○議長（祝　優雄君）　危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間　聡君）　現在の津波浸水想定の対象地震としまして佐渡北方沖の地震、これはＡとＢに分かれているのですが、これの発生確率につきましては、30年以内にほぼ３％から６％という結果が出ております。

以上です。

○議長（祝　優雄君）　加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君）　それでは、聞くが、新潟県は地震について３つの形態を発表しておる。内容を説明ください。

○議長（祝　優雄君）　危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間　聡君）　県の地震想定につきましては、先ほど申し上げました佐渡北方沖、それから新潟県の南西沖、それから新潟県の北部沖、いわゆる粟島付近の地震、これは新潟地震の震源と同じようですが、そのほかに長岡平野の西縁断層帯等８つの地震を想定しております。この部分につきまして、どの程度の年代で発生するかということにつきましてはまだ明言しておりません。

以上です。

○議長（祝　優雄君）　加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君）　あなた、専門にやっておるのだよ。８ではないです。９です。あなた、わからなければ俺の資料を上げようか。いいですか、９つです。では、そこで聞く。村上市、胎内市、新発田市、これはどこの地震帯に入りますか。

○議長（祝　優雄君）　危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間　聡君）　その３市につきましては、県の想定では粟島付近の地震、これが一番影響が大きいということになっています。

○議長（祝　優雄君）　加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君）　市長、よく聞いておいてください。専門官なのでしょう。俺が聞いておるのは、村上市、胎内市、新発田市はどこの地震帯に入るかって聞いておるのだ。同じこと２回聞いておるのだ。議長においてしっかりしておれば、議長が加賀の聞いておるのはそういうことではないと言わなくてはならないのだ。

○議長（祝　優雄君）　危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間　聡君）　先ほど申し上げたとおり、地震想定につきましては粟島付近の地震、それから佐渡北方沖等が影響が大きいと想定しているところです。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○危機管理主幹（本間　聡君）　今ほど申し上げたとおり、地震帯につきましてはその３市につきましては粟島沖、それから佐渡北方沖、この部分で影響があるということでございます。

○議長（祝　優雄君）　加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君）　では、改めて整理する。いいですか。津波等の検討に対して県が示しているのは、県南西沖地震帯、粟島付近地震帯、佐渡北方沖地震帯と、こう言っている。それを君は言うておる。このマニュアルにあるのだ。そのほかに村上市は佐渡島北方沖地震のＢに属するよと、それから胎内市は佐渡北方沖地震Ｂに属するよと、新発田市、佐渡島北方沖地震Ｂに入るよと明快に書いてあるではないですか。認めますか。こんなことばっかりやっておれぬのだ。庁舎の話ししておるのだから、俺は。

○議長（祝　優雄君）　危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間　聡君）　県が想定した今議員おっしゃられた３つの地震想定で、影響を受ける地震帯につきましては佐渡北方沖Ｂ、それから粟島沖も含まれるということでございます。

以上です。

○議長（祝　優雄君）　加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君）　いいですか。市長、よく聞いてください。今度の東日本大震災による合併特例債の５年延長というのは、そんな単純なものではないのです。ここに、それではこれは職員に聞いたほうがいいと思うのだが、これは一番おっかなかったのが地震による津波なのだ。津波防災地域づくりに関する法律の制定というのがあるのだ。これはいつ、どういう形で制定されたの。

○議長（祝　優雄君）　危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間　聡君）　これは、東日本大震災の教訓から平成23年12月14日に公布されております。

○議長（祝　優雄君）　加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君）　そんなものなら、俺が言えば簡単なのだ。おまえ、専門官だろう。３月11日からあるのだろう。持っておるだろう、その資料。お答えください。

○議長（祝　優雄君）　加賀君、そこから先の質問をしてください。

○22番（加賀博昭君）　何を言うているのだ。

○議長（祝　優雄君）　そんな確認したってどうもない、今答えたとおりではないの。

○22番（加賀博昭君）　違うというのだ。その前にある、おまえ、わかっているの、議長。わかっているならいいけれども。

○議長（祝　優雄君）　あなたの質問を聞き取ればわかるではないの。あなたがそこで座ってもらったのでは、どうも答弁できないではないですか。

○22番（加賀博昭君）　23年以降は、どういう経過を踏まえているかって聞いているのだろう。それが答えられるかというのだ。

○議長（祝　優雄君）　答えられるの。

本間主幹。

○危機管理主幹（本間　聡君）　説明申し上げます。

津波防災地域づくりに関する法律の制定経緯を申し上げます。３月11日に東日本大震災が起きた後ですが、その後６月24日に津波対策の推進に関する法律、これが公布、施行されております。それからいろいろと復興への提言とか、そういう部分がございまして、最終的に12月14日に公布されております。

以上です。

○議長（祝　優雄君）　加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君）　ところどころ抜いているけれども、まあいい。私は市長に申し上げたい。合併特例債が５年延びたというのは、そんな単純なものではないのだ。こういう検討が加えられて、市役所を建てるときには、ではもう一つある。津波防災住宅等建築制度の創設というのがあるが、説明願いたい。庁舎の話をしておるのだ。地震の話ししているのではないのだ。

○議長（祝　優雄君）　危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間　聡君）　今ほど議員からご質問がありました津波防災住宅等建設区制度の創設ということは、この目的につきましては、津波による住宅や当該住宅の居住者の共同の福祉及び利便のために必要な市役所、学校、病院、商店等が壊滅的な被害を受けていると、津波による災害の発生のおそれのある地域では宅地の盛り土、かさ上げ、津波災害の防止処置を講じた、また講じられる土地への住宅及び公益的施設を集約して津波被害に対する安全性の向上を図るということでございます。

〔「せっかくそこまで読んだんだから、上の趣旨も一緒に読んでくれ。下のほうの、おまえは内容を言うておるんだけど、俺は趣旨のことを聞いている。どうぞ」と呼ぶ者あり〕

○危機管理主幹（本間　聡君）　ええ、今のが趣旨でございます。

○議長（祝　優雄君）　加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君）　ところどころ抜いて言うておるけれども、市役所とか病院とか、こういうものはそういう地震を想定して考えなさいよと、政府は特別な通達まで出してやっておるのだということを市長、この議論でわかったでしょう。そういうものの上に合併特例債というものが５年延長になったのだと、だから高台ということは一応考えなければならぬ。ところが、あなたたちの基本構想の中には検討したとの一行もない。これは何でですか。

○議長（祝　優雄君）　甲斐市長。

○市長（甲斐元也君）　この構想の中に何月何日にこういう検討をしましたということは入っていませんけ

れども、先ほどちょっと私答弁申し上げましたけれども、この位置というのが9.6メートルあります。しかも、県が示した津波の影響を受ける地域であるのかないのかということを勘案をして、それをベースにしてこの場所がどうであるかということを検討したということでございまして、それが今議員がおっしゃるように合併特例債が５年延びた、その背景に今のお話ですと何百年も前からのこういうものが積み重なっているということは今やっとわかりましたけれども、私どもはそこのところでまず当面ここの今の位置が県が示している内容から見て安全なところであるということの確認をしたということでございます。

○議長（祝　優雄君）　加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君）　苦しい答弁しておるけれども、あなたがしっかりした答弁しておると俺は褒めてやっている。この加賀資料の10、立派なこと言うておるのです。では、これを言うには、この合併特例債が延びたときの理由書にあるのですが、どう書いてありますか。もう一回言いましょうか。合併特例債を５年間延ばしますというところの理由の中にあるのだ。つまりこういう法律を延長する、あるいはこの法律を新たにつくるよと、つまり合併特例債を５年延ばしてやるが、その理由はかくかくしかじかだというのが理由にあるのだ。それを見ておるかと。それを見ておると言えば、あなたは立派だと、俺がこう言うておる。あなたの答弁は立派だと俺が言うと言うておるではないか。

○議長（祝　優雄君）　大橋総合政策課長。

○総合政策課長（大橋幸喜君）　ご説明いたします。

　法律の改正理由だと思いますけれども、理由につきましては、東日本大震災の発生後における合併市町村の実情に鑑み、合併市町村が市町村建設計画に基づいて行う公共的施設の整備事業等に要する経費に充てるための地方債を起こすことができる期間を延長する必要があるという理由でございます。

○議長（祝　優雄君）　加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君）　わかりましたね、市長。合併特例債が延びたのは、津波がどうのこうのというのではないのです。こういうことに鑑み、これから市役所とか病院を建てるときは十分津波のことも含め、地震のことも含め考えなさいよと。それから、今県がやっておる津波の想定というのは、津波が起こってやったのではないのだ。こうなるのではないかと言うておるだけなのだ。国府川へ上る水はこうなるだろうと言うておるだけなのだ。やってみぬとわからない、地震は。そういうものを踏まえてやるというのがあれなのです。私は、場所のことは言わないが、私はまず土地を求めて高台へ移すように考えたらどうかということをあなたに話しておるのですが、それは考えに入れましたか。

○議長（祝　優雄君）　甲斐市長。

○市長（甲斐元也君）　合併特例債が５年延びて、その背景にあるものの今議員がおっしゃった非常に深い意味があるということは今十分わかったわけでありますが、私としましては今その検討をする上において、今我々が案として出す場所が安全であるのか、安全でないのかということが出発点になったと、そこのところが多分議員との間の食い違いの部分だと思っておりますが、私どもはそこが出発点であったと、しかもそれは、先ほども答弁申し上げましたが、10年たったから、合併協定書、そういうものがもう時効だとおっしゃったけれども、私ども行政をやる上においてはやっぱりそれが生きているというふうに考えて、そこをベースにしたという、その違いだと思いますけれども、私はそういう意味では私自身の考え方、方向というのは間違っていなかったのだと思っております。

○議長（祝　優雄君）　加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君）　大いに間違えておる。だけれども、このあたりで勘弁してやるが、これは極めて大事なことなのだ。もう一度全島に対して市民の意向を聞いてみなさい。きょうの質問の内容は、加賀報告で大きくカラーで出してやります。それに対して行政がどう市民に意見を聞くか。やりますか、どうですか。お答えください。

○議長（祝　優雄君）　甲斐市長。

○市長（甲斐元也君）　今私どもが一生懸命検討をし、そして先回の新市建設計画等特別委員会にご提示を申し上げた。これは、完璧なものではないのです。今そういう方向で検討をしているということ。これは、先ほどもちょっと申し上げましたが、今議会中に中間報告という形で、ここのところまで来ました、ご意見をください、そういうものを含めてこれから市民に対してご意見を聞くという作業に入りますと、こういうことを申し上げたわけでありますから、当然市民のご意見は聞いていかなければならない、そういうふうに考えております。

○議長（祝　優雄君）　加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君）　私どもは、３月５日に早く特別委員会に対して説明せいという申し入れをしておるのですが、それ知っていますか。これだ。それから何カ月たっておる。

○議長（祝　優雄君）　庁舎整備主幹。

○庁舎整備主幹（鈴木一郎君）　ご説明いたします。

　３月５日に加賀委員長名で申し入れ書を受け取っています。それから数えますと、６カ月経過している……

〔「全文読みなさい。短い文章でしょう。たった３行だ」と呼ぶ者あり〕

○庁舎整備主幹（鈴木一郎君）　読み上げます。

　申し入れ書。甲斐市長は平成25年度施政方針で、市役所本庁舎建設について現在の本庁舎を活かした建設が望ましいと表明したが、その判断に至った経緯や今後の事業執行に関する計画等について本委員会に説明を求める。以上申し入れる。平成25年３月５日、新市建設計画等特別委員長、加賀博昭。佐渡市長、甲斐元也様。

　以上です。

○議長（祝　優雄君）　加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君）　市長、説明しましたか。申し入れしたのにあなたは説明したかというのだ、私どもに。特別委員会だよ。

○議長（祝　優雄君）　甲斐市長。

○市長（甲斐元也君）　申し入れは、あったことは私も承知をいたしておりますが、これについて四、五カ月たったということでございまして、これについては大変遅れまして、スピード感がなかったという点では申しわけがなかったと思っております。報告はいたしておりません。

○議長（祝　優雄君）　加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君）　そこで、何としても21日に説明させてくれというから、私のほうは文書をもってやらなければだめだよと、こう言うて、委員長にも説明できぬようなものを持ってこられても困るのだとい

う話をした。そうしたら、何としても21日にやらせてくれと、こう言うから、何か裏があるなと、こう思っておったら、24日の新聞には当委員会に説明していないことが書いてあるではないか。これはどういうことだ。

○議長（祝　優雄君）　暫時休憩をいたします。

午前１１時１３分　休憩

午前１１時１８分　再開

○議長（祝　優雄君）　再開します。

答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君）　お答えいたします。

ちょっと流れを申し上げますと、６月の18日の日にこの委員会においてマスタープランという形でございましたが、ご説明を申し上げておりまして、これは９月までにある一定のものをお示しするということを申し上げたのが１点。８月21日に基本構想案を特別委員会に説明をいたしております。今議員のご質問は、そのときに同日８月21日の日付をもちまして５項目の質問をしていると、それに対して答えをしていないのに、８月24日、新聞にこのことが出ていたのはどういうことかという質問だと思いますが、それでよろしゅうございますか。

〔「新聞は出して、我が輩がその日のうちに質問状を出している。いまだに回答がない。それは、どういうことだと言うておる」と呼ぶ者あり〕

○市長（甲斐元也君）　それでは、まず２つに分けて答弁申し……

〔「１つでいいよ」と呼ぶ者あり〕

○市長（甲斐元也君）　いやいや、５項目の質問をしている、それについて報告がない、その理由が１点。もう一つは、８月24日の日に新聞に載ったというこの件。８月24日に新聞に載ったというのは、私どもが新聞のほうに話をしたわけでも何でもないわけでございますので、これは私どもは……

〔「わかっておる」と呼ぶ者あり〕

○市長（甲斐元也君）　それから、５項目の質問をしているのにまだしていないというのは、これはもう全くそういう点では、特別委員会のほうに報告していないというのは、私どもはやっぱりスピード感がないということでございますので、これはおわびを申し上げます。

○議長（祝　優雄君）　加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君）　いいですか。庁舎の問題になると、積極的に特別委員会に話をしない。21日に基本構想を持ってきたその日のうちに委員会は会議を開いて、私と副委員長と２人でこの文書を届けたのだろう。それがいまだに回答がないというのはどういうことだって聞いておる。これを含めてあなたは陳謝するのか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○22番（加賀博昭君）　おまえ、何言うておる。俺が聞いておるのは特別委員会の話だろう。特別委員会が会議を経て送った文書だろう。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○22番（加賀博昭君）　委員長が勝手にやっているのではないのだ。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○22番（加賀博昭君）　21日の回答がまだないのではないか、きょうになっても。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○22番（加賀博昭君）　スピード感ではない、誠意がないのだ。

○議長（祝　優雄君）　庁舎整備主幹。

○庁舎整備主幹（鈴木一郎君）　ご説明いたします。

質問状の中に５項目ありまして、そのうちの１項目についてまだ庁内で調整が必要な部分がありますので、今のところ遅れているということでございます。

○議長（祝　優雄君）　加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君）　ちょっと待て。５項目何で説明しないの。市長、どうなのですか。５項目出しておるのに、今言うたのは１項目だけだ。１項目は調整できない、あとは調整できたのではないのか。

○議長（祝　優雄君）　甲斐市長。

○市長（甲斐元也君）　今主幹が説明を申し上げたのは、５項目の質問がありました。これは私も見ております。しかし、５項目のうち１項目がまだ整理がついていないものですから、ご報告が遅れております、申しわけございませんと、こういうことでございます。

○議長（祝　優雄君）　加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君）　あとのはどうなのだ。

○議長（祝　優雄君）　加賀君、ちゃんと、座っていてはだめですから、質問してください。

○22番（加賀博昭君）　では、私のほうで読みましょうか。支所・行政サービスセンターの改修計画について、本庁の規模と正確な位置、場所について、中央図書館の位置及び建設計画について、市役所完成時の職員の総数と配置について、こういうふうにちゃんと質問している。これが全部検討されていないのですか。答えられないのですか、検討されていないから。どうなのです。答弁によっては次のを出すのだよ。

○議長（祝　優雄君）　もう一度しっかり説明をしてください。

庁舎整備主幹。

○庁舎整備主幹（鈴木一郎君）　ご説明いたします。

５項目がありまして、直接的には１項目がまだ調整不十分ということで時間を要しているものですから、関連することもありますので、５項目全体について今のところ答えを出すという状態にはないということでございます。

○議長（祝　優雄君）　加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君）　市長、こんなばかなことがありますか。基本構想が出た後でもまだ、ではここに支所、行政サービスセンターのことが書いてあるが、これで説明してください。あなた、検討していないといったって書いてある。どうぞ、これを。

○議長（祝　優雄君）　庁舎整備主幹。

○庁舎整備主幹（鈴木一郎君）　支所、行政サービスセンターの整備につきましては、これは基本構想の案

の中の支所、行政サービスセンターの欄のところに記載されているとおりでございまして、ただしその支所、行政サービスセンターの業務に触れる部分も特別委員会からの質問状の中に触れられていますので、その部分についても調整という部分がありますので、現在は……

〔「書いてあることを言えというの。両津支所にはこうするって書いてある。離島センターやると書いてあるではないか。おまえたちは、ここの中に書いてあるのを読めと言うておるのだ、俺は」と呼ぶ者あり〕

○議長（祝　優雄君）　加賀君、量的に多いので、全部読めといっても困るから、絞りながら質問をしてください。

○22番（加賀博昭君）　議長、こう書いてあるのだ。ちゃんと佐渡地域振興局については存在するとか、両津支所はどこかへやると、こう書いてあるわけでしょう。それなのに、これの質問が答えられぬというのはどうなのだと。ここ書いてあるではないか。

○議長（祝　優雄君）　質問は指名をしますから、立ってやってください。

○22番（加賀博昭君）　だから、俺はこの質問をしたのだ。答えてください。

○議長（祝　優雄君）　だから、今答えたでしょう。

○22番（加賀博昭君）　うん。そしたら、どうするの。答えていないよ。

○議長（祝　優雄君）　だから、あなたは今度質問をするのです。質問をあなたがしてください。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君）　そんなばかなことやっておる。では、両津支所についてはどう書いてあるの。ここに書いてあるのだよ。それから、新穂、畑野、それから羽茂、これ一緒くたに書いてある。これはどう書いてあるの。佐和田も書いてある。それをお答えください。

○議長（祝　優雄君）　庁舎整備主幹。

○庁舎整備主幹（鈴木一郎君）　ご説明いたします。

両津支所につきましては、まず初めに施設の概要ということで、表の中に両津支所の諸元について書いてあります。全部読みましょうか。

〔「読まぬでもいい。だから、ポイントだけ言え。離島センターにやるとか言うておるのだよ」と呼ぶ者あり〕

○庁舎整備主幹（鈴木一郎君）　それでは、両津支所につきましては、整備の方向性として耐震診断は行わず、隣接する佐渡島開発総合センターを大規模改修し、支所機能と他の公的機関が併存する複合施設としたいと。

〔「書いてある。それを読めというの。次読め。相川はやっておると書いてあるだろう、羽茂支所はどうなっているの」と呼ぶ者あり〕

○庁舎整備主幹（鈴木一郎君）　羽茂支所につきましては、整備の方向性として、近隣の羽茂農村環境改善センターは構造的にほぼ同条件でありますが、支所機能を移転するには十分な面積を確保できないので、現施設の耐震診断を実施し、結果により補強及び改修工事を施し、支所機能と他の公的機関が併存する複合施設として現施設を存続すると書いてあります。

〔「その次。佐和田、畑野を説明してないではないか」と呼ぶ者あり〕

○議長（祝　優雄君）　加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君）　議長に言いますけれども、正確に聞いておるのだから、答えられぬときには加賀は畑野のことも聞いておるよと言わなんだよ。それはおまえ、勝手だから、要らぬことは言わぬけれども……

○議長（祝　優雄君）　そうではなくて、加賀議員、あなたは座ったまま言うたものについて議事録に残らないぞ。ちぐはぐになってしまうのです。

○22番（加賀博昭君）　冗談ではないよ。立って言うておるのだぞ。立って聞いておるのを答えないのだろう。

○議長（祝　優雄君）　ちぐはぐになりますから、それはやめてください。指名したらきちっと質問をしてください。

○22番（加賀博昭君）　冗談ではない。議会運営委員会開くか。

○議長（祝　優雄君）　加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君）　いいかね。こんなざまなのだ。

では、そこで私は聞くが、庁舎建設は、やっぱりこれは市民聞いておるよ、このやりとりを。これは、もう一回市民に庁舎どうしたらいいか、皆さんのご意見聞きますというのをやるべきだと私は思うが、答弁してください。

○議長（祝　優雄君）　甲斐市長。

○市長（甲斐元也君）　庁舎建設については、以前アンケート調査というものをやりました。それに基づいて、こういう方向で案をつくらせていただきます。この案については議会にも報告をしますし、再度市民にもいろんな点でご意見を頂戴をいたします。その上で前に進みますという流れが来ているわけでございます。したがいまして、今後も市民のご意見は聞くということは当然であると思っております。

○議長（祝　優雄君）　加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君）　いいかね、市長。今主幹が答えたのだけれども、両津は離島センターにやります、羽茂については耐震をやってどうのこうの、そうすれば支所・行政サービスセンターの改修計画についてという２番は説明できるでしょう。それをあなたはまだ特別委員会に説明していないのだよ。そういうことがあってはならぬと私は思います。

それから、これはこの45分の質問の中でできない、こんなにいっぱい持っておるのだから。これ全部やったら、あなたたちギブアップだよ。しかし、そのことを今私は言うわけではない。しかし、この大事な問題についての取り組みというのはまことにお粗末。そんなこともやれぬ職員は、更迭して仕事をしなさい。これは私の意見だ。

次に、飛行場問題に行きます。飛行場問題は、あなた、よく考えてください。親松君は、それは来いと言えば、私にも怒られるから、来ますよ。来ますけれども、あの人は前市長の、いいですか、ここから先が大事なの。前市長の元副市長なのです。現市長の副市長ではないのです。前市長の元副市長なの、その後にあなたが来たのだから。これ交代したのだから、髙野市長の元副市長。それがいろいろ経過があるから、一生懸命にやっておるの。あなた、人をただで使えばいいというものではないのだ。そうでしょう。これだけ大きな仕事をやるのでしょう。そうしたら、あなた、済まぬけれども、あなたしか詳しいことが

わからぬ部分があるのだと、ぜひひとつここへ来てくれって、２カ月なら２カ月来て采配振ってくれと、そのぐらいのことはできないのですか。

○議長（祝　優雄君）　甲斐市長。

○市長（甲斐元也君）　親松さんとは私も同級生でありますから、いろんなことで話をしているわけでありますが、親松さんにはとにかく引き続いてお願いをしたいということを彼に話をしています。その際に、例えば市役所の中へ来て、机を置いておいて、あるいは博物館でもいいのですけれども、そこから毎日毎日行っていくというようなことについては、彼はそこまで私はできませんと、今の形態で一生懸命頑張りますので、ひとつと、こういうことでありますので、２人で話し合ったという結果でございます。

○議長（祝　優雄君）　加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君）　それはこういうことなのだ。大体、失礼だけれども、交通政策課に戦略がないのです。そんなところへ俺が行って、何もかも俺が背負って歩かなければならないなんていうようなことでは、私はできませんというのが親松君の本当の言葉なのです。あなた、これ聞いた。

○議長（祝　優雄君）　甲斐市長。

○市長（甲斐元也君）　議員にどういうお話をされたか私は聞いておりませんが、私と彼との間ではそういう話でありますし、もう一つはうちの職員もやっぱりしょっちゅう出ていかなければだめだ、そういうことについてもいろいろなところからご指摘もございますので、それらも親松さんとは相談をしながら今やっているわけでございまして、私の知り得たこと、あるいは私の考えていること、そして親松さんがどうしたらいいのかということについては、２人の間では全く何もなくストレートにつながっているということが事実で、ただ議員のほうにどうおっしゃったかということは私は聞いておりません。

○議長（祝　優雄君）　加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君）　あなた、こう言うておるでしょう。先祖代々の家屋敷がなくなることを考えると、そうもやれぬわいと、それから関係者から髙野方式でやってくれ、余り強引にやらないでくれと、こういうことで、私はそれを守っておりますよと議会でも答弁しておるのです。それはそれさね。あなたができなければ、親松君は長い間これについては奔走してきたのだから、彼の持っておるノウハウというのは大きいのです。そうしたら、彼が動きやすいようにするというのが当たり前でしょう。それをやらぬということは、本会議だけ何とかこの質問をかわせばそれでまた通るわと、こう思っておる。では、もう一回、恥ずかしながら、私が恥ずかしながらではないのだ、あなたが恥ずかしながら、それでは私が副議長をやめて２年９カ月たつのですが、まだ４人のうち一人も印判を押してもらえぬのは、これはこれが当たり前だと思っていますか。つまり当たり前というのは、いいと思っていますか、悪いと思っていますか。

○議長（祝　優雄君）　甲斐市長。

○市長（甲斐元也君）　一日も早く地権者の同意をとって2,000メートル化を実現をする、これが私の使命でありますので、同意を得られないということは当たり前だとは思っておりません。

○議長（祝　優雄君）　加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君）　それでは、このカラーの報告にこう書いてある。同意とらなければならないのは４人、職員は４人で2,800万払っておる。私は、22年９月30日にあと４人になったから、副議長をやめたのだ。２年９カ月何の進展もない、こう書いてありますが、これは事実ですか、事実でないですか。

○議長（祝　優雄君）　甲斐市長。

○市長（甲斐元也君）　数字の上では進展しておりません。しかし、やっぱり交渉事でございますので、それが例えば100になったときに同意をいただくとすれば、今どの辺であるかというと、私自身は90ぐらいまでいったというふうに考えております。

○議長（祝　優雄君）　加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君）　それでは、交通政策課長に聞くが、あなたの課でこの同意をとるために戦略会議というのをやっておりますか。やっておるとしたら、その経過を示しなさい。

○議長（祝　優雄君）　交通政策課長。

○交通政策課長（渡邉裕次君）　ご説明します。

市長からの委任を受けまして、親松さんと絶えず戦略については協議をさせていただいております。ただ、数字の上におきましては、先ほど市長が申し上げたとおりでございます。

○議長（祝　優雄君）　加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君）　市民はこれを見て、本当だとすればみんなして遊んでおるなと言うたよ。それをあなたたちがどう受けとめるか、それは別問題だ。

その次だ。県議会と知事とのけんかは何ですか。つまり知事の方針に対して県議会が同意しないという理由は何ですか。

○議長（祝　優雄君）　交通政策課長。

○交通政策課長（渡邉裕次君）　ご説明します。

22年の３月５日の佐渡・羽田便の開設議案が否決されて以降、知事と県議会のほうでなかなか意思疎通がうまくいかないというところは事実だと思います。ただし、知事も議会についても2,000メートル化については反対はしておりませんので、議会のほうから何らかのアクションがあれば、改めて取り組んでみたいということを聞いております。

○議長（祝　優雄君）　加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君）　毎回の議会でそれと同じ答弁なのだ。少しも前へ進んでおらぬ。それなら、市長に聞くが、あなた、佐渡市の政治をあずかる長なのだ。私は、あしたでも泉田さんと会えます。あなたは会えます、会えません、どうですか。

○議長（祝　優雄君）　甲斐市長。

○市長（甲斐元也君）　あえて言えばいつでも会える、そういう関係でありますが、この件に関して会うかどうかということについては、まだ私は判断しておりません。要は、先ほど課長のほうから話がございましたけれども、議会と、そして知事との間の、やっぱり2,000メートルというのは問題ないのだけれども、知事は自分で航空会社をつくっていくという、そのところにいくと大きな赤字が出る、これは大変なことだということで県議会のほうが否決をしたという経過があるわけで、これは事実なのです。それを何とか解消をしたいということで、私どもは議会の三役の先生方にもお願いをいたしているし、先般建設公安常任委員会の方々からも来ていただいたし、そこにお話もしているということで、いろいろやっているわけでございます。そういう意味では、そういうものを積み重ねた上で、やっぱり知事と会うときには会わなければならないなと思っております。

○議長（祝　優雄君）　加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君）　あれこれ言うておるけれども、何にもやれぬということを言うておるだけだ。私はいつでも会いますよ。鍵はここなのだ。つまり県議会は、知事の方針の第三セクターだと赤字になる、だからだめだと、こう言うている、知事は何としてもそれをやらせてもらいたい、ここがけんかの分岐点だ。それだったら、俺はこう言っておる。幸い合併特例債５年延びた。大体100億ぐらい返さなければならない。そんなもの返す必要ないだろう。俺が60億って書いたら、利口な市民が電話をよこして、加賀さん、40億でいいよと、こう言われるから、詳しい人がおるなと、こう聞いた。佐渡が合併特例債使って飛行機買うから、県議会と知事でそれしか接点がないのなら、そこでひとつ折り合ってもらえぬかというお話はできませんか。私ならやりますよ。どうですか。

○議長（祝　優雄君）　甲斐市長。

○市長（甲斐元也君）　佐渡空港の場合は、県営空港でございまして、いろいろもうそういう形でやってきたわけです。それから、結論から言うと、それを今知事に対してこれでどうだということは、私申し上げるつもりはございません。ということは……

〔「何もやれぬということだ」と呼ぶ者あり〕

○市長（甲斐元也君）　いやいや、そういうことではなくて、やっぱり県営空港でもあるし、これが本当にそういうことが賛同を得られるのかどうかということも私は疑問だと思っています。

○議長（祝　優雄君）　加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君）　何にもやれぬということです、わかりやすく言えば。それなら、知事さん、どうですかと、私どもが飛行機２機買って、初期投資のうちのその部分だけお手伝いさせていただくが、佐渡空港を何とかしてほしいのだと、ぜひひとつ県議会とも協議をしていただいて、何とかなりませんかという話をやっぱりやるべきだと思います。どういう答えが出るか、その中であなた、県営空港なのだから、あなたが銭出せというのは幾らでも言えばいいこと。接点がないのです、今のところは。これで解決すると思いますか。

　もう一つ。さっき防衛省が北朝鮮攻撃するという話まで出てきた。幸いなことに、18年７月の27日に我々は意見書決議を議決しておる。どうするのですか、防衛省さん、佐渡のガメラレーダー、いよいよまさに情報戦を含む戦場の最前線ですよと、住民の国民保護法に関する保護をどうしてくれるのですかという話をあなたはするのですか、しないのですか。

○議長（祝　優雄君）　甲斐市長。

○市長（甲斐元也君）　前段の飛行機を佐渡市が合併特例債があるうちに２機買って、そしてこれをやるから、知事、ひとつそれで県営空港として飛ばしてくれというお話でございましたが……

〔「議会に言うこと」と呼ぶ者あり〕

○市長（甲斐元也君）　いや、そういう話でしたが、私はこれはきょうこのものが新聞でも多分出るかと思いますので、それを知事が見ると思います。それで、本当に市長、それでいいのかという話に多分なると思うのです、市民の同意という意味で。そのところの私の判断ができないということで、そこまで私はやる必要があるのかということが判断できないということをさっき申し上げた。

　それから、防衛省の件、これは先ほどからも申し上げているように、政務官のほうには全く同じことで

申し上げている。こういう話だということで２度ほどお会いをしてあるし、これからもこのことは続けてまいりたいと、こういうふうにお答えをしたつもりであります。

○議長（祝　優雄君）　加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君）　あなた、もう一つ決定的なことを言います。特別委員会をつくってくれと言ってあなた、つくったのです、議会は。それに対してあなたは何を要請するつもりなのですか。

○議長（祝　優雄君）　甲斐市長。

○市長（甲斐元也君）　おかげさまで小木・直江津航路の問題について、一番はとにかく緊急を要するということで……

〔「何にも緊急を要しない」と呼ぶ者あり〕

○市長（甲斐元也君）　いやいや、委員会のほうでやっていただいたところでございます。今回2,000メートル化という問題について、2,000メートル化は本当にどうやったら早く進めていけるいいことを検討をお願いをしたいということと、もう一つやっぱりやらなければならぬのは、現空港をどういうふうに活用するのか、このこと２つだと思っています。

○議長（祝　優雄君）　加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君）　一言言わせてもらうけれども、あなたの横に並んでおる幹部職員、もっと戦略を立てた知恵を出してください。船の問題は、この特別委員会つくる必要ないのです。私があなたのブレーンだったら、総務文教常任委員会をもって船の特別委員会をつくってくれという要請を議会にします。そうすると、どういうことになるか。予算は、総務文教常任委員会へ行くのです。我々は、その船がいいか悪いかというような全然権限のないようなことを私どもの特別委員会は話しておる。だから、特別委員会は佐渡汽船から来てもらってたった１遍話を聞いただけです。その程度のものです。あとは、あなたが補助金を出すかどうか、幾ら出すかどうかと、出すと言うて、今中間報告をやるから、その後あなたは予算出すのでしょう。そうすると、特別委員会はもう用なしなのです。総務文教常任委員会へ行くのです。私の今言うていることわかる。答弁ください。

○議長（祝　優雄君）　甲斐市長。

○市長（甲斐元也君）　私の判断として、今回の小木・直江津航路の新造船についてこれを支援すべきなのか、あるいは支援する場合にどういう支援の仕方があるのか、こういう点について私自身も判断をしていかなければならない。しかし、議会としてもぜひその辺についてはご検討をいただきたいということで、今までお願いをしてやってまいったわけであります。したがって、今回先般も私が特別委員会でも説明をしましたし、議員全員協議会の中においても説明したというところまで来たということでございますので、その点について私は特別委員会の皆様方に感謝を申し上げる、こういうことでございます。

○議長（祝　優雄君）　加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君）　佐渡汽船から双胴船か、三胴船かというのも説明を聞いて、三胴船が双胴船になったというのだけ聞いただけです、私どもは。それについて私どもは、いいとか悪いとか言うておりません。言うてもどうにもならぬことです、佐渡汽船が決めたことですから。たったそれだけのことなのです。この後あなたが予算を議会に出すかどうか、それは総務文教常任委員会が担当して審査するのです。その程度のことなのです。そこで、聞くが、遅れに遅れたのだ、おかげで飛行機のほうが。あなた、飛行機のこ

とについていつ特別委員会に具体的な問題を持ってくるのですか。
○議長（祝　優雄君）　甲斐市長。
○市長（甲斐元也君）　先ほども申し上げましたが、小木・直江津航路の問題はここで検討をしていただきました。これから空港の問題に入るわけであります。したがいまして、これこれ、こういうことについてご検討いただきたいということについては、私のほうでお願いした委員会でございますから、当然私のほうからお願いをいたします。
○議長（祝　優雄君）　加賀博昭君。
○22番（加賀博昭君）　それはいつ、どういう形で特別委員会に出てくるのですか。
○議長（祝　優雄君）　交通政策課長。
○交通政策課長（渡邉裕次君）　ご説明します。
　船舶の関係が今回一定の方向が出ましたら、至急提案といいますか、こういう形で協議をいただきたいというものを上げるつもりであります。
○議長（祝　優雄君）　加賀博昭君。
○22番（加賀博昭君）　職員が３人も４人もおるのだろう。特別委員会に出す素案ぐらいは持っておるのではないのか。お答えください。
○議長（祝　優雄君）　交通政策課長。
○交通政策課長（渡邉裕次君）　ご説明します。
　まず、2,000メートル化推進について、先ほど知事、県議会の話をいたしましたが、市議会の特別委員会については県議会に対しての適切な支援の方法とか知恵、そういったものをいただきたいということが１点あります。それから、現空港の利活用についていろんな知恵をいただきたいという、この２点について上げるつもりでおります。
○議長（祝　優雄君）　加賀博昭君。
○22番（加賀博昭君）　今2,000メートルやっておるときに現空港を利用してなどというものが出てきたら、二兎を追う者一兎をも得ずという言葉があるけれども、一兎どころか、一兎でも全部なくなるという話ではないか。具体的なものがあるなら、暫時休憩して待つから、持ってこい。
○議長（祝　優雄君）　交通政策課長。
○交通政策課長（渡邉裕次君）　ご説明します。
　現空港の活用といいますのは、2,000メートル化を推進していくについてもある程度期間を要します。その間の利活用について検討していきたいというものがあります。どういう形で上げるかについては、今後市長と十分な協議をした上で提案はさせていただきたいと思っております。
○議長（祝　優雄君）　加賀博昭君。
○22番（加賀博昭君）　逆だ。市長のほうから言わなければならないのだ。おまえのほうから市長に言うという話がどこにある。ちゃんとあるのかどうなのか、戦略会議を開いて、素案があるのかどうか聞いておるのだ。あるなら持ってこい。
○議長（祝　優雄君）　交通政策課長。
○交通政策課長（渡邉裕次君）　これから市長と相談をして持ってまいります。

○議長（祝　優雄君）　加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君）　あるかないかと言うておるのに、これから市長に相談するというのはあるというのか。あるものを出していいかどうか相談するというのか、どうなのだ。

○議長（祝　優雄君）　交通政策課長。

○交通政策課長（渡邉裕次君）　ご説明します。

今の段階ではまだ固まっておりませんので、十分市長と協議をした上で提示をしたいと思っております。

○議長（祝　優雄君）　加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君）　市民の皆さん、聞いてくれましたか。この程度なのです。これでは、大きな新潟県を向こうに回して飛行場をつくるなどということは、とてもできっこないということを市長が答弁しておるようなものです。しかし、私も飛行場問題では髙野市長を助けたり、いろいろなことをやってきておるのです。簡単には引き下がれないから、これからやっていきますが、甲斐市長、覚悟してください。これから半端な対応の仕方はあなたとはしません。私は、助けるところをずっと助けてきたのです、あなたを。しかし、どうしてもあなたが市民のためにこの飛行場を何とかするという姿勢が見られないということになれば、批判を強めるほかないではないですか。こう申し上げて、私の一般質問を終わりたいと思います。なぜなら、この後国保問題も、それから佐渡の産業をどうするか、大きな問題抱えておるのだ。青山へ行ってみなさい。竹製品が来ています。それから、では１つだけあなたに聞くが、中国の竹ならいいというのは、中国の竹持ってきて植えたらどうですか。日本の気象と同じです。俺は中国におったから、わかっておるのだ。

○議長（祝　優雄君）　甲斐市長。

○市長（甲斐元也君）　私は、貿易をやっている会社の社長に聞いたわけでありまして、四川省の竹はやわらかい、佐渡の真竹はかたい、したがってこれを繊維として使うことはできません、仮にやったとしても何十億というような工程ラインをつくっていかなければなりません、こういうお話だったものですから、先ほどそういう答弁を申し上げたわけであります。議員のおっしゃるように、ではその四川省の竹を持ってきてやればいいではないかという話になるのですが、そこまではまだ検討しておりませんが、本当にそれが可能なのかどうか、あるいはそれが製品として本当にやっていけるということになればまたあれですけれども、今の段階では先ほど答弁しているとおりでございます。

○議長（祝　優雄君）　加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君）　やめようと思ったけれども、一言言う。俺は、中国におったのだけれども、四川省の竹を持ってきて、佐渡へ来て植えなさいというの。育つというの。パンダ連れてきたら、日本で育ったでしょう、何にも困らずに。戦略がないから、できないのだと一言大きい声で言うて、ちょうど12時になりますので、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（祝　優雄君）　以上で加賀博昭君の一般質問は終わりました。

ここで休憩とします。

午前１１時５６分　休憩

午後　１時３０分　再開

○議長（祝　優雄君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

大澤祐治郎君の一般質問を許します。

大澤祐治郎君。

〔９番　大澤祐治郎君登壇〕

○９番（大澤祐治郎君）　それでは、午前中の加賀発言の余波がまだどこか残っておるような緊張感がありますが、私は外地で生まれておりません。純真な内地育ちでございますので、市長にはソフトな質問しかできませんが、ひとつおつき合いをお願いいたしたいと、こう思います。

きのうの質問にも与党第１党の議運の委員長が市長の非常にハードなスケジュールを心配をしておりましたが、非常にこの暑さという天候とあわせて、市長が一生懸命頑張っておったということは理解をいたしておりますし、新聞紙上で見ております。さて、そこで私は同じ通告を３回もやらねばならぬものですから、少し気が引けながらお願いをするのですが、要するに現金井の庁舎、232番地ですか、そこへ市長は増築ということで庁舎をつくるという腹構えができたというような話を議会にもいたしております。私は、それはどういう理由からそういう選択に至ったのだということを深く考えてみましたけれども、市長は要するに政治の流れは、これはもうよどみなく長いものだと、その流れの中を尊重して、前のときに金井に庁舎をということで話はまとまっておると、それを尊重したいのだと、こういうようなお話でありました。

しかし、私はあえて、加賀さんのような勇気も度胸もないものだから、黙っておりましたが、市長のその考えは絶対に間違っておる。私は、なぜそういうことを申し上げるかというと、古いというところにもいいところはあるので、ここに合併協議会の議事録を持ってきております。第15回佐渡市町村合併検討協議会と、きょうここに農業委員の代表で来ている堀口君がかわったばっかりかな、委員におった仲間でありますが、そのときに実はこの議事録の議題の議事事項というところに、お読みいただければわかるように、①、第８号議案、新市の事務所の位置について、候補地を金井町千種沖地区にするという新市の事務所の位置の確認を受けて、佐和田町が協議会から離脱表明をされ、協議会は解散することになりましたと、いわゆる金井の千種沖だ何だといったいろいろごたごたありましたが、この案については協議会が解散をしたと、したがってそのことについてはそこで決定をしたとか、決まったとか、そういうたぐいではありませんということをちゃんとここにうたっております。後で市長、当然市長のことだから、用心深く見ておるのだと思いますが、そのことがどうこう私は言い合うつもりはありません。執行者は千人力ですから、市長が執行権を振り回すことによれば、13名の賛同者を得れば過半数ということで、これは通るわけでありますが、しかしその通る前に市長は議会の新市建設計画等特別委員会を通して、とにかくハードルを越えて、こういう考えで庁舎を金井232番地に合築というか、増築というか、そういう古家の造作でやりますということを承認を得なければならぬ。だから、議会というのは上手にできておるものだなをとつくづく思うわけですが、いかに千人力であってもそういう歯どめがちゃんとあるということでありますので、恐らくもって市長はそのことについて、賢明なお人でありますから、理解をされておると、どうやって過半数以上の議員を抱き込むかということを虎視たんたんと裏工作をやっておるのだろうと、こう思っておりますが、私は市長にぜひなぜそこにこだわるのかということをお聞き申し上げたいのと、もう一つは、私は加賀さんとは若干同じ会派でありながら違うのは、あるものを使えと、要らん金をあるようなふりを

してええ格好するなと、立派に佐和田の庁舎を使ったって20年は使えるのだと。では、20年間その借金はないわけだ。20年後にどうでも必要だったら、その世代の代表が庁舎をつくるということを考えればいい。そのときに銭がある、ないなんていうことは、我々は後進に対して要らぬお世話ということになるのだと私は思います。そんなことを考えながら、ひとつ市長には特段のお考えをひねってもらいたいなと、こう思っております。

　さて、そういった中で、担当職員の庁舎整備主幹がきょうも申し上げておりました。きのうも言っておりましたが、おおむね28年に本設計やら本積算やら、そういったものの発表を議会にできるのですという話をしておりました。いわゆる我々議会を離れたところで、そういったことはもうひとりでに走っておる。むしろ佐渡汽船のほうが危ないぐらいの話になっておるわけでないかと、こう思っております。私がこのタイトルにガバナンスに問題ありということをうたったのは、市長が圧倒的な権力者、ワンマンであるのか、あるいは職員がざまがないのか、そこら辺のところは抜きにして、やっぱり私は市長と担当の責任者とどうも意思の疎通がうまくいっていない。金田君がきのう言ったように、市長は１人して頭に汗かいて大変な行程をこなして、津々浦々日本中宣伝大使として飛び回っておると、しかしそれに一人として同行する職員もいなければ、市長もおまえも来いと連れていく、そういう人材もいないのか。私は、やっぱり本格的に佐渡のことを考えておるのであれば、市長に仕事をさせると、市長がこれについていろいろデータなり、いろんなことを研究して俺に報告せいということを市長に言わせる以前に、職員が前向きで市長に仕事をさせるべく発言をしておるのか、いないのか、そういうところが実にあやふやですので、そのこともきょうは市長の本当の腹づもりを聞いてみたいと思っております。ある人によると、市長は県出身でありますので、高見の空から職員を見おろすような態度で、私はとても近づけぬと言ったり、ちょっとお粗末なことを言うとなじらねなんて言って一発でやられてしまうと、非常にそういった意味では職員として、残念ですが、市長にそういうお目付をいただいていないと、我々職員にも大変な努力をしなければならないと思いますが、市長と職員間に大きなはざま、ギャップがあると、これは某課長が認めた話であります。したがって、そういったことが市長の耳に本当に届いているのかどうか、市長自身がそういったことをどう考えておるのか、そういったことも含めて賢察をお知らせしていただきたいと、こう思っております。もう一つ私が摩訶不思議だなと、そう言いながら思うのは、市長が言う前に担当課長がああだこうだ、こう決まったというような発言を平気でやる課長も中にはいます。だから、それは一体どういうところからそういうニュースソースを得て、市長より先にそんな発言をしたり、漏らしたりするのか、そこら辺の隘路もわかりませんが、そういったこともひとつ聞いてみたいなと、こう思っております。

　さて、次に私が一番心配して、また今市中にもいろいろな格好で出回っておりますが、中央図書館あるいは一般の図書館、そういったものの存続あるいは必要性ということを市長はどういうお考えでお持ちでおるのか、お聞きをいたしたいわけです。専門は教育長でしょうが、お金を払うのは市長ですから、市長が金出さなければ幾ら教育長が頑張ってみたってどうにもなりません。我々が納得のいくような格好で、中央図書館の建設準備をおさおさ怠らないように進めておるというような話を聞かせていただきたい。あわせて、漏れ聞こえるのは、新庁舎ではないけれども、金井の庁舎をつくるときにそこの１階に中央図書館をつくるのだというような摩訶、本当のような、うそだか、それは知りませんが、漏れ聞こえてきております。そんなことがもしあったとしたら、これは市長にとっては大変な命取りになります。幾ら市長が

ワンマンで腕力があっても、議会の議決あるいは特別委員会というようなものを経ないでそういう発言があったとすれば、これはもうとんでもないお門違いですが、よもや、甲斐さんは用意周到でありますから、そんなことは第三者が言うのだと思いますけれども、そのこともお尋ねをしてみたいなと、こう思っております。

それから、統合後の学校あるいは保育園、保育園あたりは嫁入り先がたくさんあって、老健だ何だというようなことで再利用というような話も出ているし、私らも所管として何度も視察で見に行ったりしておりますが、その学校あたりの再利用というようなものを教育長あたりはどういう考えで市長に、図書館として道路に近いところにあるので、あれはいいがなというような、そんな内々の話の普請があるのかどうか、そんな話も私は聞いてみたい。市長が何でもかんでも探して歩くようでは、いかに立派な市長でも、これはやっぱり荷が重くなってしまいます。私は、この佐渡市の職員に一番欠けることは、優秀な人は中にはいますよ。でも、市長を何とか男にしたい、市長と一緒になって取り組んで、そしていい仕事を後世に残したいと、こういうような職員のいわゆる張り切りが顔にあらわれてきておらない。何かおどおど、おどおどして市長の顔色をうかがうような、そういう情けない様子に見えるのですが、どうか、お願いとも質問ともつきませんけれども、職員はまなじりを決して市長にどんどん仕事をさせるようにけしかけて、一緒に共同作品で仕事を残すようにぜひしていただきたいなと、こう思っております。

さて、もう一つは、４番目に私うたっておるのですが、本当は一番最初に持ってこなければならぬのかもわかりません。世界遺産、本当に世界遺産に佐渡の金山はなるのですか。なるという何か契約、仮手形、そんなようなものでも市長はつかんでおるのかどうか、そういったこととあわせて、相川に長い歴史からいうと200年以上たった郷土博物館があります。私は非常にそれが好きで、１年に何回か郷土博物館と無宿人の墓へ参るのですが、その郷土博物館がこの世界遺産の確定以後、どんな格好で市長はこの博物館を生かしたい、あるいは世間の目に触れるというような考えをお持ちであるのかどうか、お聞きしてみたい。去る半年ぐらい前になりますか、佐和田の八幡の民間の博物館を買ってくれと、買いたいと、こういう話がありました。何でも見るものは欲しい、頼んでくるものはよしというような考えが受けられないような財政事情であるということは、市長が一番よくわかっております。そういったものを買い求めたら、ではどう次のときにそれが夢をつないで実現化していくのかというようなことを市長のお話の中で私らはお聞かせをしていただきたいし、いただいておりません。あればいいなということは聞いておりますが。そういったことを含めて、ぜひ相川の博物館は佐和田の八幡館の所有の博物館とは、これはもう核から、それからその果たす役目から、これはもう全然問題になりません。そういったことを含めて、相川の博物館がどうなるのか、私は合併したときに一番心配したのは、一極集中だといって佐和田が袋だたきに遭いました。佐和田が欲しいと言ったのは庁舎だけです。あとは、みんな佐和田から持っていかれました。されど佐和田は、一番税金を納める能力のあるまちであります。そういったこともあえて、佐和田の人は人がいいですから、我慢して真摯にこらえておるのかわかりませんけれども、そこまで市の執行部に協力をしておりますが、庁舎なんかを金井なんていう話は、そういうことから考えても罰当たりではないかなと実は言いたい気持ちでおります。

さて次に、ジオパークを売り物にしております。私もそれは、佐渡の環境からして大賛成ですが、ジオパークも結構ですが、そういったものを展示をしたり、生き物を生かしてあるものを見せたり、そういう

ものが佐渡市には何もありません。近い海、海ですよ、佐渡に博物館をつくってくれということを私は何度も言ってきた。しかし、赤字になるものはできないという市長の一瞥の……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○９番（大澤祐治郎君）　水族館。ごめんなさい。よく言ってくれた。それで、今の水族館について、私はやっぱり多極とは言いませんが、そういう土地に合ったところにあるべきものを置くべきだと、相川の博物館もしかり、それから相川のあの広大な埋立地を利用して水族館をつくってくれ、すぐ海水を上げられますよ、そしたら津波はどうするのだって、そんなことを言うのなら佐渡中にそんなもの、では佐渡病院はどうなるのだ。人の命は、地球より重いといって預かっておる佐渡病院はどうなるのだ。あんなところへ莫大な金を使って病院をつくりました。そういった行ったり来たりのいいかげんな精査をしない意見で物事、政策が動いておるようなことはやっぱりやめようと、100年に１回か1,000年に１回か、あるいはあした来るかわからぬ津波に、それは来たときに運命共同体、佐渡がみんな海に沈めばいいのではないですか。そういうぐらいの気持ちを持たなければ、政治なんていうものは私はできないと、こう思っております。したがって、相川のあの広大な埋立地、あそこに水族館を上げれば、ワイドブルーの温泉も生きてきます。それから、支所も統括で生きてきます。あそこに消防署もできます。したがって、そういったことから考えて、１つ館長の管理ということにも、そこにまた私は一考できるのではなかろうかなと思っておりますが、水族館は30年間ＰＦＩで使って、甲斐さんに金を出してくれと言っているのではないのです。庁舎は、甲斐さんが金出さなければならぬ。30年後に民間から請求が来て、ではそれについておまえさんがやるか、官がやるかということになるのですが、そういう事業をあえてなぜ財源もなければ金もない佐渡市が蹴飛ばさなければならぬのか、私それが全然理解できない。

　ましてや甲斐市長が振興局長を糸魚川でやっていたころに、近くに上越水族館がありました。その水族館は、またリニューアルをして新築し直すと、こう言っているのです。要するに平成30年には35万人の動員ができるという、建築特別委員会がつくろうという話を前向きにこの事業を決めておるのです。これはＰＦＩかどうかは、私はそこまで知りませんが、職員にお願いをして資料をとっていただきました。こういう前向きの市町村もあるわけですから、やっぱり海に隣接しておるという、そういう市町村は海と縁を切ることは私はできない。したがって、その佐渡水族館というものがどういう命名になるかわかりませんけれども、甲斐水族館でもいいです、何でも。要するに私は、甲斐市長にぜひお願いしたいのは、近い海で、海の財産をみんなに見ていただく、そういう意味でもＰＦＩでお願いをして、水族館をぜひつくっていただきたい。私らは、佐和田町のころには単独でつくるところまでいったのです。ところが、建築会社の両横綱が綱引きした、俺がやる、俺がやると。そして、間に挟まった町長が困ってしまって、次は自分の選挙に影響するから、では選挙が終わってからまた考え直します、それで合併に来てしまった。そういう機を見て敏、あるいは時がそういったことを決めてくれるということも、私は行政の中ではきっちり一つの手段として知っておく必要があると思います。海千山千の甲斐市長に私はそういうことをあえて注釈をつけてお願いをいたしておりますけれども、しかし負うた子に道を習うのも、これはまた一つの人生です。だから、甲斐さんにいいことはいいこと、だめなことはだめなこと、水族館なんていうものは庁舎なんていうものではありません。要するに経済推移の上がる、採算性のある事業をやるというのと、庁舎なんかは持ち出しばかりです。誰が庁舎つくって喜ぶのですか。私のところへ来てくれた職員におまえ、ど

う思うと言ったら、いや、半々ですって、こう言う。半々なんていう横着な答えがあるか。庁舎なんていうのは、20年使えたら20年今のを使って、20年後の世代に庁舎が必要だったらつくらせればいい。まだそれが使えたら、リニューアルして使えばいい。あえてそんなもの新しいものをつくって、何の意味もない。貧乏になるばかりだということを警鐘乱打をして、１回目の質問は終わりたいと思います。よろしくお願いいたします。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○９番（大澤祐治郎君）　上越水族館の検討書類です。

○議長（祝　優雄君）　大澤祐治郎君の一般質問に対する答弁を許します。

甲斐市長。

〔市長　甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君）　大澤議員の質問にお答えをさせていただきます。

庁舎建設というご質問でありましたが、その前にいろんなご指摘等をいただきましたので、若干お答えをさせていただきます。私は、いろいろな点でお話があったわけでありますが、決して私は独裁者でも何でもないし、職員と一緒になって解決をしていかなければならないと思っております。佐渡市をこういうふうにしていかなければならないという一つの信念と、もう一つは怒りであります。この２つをばねにして、今一生懸命頑張っているわけでありまして、決して楽しいなんて思っておりません。何とかしてやっていかなければならないと思っております。

それから、そういう意味で佐渡にあるものを、なかなか企業誘致というようなことはできないわけですから、佐渡にあるものを何とか本土に売っていかなければならないし、本土から人に来てもらわなければならぬわけでありますから、そのことについてはトップセールスをやっていきますということは言いましたし、今もやっています。その際に私１人が行っているということは決してございません。必ず担当課長なり職員と一緒に行っているわけでありまして、私はそこへ行って、相手の社長さんなり、あるいはその次の副社長さんと話をすることによって、やっぱり効果が大きいのです、はっきり言いまして。その話を職員が聞いておって、うちへ帰った段階で、必ず私そのとき言っているのは、社長、副社長と話しするときには、では誰が交渉相手になってくれるのですかということを必ず約束してくるので、それは一緒に行った課長がその会社の人と話し相手をするということでございますから、決して独裁者というふうには私は考えておりませんので、その点だけはひとつご理解をいただきたいと思っております。

それから、市長と職員間が本当に一緒になれば、これは一番いいわけでありますが、そんなこと私はならないと思っているのです。市長というのは選挙で選ばれた人ですし、職員は選挙ではありませんから、だからそれは必ず間はあると思いますが、それはしようがないことで、そのためにその溝を埋めるのが副市長なり総合政策監というものであるというふうに考えておりますので、私が懇切丁寧にその溝を埋めるというところまでとってもやっている段階ではございません。そのことが独裁だと言われればそうでありますが、そうではないと思っています。

それから、庁舎の建設位置でございます。毎回私申し上げているのですけれども、これが正しいかどうかわかりませんけれども、市長になる前は行政、行政出身の市長であります。したがって、やっぱりそのときにどうだったかということは当然考えていかなければならないけれども、今歴然としてそういう流れ

の中にあるときに、どういうステップを踏んできたのかということは、完璧ではありませんが、それはやっぱり大きく左右されるというふうに私は思っております。今議員のほうで、議事事項第８号議案で何か協議会が解散されたというようなお話も聞きました。あれも読ませていただきました。しかしながら、そこの中におきまして佐渡市が誕生したときに、やっぱり合併協定書というものがあることは事実です。私もそれを見ています。したがって、行政としてはそのことはやっぱり出発点にしていかなければならないと思っていまして、そのことを全く無視してやるというほうが私は間違いではないかなと思っております。その点だけまずご理解をいただきたいと思っています。

それから、もう一点、執行権の乱用という言葉もございました。決して私は、そんなつもりはございません。やっぱり議員の方々と一緒になって、これはもう佐渡市をよくするも悪くするも２つの両輪の中でやっていかなければならぬわけですから、これはいろんなことで意見は合わないことはあるだろうけれども、それはやっぱり調整をして、一緒になってやっていかなければならないわけであります。したがって、今回のこの庁舎建設に当たっての今我々がつくっているものは、あくまでもそういうものにおける執行部の案でございまして、これは確定されたわけではございません。したがって、これを特別委員会のほうにもまたご提示を申し、議会のほうにも提示を申し上げて、そこの中で、いや、おまえな、そんなこと言うけれども、あの合併協定書のこの場所については違うのだぞということになって、皆さん方からそういう強い全体のご指示をいただければ、あっ、それならばひとつまたみんなで考えましょうということになるのですが、私どもは今議会なり、あるいは市民の方々に説明する段階の一番最初の出発点、これはやっぱり合併協定書というものを私はベースにすべきだと思っておりますので、その点だけはひとつぜひご理解をいただきたい。それをもとにして特別委員会等においてその際に皆さん方のお考えを聞かせていただき、おまえのやり方が間違っている、この場所は違う、こういう経過があるというならば、それは変えることについてはやぶさかではございませんが、あくまでも案をつくっているという段階でございますので、ご理解をいただきたい。

それから、図書館の問題であります。図書館については、教育長のほうからも話をやっと聞きました。私はその話を聞いて、図書館の必要性というものについては２点について私なりの考えをまとめ、教育長にも教育委員会のほうにも話をいたしました。１点目は図書館ということよりも図書の必要性というものであります。こういう表現がいいのかどうかわかりませんが、一番私がわかりやすかったものだから、あえて申し上げますが、東京都の千代田区にいる子供たち、東京都の千代田区に住んでいる住民の方々も佐渡に住んでいる子供たち、住民も同じレベルのところまでいかなければだめなのです。それの媒介するものが私は図書である、したがって図書というのは大事であるというふうに思っていますので、とはいいながら東京都の千代田区と同じような図書を整備をするということは、これは不可能で、財政上も不可能で、したがって私ども佐渡と似たような類似団体はどの程度の図書があるのかということについてよく調べて、その上で私のほうで、財政的な問題もあるから、これは判断をします。しかし、その意味では、図書の内容、量というものはとにかく必要であるという判断をいたしました。もう一つは、図書そのことによって、子供たちなり地域の人たちがそれを使いやすくするための指導者というのが要る。これは、おろそかにしてはならない。この２点については指示を申し上げたところで、したがってそれ以外について、どこに場所をつくるのかというようなことについては、私は二の次で考えております。できることならば、

少子高齢化という時代においてコンパクトなものが必要であるということは申し上げたわけであります。なお、その内容については、教育長のほうから説明を申し上げます。

それから、世界遺産の問題でありまして、ガイダンス施設でございます。これ結論から申し上げます。私は、先般博物館というのは３つの視点で考えるべきだということを申し上げたつもりであります。それは、１つはガイダンスの施設、もう一つは展示の問題、もう一つはインフォメーションということであります。きょう大澤議員がご指摘になったのは、ガイダンスだと思っています。ガイダンスについては、それが現物がある近くにあるということが私は最も必要であるだろう、そういうことを踏まえて、来年の26年の９月までに設計の基本計画、基本的な考え方をつくることになっておりますので、そこの中で世界遺産推進課長には指示をいたしております。なお、世界遺産に登録されるということは、約束はもちろんしておりませんけれども、これは約束はしていないけれども、何とか頑張りたいという気持ちでございます。

次に、最後になりますが、水族館の問題であります。これは、もう昨年の９月議会でも議員からご質問をいただいております。その９月議会では、建設ということは現時点で考えていないということを申し上げました。その後私は新潟の水族館、それから上越の水族館、実は寺泊は行っていませんが、新潟と上越の水族館の方向性、勉強に行ってまいりました。担当課長、私どものほうもそうだけれども、相手の担当課長からよく話を聞かせていただきました。これはすばらしい。マリンピアの日本海については、約33億円の予算をかけてオープンをいたしました。それから、上越については63億円ぐらいだというふうに私聞いておりましたが、それぐらいのお金をかけてこれからやるということであります。したがって、そういう内容の中から、それを佐渡に持ってきた場合にどういう関係で新潟と上越との間で結ばれるのか。つまり佐渡へ入ってくるというのは、新潟から１つ入ってくるというルート、もちろん寺泊はあるけれども、もう一つは大きいのは上越から入るわけです。その入り口の新潟と上越にこれだけでかい水族館があるということです。この水族館については、どういうお客さんが入っているかということになりますと、ほとんど地元なのです、これ。基本的には地元。ただ、盆に帰省したときに行くということももちろんあります。では、それ以外の人たちが観光としてここに来るかというと、それほど来ていないのです。なぜならば、これはもっともっと立派な水族館がいろいろなところに、日本中にあるのです。したがって、そういう意味では地元が中心だということはよく聞いております。それから、上越の場合は北陸新幹線のお客さんが来たときに寄ってもらうという、そのことも含まれるというふうに聞いております。そういう視点から考えた場合に、両入り口のところに大きな水族館があって、それを佐渡にもう一つつくった場合に、その動線として本当にそれがお客さんを導いていけるのかということについて、私はここで判断ができません、はっきり言いまして。つまり佐渡につくった場合にこれだけの人がこういう目的でこう来るということについて、判断が実はできないという今の実態であります。議員は、ＰＦＩという問題があって、今直接金がかからないというお話もありましたけれども、私自身が考えてそういう段階で、企業がそこまで本当に入ってくるのかどうかということもこれから疑問だと私は思っております。したがいまして、そういう意味で、今ここで答えろということでありますから、現時点ではそういう視点からすると、水族館の建設は考えておりません。これだけは、ひとつご了解いただきたい。

なお、学術とか教育の立場でどうであるかということについては、教育長のほうから話を申し上げますが、しかし現段階におきまして新潟大学と協定を結んでやっております。ただ、これが本当に100％満足

なものであるかどうかということは甚だ疑問であります。したがって、そういうものを加味した上で、もっともっとこの件については研究の余地があるというふうに私は思っておりますが、今時点でさあやれと言われたら、今時点では私は建設する気持ちはございませんという答えになるということでございますので、よろしくお願いします。

○議長（祝　優雄君）　教育長の答弁を求めます。

○教育長（小林祐玄君）　お答えをいたします。

まず最初に、図書館の件なのですが、基幹となる図書館の整備につきましては、その機能を考慮しますと、ある程度一定の面積が必要になるのかなというように思っております。それで、現在の基幹図書館の整備について、増築というようなことも考えているのですが、新しい庁舎建設計画とあわせて検討ができないかなというようなことで、今関係各課と調整をさせてもらっています。なお、それ以外の分館につきましては、議員おっしゃるとおりにあいているスペースといいますか、基本的には支所、行政サービスセンターであいているところがあればそこへというように、基本的にはそのように考えております。

それから次に、相川郷土博物館の件があったかなと思うのですが、これは相川郷土博物館は世界遺産推進課との話し合いで、そちらの世界遺産推進課のほうへ管理移管をしまして、世界遺産の構成資産として活用する方向で協議を進めております。

それから最後に、水族館の件でございますが、これ以前にもご質問あったかと思うのですが、今水族館を学術的、もしくは教育的に活用できるのではないかというお話でございましたが、市長もお答えをしましたように、今佐渡市教育委員会は新潟大学の理学部と連携協定を締結しておりまして、学術研究の、全部という、なかなかそういうわけにはいきませんが、達者に臨海実験場がございまして、そこを学習活用をさせています。今年度はその臨海実験場では、夏休み期間中に佐渡の小学生を対象とした磯の生き物調査が行われていますし、また佐渡市の小中学校の理科教員と理科センターのスタッフの野外研修というようなものも開催されておりまして、以前にもお答えしましたように、なかなか水族館という発想までには私どもは至っていないということです。

以上です。

○議長（祝　優雄君）　大澤祐治郎君の質問を許します。

大澤祐治郎君。

○９番（大澤祐治郎君）　それでは、市長が何度言うてもいい返事なく、言下に断る水族館についてちょっとお話ししてみたいと、こう思っております。

新潟市のリニューアル後、私は即、ほかの絵の展示会があったものですから、それを見る傍ら行って見てまいりました。とにかくすばらしいに尽きる。これ黒字になるんですかと言ったら、200万人入れる予定でおります、もう十二分に採算はとれますと、こういう話と、それから佐渡に同じようなものをつくれるわけもないし、その３分の１になるか４分の１になるかわからぬが、佐渡に水族館ができたら多少お互いの影響はあるか知らぬけれども、全然佐渡の将来、そういう水族館としての見通しはいかがですかと聞いたら、いや、それはそんなことはありません、やり方次第ですと、こう言っておりました。そして、イルカを憩いの道具として使っておる水族館、上越もそうですが、ことしそれ全部成功しております。それと、もう一つは、私ら登別温泉と昔、佐渡市が修学旅行いただけないかということで、議長会で行ったと

きに陳情したことがあります。堀口君はいたかわからぬが、そのときちょっと記憶ありません。そのときに、ずっと10年は官でやったけれども、黒字だったと、そのうちに、やっぱりなれというのは恐ろしいもので、今市長が言ったように隣にいいのができたとか、もっとすばらしいのができたというと、そっちへ散ったり流れたりして稼働率は非常に落ちましたが、しかしこのままでは投げ捨てるわけにいかぬものだから、どうしたらいいかといって民間のコンサルタントを入れて聞きましたら、私らが預かりますと、新潟の今のマリンピアもしかり、それから福島、それから青森かな、それから北海道、その民間が入って、そういう会社をつくって経営をやらせてもらっております、佐渡もぜひやらせてください、絶対に黒字にしてみせます、こういう話でございます。意を得たつもりでおったのですが、合併ということになってしまい、それからそのときには今とは違って、公共事業の流れも違っておったかに思いますが、聞いてみたところ、今でもやる気があればやりますよと、協力しますよという業者は佐渡市にいます。

それから、もう一つ市長にぜひお願いしたいのは、新潟に行って市長はこう言うのです。だったら、両津の北埠頭のインフォメーションや、そんなようなものはやめなさい。新潟の朱鷺メッセがあって、あれが防波堤になって佐渡へ来るものはみんなあそこでとめてしまっておるでしょう。あなた、離島の副会長ですが、離島大会１つ佐渡へ持ってきてやれる自信ありますか。そういったような格好で、思い切って市長が本気になってやらなければこれはだめです。甲斐さんならやると私は思っておるから、言っているのです。言葉はよくありませんが、尻軽く結果を恐れずという言葉で、政治家はそういう動きが時として必要なのです。ですから、あなたが今言うような政治理想を掲げておるなら、私は当然やるべきだと思うし、この７万人近い佐渡に近い海の中に、海の様子を学術的に見ることのできないような状況でどうするのですか。教育長も言いましたが、私のおじきが新大の助教授をつい最近までやっていました。彼に聞いたら、佐渡は水族館つくらなければだめだ、あの揚島の顕微鏡の穴のぞくようなものをやっておって、お客をばかにしているって怒られる。天皇陛下まで来て、佐渡のあのクラゲから何から、もう非常に大評価をしているのに、水族館がないなんていうことはおかしい。

それから、それぞれ土地の言うならば特徴の魚というのがおるわけです。東洋一大きいというあの沖縄の水族館はジンベエザメですね。20メートルぐらいのが我々が行くと、センサーで人が来たというのを知らせて迎えに出るのです、画面いっぱいに、だあっと。それから、私は佐渡の場合には、我が会派の会長のお里の沖に、弁慶だったか、有名なコブダイがおりましたね。ああいうものがやっぱりその土地のなじみと特徴をつかんで、そういったものが来るお客に非常にいい思い出として残るということを私は聞いておりました。したがって、そういうものをぜひひとつつくってもらいたいな、私が１人大きな声を出してもだめ、浜田におまえも頑張れって俺は言うておるのですが、どうも私とは違って人間が利口だか横着だかわかりませんが、手を挙げて大きな声を出そうという気持ちはありませんけれども、観光で相川が世界遺産も基準にしてさらなる発展をしたいというなら、そういったものをそろえなければ、それはリピーターのつく観光なんて全然できません。

ですから、私が言うのはそういったことを、今すぐ市長に金出せと言っては市長は困ります。30年先、あなたも私も生きていませんよ。ですから、無責任でやれという、そういう意味ではないのです。ですから、その30年の期間というのはこれは大事ですよ、民から投資をしてもらってつくったらどうだと、そういうことで私は申し上げておるのですが、要らぬ節介であるならそれでおきますけれども、ぜひ私は前向

きの姿勢、甲斐さんなら俺はもうやるのだ、県に行っても農業公社を含めてそういうアグリカルチャーのエキスパートだから、大根踊りだけではなくてやるのだと私は信じて甲斐さんに１票を投じたのだけれども、どうもこれは私の勘違いだったような気がいたしておりますが、ぜひ研究してもらいたい。副市長なんか、休みになるとサザエとるといって、本当にとっておるのだか、アワビとっておるのだか、磯投げによく出ておるようですが、そのときの自然のきれいさというものを、これは荷物にならぬお土産です。そういうものをやっぱり売り込まなければ、人がつくったものだけ売っておるというようでは、観光としてこれ以上の先の見通しは私はないと見ております。

それから、教育長にぜひお願いしたいのは、図書館は恐らく中央図書館となれば、本音を今さらけ出せなくてそんなことを言っておるのでしょうけれども、これはそれ相当の覚悟の中で整備から用意からやらなければならぬと思うのですが、そこで両方、首長の市長にも聞きたいし、教育長にもお聞きしたいのですが、中央図書館はどのぐらいの予算規模が必要だとお考えになっておるのか、市長もそれを合築して、もし庁舎の中に、１階が中央図書館だなんていうようなことを考えておいでやるなら、両方で幾ら実際に事業費が必要だというようなことを考えておいでなのか、そこら辺も聞いておかなければならぬと思いますが、どっちが先ですか、お話をしていただきたいと思います。教育長は、要はやっぱり本庁舎があるところに中央図書館を持っていきたいのでしょう、本音は。そういうことだけ投げかけて、お願いします。

○議長（祝　優雄君）　答弁を許します。

教育長。

○教育長（小林祐玄君）　中央図書館の件でございますが、新設ということもありますし、増設ということもありますし、そこで庁舎の建設計画出てきましたので、少し私たちも考え方を変えざるを得ない。だから、本音のところを言いますと、庁舎の中へ入れていただくといいというように思っています。これは、新設をすれば物すごくお金がかかりますし、それから増設も今の場所で増設してかなり満足するものができるのかというようなことを教育委員会の事務局の中で話はしているのですが、どうもそういかないなということで、一体化できれば一番いいなというような、今そういうところで、金額が幾らかというようなところまででは、まだそういうことは全然考えておりません。

以上です。

○議長（祝　優雄君）　甲斐市長。

○市長（甲斐元也君）　先ほど私、図書館、図書というものについての私なりの考え方というのは申し上げました。したがって、図書の必要性というのは十分わかっています。もう一点、今の中央図書館が病院の横にございます。救急車がピコピコ、ピコピコと入ってくるところに図書館があるということ自体、私はおかしいと思っております。したがって、あの場所が正しいとは私は申し上げていません。しかしながら、今新市建設という形で進んでいる中において、これから佐渡は高齢化が進むわけです。その中において、なるべく高齢者の方々が動きやすいということを考えた場合に、コンパクトな建物、コンパクトな姿勢で考えてくれということを申し上げているところであります。したがって、現段階でまだ金額が幾らとか、どこにどうするとかということについての報告は受けておりませんが、そういうスタンスで指示をいたしているところであります。

○議長（祝　優雄君）　大澤祐治郎君。

○９番（大澤祐治郎君）　おぼろげながら、本音がちらちらと両方から見えるようでありますが、市長、使う財源は合併特例債と決まっているでしょう。合併特例債で決まっておるのだから、それをどう使うかというのは両巨頭が話をして決めればいいことなのです。私は、それが庁舎の中に組み込まれているのが理想だということは、よそへいろいろ研修に歩いて見てはおりますが、なぜ、そういうことを言うと語弊がありますが、金井にそんな庁舎がよしんば市長の満額どおりできるにいたしても、そこへ庁舎をつくらなければならぬというようなことだけは、これは全くおかしなことだと思っております。

それと、私らが庁舎を研究したときには、道路アクセスがよくて、そしてげた履きで通えて、そして連担率があって、そして有名校というか、大きな高校が近くにある、中学校が近くにある、小学校が近くにある、そういうようなところが図書室としては理想だという話を私ら行政のマニュアルでも見てきております。そんなことから考えると、銭がない、銭がないだけでは判断はし切れないところもありますが、本当に新しく建てるのか、増築するのか、増設するのかというようなことをまだ決めていないなんて言うと、庁舎整備主幹は怒るのではないですか。28年にはもう現実に動けるような設計図から何からつくりたいと言っているのですよ。そういうことは、一晩でできるのかわかりませんが、そういうことを含めて、金井に庁舎が行ったら、要らぬこと言うようだけれども、それでは図書室は佐和田へよこすかとか、そういうひとつ思いやりのある行政を考えて私は判断してもらいたい。

関連で言うのなら、庁舎が金井へ行けばここもあきます。その隣の離島センターもあきます。ここに立派な図書室ができるのではないですか。私は、合併前にはここを図書室にしようと、前町長とそういう話をやっておったのです。そういうぐあいに、何でも耐用年数だとか、津波、地震だ、私は40年議会におりますけれども、その間地震は３度この庁舎含めてありましたが、一つのクラックもないし、一つの液状化現象もありません。物が古くなって水が漏れたというのは、これは自然の摂理ですから、仕方ありませんが、そういうことを度外視して、どうやったら市民の皆さんに喜んでもらえるか、そしてそのことによって後の人にいい影響を残して終われるというようなことをしていただきたいなと考えるものですから、お願いをいたしたのですが、市長、それでは今のあれは、いつごろまでなら市長のお考えというものはまとまるのですか。図書室にしろ、庁舎の実際のいわゆるレイアウトさえまだできていないというのですから、本設計なんかはいつごろまでにできると我々は期待していいのですか。それもお話しできませんか。

それとあわせてもう一度、水族館は全然だめですか。これだけを言っておきたいと思います。この次に市長に投票するときに考えないと。ひとつぜひお願いいたします。

○議長（祝　優雄君）　甲斐市長。

○市長（甲斐元也君）　お答えいたします。

水族館でもう一つちょっと言い忘れたのですが、新潟市へ行っていろいろ調べてみたのです。そのときには業者の方々とは話してはおりません。上越でもその話は業者とは話しておりません。あのときにコブダイの話が出まして、市長さんは何で水族館にこだわるのですかって、こういう話があったのです。いえ、実は市民の中からもそういう声がちらちらっと出ているので、ちょっと研究しようと思って来ました。あれだけコブダイというのがいて、自然の水族館ではないですか、それが佐渡の売り物ではないですかとも言われたのです。そういうこともやっぱり私はどうも頭にひっかかっておるものですから、何か議員が何度も何度もライフワークのようにおっしゃっておられるこのことに対して、冷たい答弁であるとは思って

おりますが、しかし現段階においてはそういうことも踏まえて今あるということでございます。それはご理解をいただきたい。

それから、庁舎建設については、これから今議会において中間のものを、中間であります。要するにさっき申し上げました執行部としての案で、これは出させていただきます。その上で皆さん方と協議をし、そして市民の方々のご意見も聞かせていただくと、その段階を踏んで基本設計という形になってくると、こういうことでございます。

○議長（祝　優雄君）　大澤祐治郎君。

○９番（大澤祐治郎君）　コブダイなんかになぜこだわるのだということで、それでもよく言いわけをしていただいただけ感謝しますが、コブダイを見てくれるのはアクアラングを負ったごくごく特殊な人です。テレビに12月になると、コブダイにクリスマスだなんて竹、あれを見て、ばかだと言う者がおりますか。私は、やっぱりそういったものも１つ佐渡の財産だということを含めて考えてもらいたいなというのですが、それはだめならまた次にしますが、もう一つ、市長、庁舎に2,000人のアンケートをとった。あれは何なんですか。加賀さんが午前中言っておったように、本当にあなたが公平でフェアで市民の意見を吸い上げるのだったら、２万7,400世帯の全世帯に配るべきではないのですか。そこから来る返事によってどこへ決めると、これほど明快な民主主義を、市民投票ですよ、そういうことをやらないでいて、2,000票のうちのしかも1,000票足らずで、多かったから、その方向で金井だなんてとんでもない話です。私は、そのときに聞き忘れたので、ちょっと時間あるし、本人も話したくて待っておると思うのですが、伊貝財務課長、私はあなたに委員会のときに聞いたら、いや、あれでいいのだと、これで十分なのだという話をやられましたが、今私の話を聞いてもあれでいいのだということですか。統計数字ではないのですよ。ひとつお答えください。優秀なあなたの頭でどういうことを言うのか、教えてください。

○議長（祝　優雄君）　伊貝財務課長。

○財務課長（伊貝秀一君）　ご説明いたします。

庁舎アンケートをとるときに2,000という数字でとりました。それについては、およそ市民の意向というものがどこにあるのかというところ、つまり庁舎の建設の有無についてのおおよその傾向、あるいはもし建設という意見であるならば、新設、増設等の意向というものを探るためのものであったわけですけれども、今議員が言われたように、確かに全世帯ということも一つの考え方ではありますけれども、それをやってしまうのは一種の住民投票のような形になってしまうかと思いますが、全くもう選択の余地のないものになってしまいます。これはある一定の組織、一定の団体の、これは世論調査でもそうですけれども、そのサンプル数を見ても、どんな規模になってもおよそ2,000から、そういったぐらいのサンプルでおおよその傾向というものはわかるというものが、これは統計のちょっと各種の本等を見ていただくと、そういったものが出てまいります。2,000で、ちょっと回収率のほうが大体半分近いということで大体1,000弱ぐらいだったのですけれども、これは一つの参考、一定の傾向をあらわしている参考ということで、あとはそれを参考にして議会あるいは執行部のほうで判断をしていただくという意味での数字でとったものでございます。

○議長（祝　優雄君）　大澤祐治郎君。

○９番（大澤祐治郎君）　優等生らしい回答ですが、私は伊貝さんが言うのも意外だなと思っておるのです。

正々堂々と市長が自分の考えを通したかったら全市に配る、選挙民はみんなそれを期待しておりますよ。それで市長が思うとおりになれば、私ら何にも言いません。言う必要ないのだ。ところが、恐らくやったら金井へ行かぬでしょう。それが怖くてそういうやり方をやったのではないかと言う人がおるのです。私は、説明のしようがありませんが、そういう人もおるのです。それはなぜなら、市長にリコールやったことと同じことになってしまう。だから、それはそこまで突きつけてはならぬか知らぬけれども、実際に自信があって公明正大にあれはやったのだというなら、正々堂々と全世帯配ると、これが私はいいのではないかな、正しいのではないかなと思いますが、市長、どうですか。

○議長（祝　優雄君）　甲斐市長。

○市長（甲斐元也君）　あのアンケートをやったということについて、私は回収率というのは、これはまた別の問題で、私は問題若干あったと思っていますが、あのアンケートのやり方というのは佐渡だけ特別やったわけでもございませんし、ほかのところでいろんなものをやる段階では、ああいう手法をとっているということでございまして、佐渡だけやっているわけでございません。それから、それは全戸にお伺いをしてやるというのが一番いいわけだと思います。しかし、それはなかなかできない、佐渡だけやれるというわけにもいかないので、あの手法としては私は間違っていなかったと思っています。しかしながら、それに対する回答率という問題が、回収率といいますか、これが低かったという点は若干問題があると思っておりますし、今回、何度も申し上げていますが、私どもの案として、案なのです、あくまでも案を議会のほうにも提出させていただきます。そこでいろいろとご検討をいただきたいし、同じことのものが市民のところにも行くわけですから、今回その市民の方々等にお伺いをする段階では、今までの轍を踏まないようにこれはやってまいらなければならないと思っています。もう終わったことなものですから、どうしようもないし、そのことに対して私どもだけ、佐渡市だけがああいうやり方をして、ほかの市町村が一般論として全世帯にやるとかということはないわけでございますので、そういうことでこれからもやらせていただきます。

○議長（祝　優雄君）　大澤祐治郎君。

○９番（大澤祐治郎君）　これが行政の横暴と怖さなのです。記録だ、試しだ、調査だと、それがいつとはなくひとり歩きして、金井に過半数以上の賛同を得たと、こういうことになってしまっておるではないですか。だから、私はそういうことを言うのです。ましてや市長や伊貝さんがタウンミーティングや何か、そんなところへ行って、いや、あれはあれでいいのですよ、大澤の言うのは当てにならぬ、それでいいのですよ、そういうことが一番言うなら弱い弱者に対してはこたえるのです。だったら、堂々と文句あったら全戸やったらどうですか。はがき出せとか切手買えとか言わぬ、電話があるでしょう。今子供でも携帯持っていますよ。それでいいのではないですか。電話番号とお名前とあれさえ聞けば回収できます。だから、そのぐらいこのやり方に対しては、非常にアンフェアなやり方だということを私は申し上げております。

　そして、合併協議会についても一つの流れは流れとしながらも、ちゃんとした市長の考えのもとによって市長がこうしたというなら、私はそれでいいって言っているのです。ただ、議会の議決が通るか通らぬかということは、これはまた別個の問題だと、開かれた議会、わかりやすい議会、市民に対して乖離のない議会をひとつ甲斐市長、目指しておるわけですから、ぜひお願いをいたしまして、これで私の質問を終

わります。

○議長（祝　優雄君）　以上で大澤祐治郎君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩といたします。

午後　２時３８分　休憩

午後　２時４８分　再開

○議長（祝　優雄君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

村川四郎君の一般質問を許します。

村川四郎君。

〔14番　村川四郎君登壇〕

○14番（村川四郎君）　民主党の村川四郎です。よろしくお願いします。

2020年、56年ぶりの東京でのオリンピックの決定、まずはおめでとうございます。誘致委員会と関係者の皆さんには、本当にご苦労さまでしたとお礼を述べたいと思います。でも、１つ心配なのは、アベノミクスの延長線上にこのオリンピックが誘致されたとすると、もう既に株などが大幅に上昇しておりますが、関連業界の金もうけチャンスへの期待が大き過ぎて、結果東京圏一極集中の膨大な公共投資バブルを招く現象となって、７年後には大変な格差が出てきてしまったというようなことになると、周辺部の超高齢化社会を迎えた市町村が悲鳴を上げている状態となるのではないかと心配します。

さて、昭和22年創立で、ことし67周年を迎えた小木中学校が来年３月の卒業生をもって閉校となります。悲しいことに、佐渡の旧10市町村で最初に中学校がなくなってしまう地域となってしまいました。昭和34年に小木中学校を卒業した私と同級生は、ことし69から70歳で古希を迎えました。ことしの６月８日に古希の会を小木で行い、46名の同級生が集まりました。翌朝は、母校からの最後の景色を見ておきたいということで、20名ほどが中学校に集合して、教頭先生の案内で体育館、教室、学校からの風景など、約１時間かけて名残を惜しみました。約55年前、私が中学生のころは全学年で450人もいた生徒が今は78人となり、先週７日土曜日の小木中学校最後の運動会では、若者人口の激減を痛切に実感させられました。今後の予定では、平成27年、再来年の春には小木小学校が丘の上のこの中学校舎へ移る計画とのことですが、通学路の安全整備も含めた小学校へのバリアフリー化の改修工事などについては、移転のための検討委員会はなぜか設けない方針とのことですが、地元の関係者や有識者の意見、要望を十分に取り入れて、「はだしのゲン」事件のような事務局独断での移転計画を進めないことを切にお願いして、通告に従って質問に入ります。

本年度、平成25年度の施政方針の標語というか、市長のキャッチフレーズであります日本一お客様に愛され、選んでもらえる島づくりについて質問します。この日本一愛されるの標語の意図する目的、根拠は何か教えていただきたいと思います。日本一への具体的共通目標があるのか。

次に、日本一の島づくりの到達年度の目標設定はあるのか。

３、各職員は日本一への目標を理解し、取り組んでいるのか。

４、職員のモチベーションを上げるための取り組みはしているのか。

５、施政方針で日本一お客様に愛され、選んでもらえる島づくりについて、市民の皆様一人一人が考え

行動すれば、必ず実現できるとありますが、市民への呼びかけはどのようにしているのか教えてください。
私は、今までのような質問をしましたけれども、このことに関しては余り難しく考えず、以下のような平凡な事例を一つ一つクリアしていくことで、日本一はともかくとして、愛される島づくりへチャレンジできるのではないかと思います。例えば佐渡へ行くと、どこの道路も除草、清掃は行き届いていて、まちの中もとってもきれいだ。公衆トイレはどこも大変清潔で、掃除が行き届き、洋式トイレも必ず併設されていて、今までの観光地で一番すばらしい。ことしの夏、家族で佐渡に遊びに行ったら、どこの海岸も漁港もきれいで、小学生の次男は朝の魚市場の競り市を見ていろんな魚を覚えることができて大喜びで、昼から海で泳いだ中学生の長男はサザエを３つもとって、来年も絶対佐渡へ来ると言って大感激していた。泊まった旅館は清潔で、きれいで、無理に誘って初めて佐渡に来た年老いた母親が宿のおかみさんに「佐渡のお年寄りの人たちは、みんなにこにこ、生き生きとして、元気で明るいですね。なぜですか」と尋ねたら、宿のおかみさんは「ええ。佐渡市は、新しい市長さんがお年寄りを大事にする制度を日本一にするんだと言って、大層頑張ってぼけ防止、認知症予防の対策なども一生懸命進めて、議会を説得していろいろ施設も充実させてくれたんで、佐渡ではみんな安心して年をとることができるからだと思いますよ」と、「じぇじぇじぇ、佐渡はすごい」、こんな島づくりができたら、日本で一番とは言えなくても、三、四番目に愛される島にはなれるのではないかと質問して、この席からの質問を終わります。

○議長（祝　優雄君）　村川四郎君の一般質問に対する答弁を許します。
甲斐市長。
〔市長　甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君）　村川議員のご質問にお答えをさせていただきます。
日本一お客様に愛されて選んでもらえる島、私は難しいことを考えているつもりはございません。ただ、その根底に何があるかということだけは申し上げたいと思っています。もう何回も何遍も言われていることでありますが、佐渡観光の欠点はリピーター率が低いということであります。このリピーター率の低い要因に４つございます。これは、もう常に言われている。１つは、佐渡の市民全ての人たちのウエルカムの精神が、姿が見えないということであります。２つ目はもてなし、これが弱い。もう一つは、船代金が高い。もう一つは、従来の観光、いわゆるエージェントだけに依存をする団体客相手ということになっておって、いわゆる今だんだん変わってきている個人客に対する対応ができていない、この４つであります。これは、今始まったことではないし、いろんな調査を見てもこれが言われていることであります。これを何とか直していかなければならない。そして、もう一つは、佐渡に企業を誘致するということはなかなかできないわけでありますから、佐渡でとれるものに付加価値をつけたそれを本土の人たちから買っていただかなければならないということであります。したがって、本土の人たちから買ってもらうために、もう一つは市民のウエルカムの気持ちを持ってもらうため、日本一お客様に愛され、選んでもらう島という標語を考えたわけであります。これは、何も難しいことではございません。
私は、タウンミーティング等いろんな会合のときにこのことをお願いを申し上げておりまして、市民の方々お一人お一人、お金もかかることでも何でもありません。簡単なことなので、自分ができることは１つずつやってください。例えば両津港に、小木港に船が着いたときにお客さんが見えたら、しゃべらぬでも結構でございます。にこっとしてください、写真を撮る人がいたらシャッターを押してやってください、

それだけで結構でございます、こういうことを申し上げております。市の職員については、２Ｓ３Ｋというスタンスの中で、スピードとサービスというものが絶対に必要であるから、それを守れということを言っているところであります。そういうこと、これが佐渡の場合の土台になっています。しかも、これが20年も30年間も言われ続けてきたことが守られていないということなのです。そこのところから直していかない限り、どんなに偉いことを言ったといってよくなるわけがない。そこのところを私はやっていきたいと思って、この市訓を考えたわけであります。したがって、この市訓の目標でありますけれども、市民の皆さんが志を高く持って、みんなで１つずつ解決をしていこうというものでございますので、達成年度なんてものはございません。永遠の課題であります。したがって、これを一つ一つやっていくというのが私の考え方でございます。先ほど、今までも申し上げておりますけれども、タウンミーティングが終わった段階で、観光協会もそうでありますし、農協のほうもそうでありますし、いろんなところを回らせていただきました。そこの中でこのことをお伝えをして、一つの数的目標を持って進行管理をしながら役割分担をしてやっていこうと、去年と同じことをやっていたのではだめだということで了解をいただいたわけであります。そういうことです。

特にそういう意味でこれをつくりましたが、もう一つはやっぱりもてなしという点で、いろんなことが考えられるわけでありますけれども、私は一番大事なのは水回りだと思っております。御飯は、我慢することができるのだけれども、出すものは我慢できない。ここのところは、やっぱりしっかりと押さえていかなければならないし、合宿等があったらやっぱり洗濯とか、そういう水回りについてはやらなければだめだ。それから、やっと国の段階でも、７年後にオリンピックを迎えるということが決まった段階で、案内板の英語表示ということをこれからやるということがきょうはテレビで放送されております。やっとそこまで来ました。佐渡においても同じことがあります。もう一つは、私はこれから食泊分離、つまり夜は泊まりはホテルに泊まる、朝飯もホテルでとる、しかし夜それぞれのまちを出て歩いて、そこで夕食をとる、酒を飲む、こういうことがやっぱり求められているわけであります。しかし、両津のまちであり、相川のまちであり、小木のまちであり、夜飲み屋がどこにあるのかわかりません。こういうマップというものがございません。昼間にしても、どこへ行ってラーメンを食ったらいいのか、どこへ行ってかつ丼を食ったらいいのかというマップもございません。一覧表はあるのです。一覧表はありますが、全く使い物になっていない。一回つくったらそれでおしまいということであり、こういうことでとてもとてもできない。そういうことをお客様の視点になって考えていく、そのこと一つ一つが日本一お客様に愛され、選んでもらえる島、これを目指す一つの原点であるということだけでございます。

以上です。

○議長（祝　優雄君）　村川四郎君。

○14番（村川四郎君）　もうちょっと道路掃除とか、トイレのこととか聞けると思ったのですけれども、これからしていきます。

市長の今の答弁から察しますと、日本一を目指しているというふうには私は全く感じないのです。これだったら、普通の観光地ができていなかったことをやろうとしているだけではないかと、20年も30年も前から言っていてそれが守られていないと、目標も永遠の目標なのだというと、全く変わらないと、言っていないのと同じだと思うのです。どのようにして各課長にはこのウエルカムの精神とか、もてなしの精神

を上げろとか、両津港か小木港あたりで笑顔をつくって、何か聞かれたら親切に答えろというようなことだと、これで日本一愛されるというふうに、本庁に行きますと各課長のポストの背中にみんなこれが貼ってあるのです。多分私は、各課長は市長が貼れと言ったから、貼らないとしようがないという程度にしか貼っていないのではないかと思うのですけれども、その辺で各課長への指示というのは、具体的にはされていないのですか。

○議長（祝　優雄君）　甲斐市長。

○市長（甲斐元也君）　今答弁を申し上げました内容について説明をしているわけでありますから、各課長はそういうつもりでこれからも一つ一つ対応していくというふうに信じております。

○議長（祝　優雄君）　村川四郎君。

○14番（村川四郎君）　なかなか質問しにくいですね。

お客様に愛されるということは、普通愛されるというと、市長が一般的に言っているレベルの高いことを外に向けてはやろうとしていますよね。世界遺産、ジアス、ジオパークとか、国際会議とか、そういうようなことは外には見えても、本当に愛される顔となると、普通は人が人を愛するというと、きれいとか、美しいとか、優しいとか、清潔とか、知的な美人であるとか、そういうようなもっともっと基本的なところになってくると思うのです。それをいきなり高いところに目標を持って、それで愛されるようにしなさいというふうに言っているように私はとるのですけれども、そうではないのですか。もっと根本的なところで対応、外に向けて発信されていますか。

○議長（祝　優雄君）　甲斐市長。

○市長（甲斐元也君）　このことをほかの地域に向けて発信するということではなくて、佐渡に住んでいる人たちが自ら実践をすることだと思っています。したがって、ほかの地域へ行って自慢げにそんなことを言っているつもりはございません。ただし、私も佐渡を出ていろいろなところでセールスをやっておりますが、そのことの言葉の中に佐渡というものを真剣に売り込んでいる、そのことがまさに今の標語に裏づけされるものであるというふうに感じております。

○議長（祝　優雄君）　村川四郎君。

○14番（村川四郎君）　今までの日本一をつけないでお客様に愛される島を目指そうとか、そういうようなことで施政方針に上げていればわかるのですけれども、今回は日本一という言葉がついているのです。日本で２番目ではだめですかというようなことがあったですけれども、日本一を目指すというからには、日本でトップのところが今あるわけでしょう。日本一を目指す島というふうに佐渡は言っているわけですから、そうすると例えば、こういうところにこだわりたくないですけれども、私はこういうふうに言うからには、日本で一番愛されている島、あるいは２番目、３番目、佐渡よりも愛されている島というのがあって、そこのこういうところを目指して、佐渡はそれを追い抜くのだと、目標とするのだというのがあると思うのです。でないと、幾ら職員に日本一を目指して愛されるようにしいと言ったところで、どのレベルでどうすればいいのかというのは全く目標として立てれないと思うのです。違いますか。

○議長（祝　優雄君）　甲斐市長。

○市長（甲斐元也君）　我々がこれから佐渡の活性化のために目指していこうという中で、何でそこにこだわるのか私は全くわかりません、正直言って。今Ｂ＆Ｇの財団が調査をいたした中におきまして、日本で

残したい島というのがあります。屋久島、小豆島、そして３番目が佐渡なのです。あえて日本一というならば、小豆島を抜いて、屋久島を抜いて日本一ということを答えますけれども、私はそんなこと考えていない。日本一を目指していこうという、みんなでそれを頑張るというのが基本であるだろうと思っておりますので、別に何も私は問題ないというふうに感じております。

○議長（祝　優雄君）　村川四郎君。

○14番（村川四郎君）　禅問答みたいになるかもわかりませんけれども、日本一としてこういうふうに掲げるからには、私は少なくともこういうところとこういうところはもう有名というか、名実ともに一番になろうよと、どこへ行っても胸を張れるようにやらないかぬのではないかというふうにしないと、みんなの目標が定まらないと思うのです。例えばきのう市長は、同僚議員の質問にキャリア教育のところで、東京の大田区が今一番だというふうなことを言われましたですよね。そうすれば、キャリア教育でではうちも日本一を目指すよというどこかほかの自治体があれば、東京の大田区へ視察なり行って、そこの大田区よりも超えるようなことをやると思うのです。これいろいろと見ていると、一般的に皆さん視察に行くのはかつては、福祉のまちということになると秋田県の鷹巣町とか、それから観光でいえばよく昔は湯布院だって、今は黒川温泉とか、あるいは京都とか、そこが日本一だろうと、日本の１位というか、トップクラスだろうと、そこを目指さないかぬのではないかとか、それからＵ・Ｉターンだとよく出てくるのは隠岐の海士町とか種子島とか、そういうところのやり方を少なくともまねする、それ以上のことをやってＵ・Ｉターンを招くとか、何かそういうそういうことをやらないといかぬと思うのですけれども、そういう目標というのはこの施政方針が上がってから約半年たっても見えてこないから、私は聞いておるのです。多分各職場の課長たちは、それでは目標がよく見えないから、モチベーションがちっとも上がらないと、どういうふうなことをどこを目標にやったらいいのかがわからないのではないかと思うのですけれども、違いますか。モチベーションを上げるために、ではどういうふうに各課長に対しては市長は指示しておりますか。

○議長（祝　優雄君）　甲斐市長。

○市長（甲斐元也君）　それでは、あえて日本一という目標ということになれば、これは誰しもが考えておりますが、日本の中で市の中で３つの世界遺産を持っているところはございません。したがいまして、１つはとりました。あと２つ、ジオパークと世界遺産をとって、１つのこの小さな市だけでも３つの世界遺産を目指そう、これが日本一であります。あえて言うならば、そういうことになります。

○議長（祝　優雄君）　村川四郎君。

○14番（村川四郎君）　だから、そういうふうになってくると、目標は違うのではないかなと思うのです。市長は、多分３つもあるようなところはどこにもないから、それを３つとれば日本一の島になるのだ、でもそれが愛される島になれるというふうには私は全く思いません。それで、今回そういう方向に行っていると、ますます佐渡はこれで安心というふうになった場合、全くお客さんがそれではふえないと、今ちょっとトキセンターなんかも少しいろいろとあるのですけれども、これの方向で行っていると、佐渡はまたまた観光で泣くことになると思うのです。私が言いたいのは、後のほうの質問に出たように、例えば佐渡の道路、道路の例を挙げますけれども、道路の例えば清掃といいますか、草刈りとか除草とか、そういうものもちゃんとできていないではないかと、そういう基礎的なところは。と思うのですけれども、市道は

全部きれいに整備されていますか。県道とかはどうなっておりますか、佐渡の中で。

○議長（祝　優雄君）　金田建設課長。

○建設課長（金田一則君）　説明いたします。

道路沿線の草刈りや側溝清掃については、それぞれ道路管理者において行われておりますが、集落の市道等佐渡市が管理する道路につきましては、地元の集落の道普請という活動を協力を得ながら実施しているところでございます。

○議長（祝　優雄君）　村川四郎君。

○14番（村川四郎君）　観光だけではないのですけれども、佐渡がいろいろ、いろんなところの計画、環境計画とか、いろんなものを計画を立てて、生涯学習計画とか、ああいう立派な冊子はいっぱいできています。でも、そのつくるところで終わっているのではないかと。それで、今またさらに高いハードルに向かってやれ、やれ、やれと、行こう、行こう、行こうとお金も人間も投入しているような気がするから、心配しているわけです。例えば道路一つとってもといいますか、佐渡ができていないのは、そういう高い目標に向かっては走っておるけれども、一般的な人間の生活で、朝起きたら顔を洗って、歯を磨いて、それでうちの前の掃除をして、それから身だしなみの整理してというようなところからスタートしなければいけないのに、朝起きたらステテコはいたままパソコンの前に座って、スマートフォンをいじり出して、飯もちゃんとしっかり食わぬで、顔も洗っていないというような形で動き出していると、その延長でずっと来ているような気がするのです。だから、基本的なところ、例えば佐渡の中の観光道路も含めた道路の掃除もしっかりできていない、それから公園なんかの整備とか、それぞれの農道とか、そういうようなところの基本的なところができていないのではないかなと思ってこの質問をするのですけれども、資料のまず１を見てください。これは一例ですけれども、１に、これは実は小木の漁港の町外れの図面ですけれども、下が海です。道路がずっと海岸沿いに来て、Ａからずっと真っすぐ上に上がっていくのがＢです。これは市道です。私が問題にしたいのは、佐渡の観光シーズンというのは７月の海の記念日が過ぎてから、少なくとも夏休みが始まる７月末から８月いっぱいだと思うのですけれども、このＡの道路の下の部分の草刈りが行われたのはお盆前です。もう８月の10日過ぎになります。それからずっと上へ上がっていって、この交差点がありますけれども、交差点から上のほうはＢと書いてありますけれども、ここの掃除はアースセレブレーションが行われるお盆過ぎてから鼓童のアースが始まる前ぐらいに草刈りが行われたというようなことで、これ観光シーズンと考えてどうですか、観光振興課長。こういうときに、これ観光バスがずっと走って太鼓体験交流館にも行くし、あるいは左折すれば矢島、経島から沢崎の半島に行くのですけれども、こういうときに草刈りをやってもらってもありがたいと思いますか、対観光対策として。

○議長（祝　優雄君）　濱野観光振興課長。

○観光振興課長（濱野利夫君）　やはりお客さんが大勢来る時期でございますので、きれいにしてもらえればありがたいと思っております。

○議長（祝　優雄君）　村川四郎君。

○14番（村川四郎君）　これは、私はだから市長に言いたいのは、一体型の観光というのは、たまたまここを観光振興課長が通れば、ああ、これは草が生えておるし、観光客に対して失礼だから、草刈るように言わないかぬなと課長だったら思うかもわかりませんけれども、それまで気がつかないで放っておくという

ことが佐渡の観光にプラスになるのかと。誰かは通ってわかっているはずです、いつまでも草刈らないの。そこのところで行動する人はいるのかと、２Ｓ３Ｋではないですけれども、そういう人たちがいない。だから、今度は鼓童のほうの上に上がっていくところだってできていないのです。もう一つ、では言います。横にありますＣからＤ、この道路はどういう道路ですか。

○議長（祝　優雄君）　建設課長。

○建設課長（金田一則君）　ご説明いたします。

県道でございます。

○議長（祝　優雄君）　村川四郎君。

○14番（村川四郎君）　はい、県道です。それで、草刈りは行われましたか。

○議長（祝　優雄君）　建設課長。

○建設課長（金田一則君）　ご説明いたします。

先ほど申し上げましたように、それぞれの道路管理者において管理のほうをしていただいておるように認識しておりますし、議員がおっしゃるように、景観に配慮した草刈り等が実施されたというふうには感じておりません。

以上です。

○議長（祝　優雄君）　村川四郎君。

○14番（村川四郎君）　きのうの議会が終わってから写真撮りに行ったのですけれども、暗くて、きょう焼き伸ばして持ってこようと思ったのですけれども、ここは結局担当の者が見ないと、下の市道にしてもこの県道にしても関係者のような人が見ないと、そういう指示とか要望が出てこないのです。このＣからＤという横に行く道路は、少なくともこのＡからＢへの上へ上がっていく道路は、ここを通学、小学校がこの右のところにありますけれども、小学校に通う子供は一人もおりません。このＤのほうの左側へ行く道路は、同僚議員の出身地でもあるのですけれども、元小木地区、あの地区の子供さんたちが歩いて学校まで来るのです、まちの中をこれをずっと横に。それで、学校の上の階段からおりて通学する。そういう状況で、本来ならば教育委員会の人だって当然わかっているし、役所関係の人だったらみんなわかっているわけです。でも、あそこ、こっち側は歩道のほうがあるから、子供が歩くのには反対側は草がぼうぼう生えて、車が通るのも真ん中へ出ていかないかぬぐらいに生えているけれども、木も垂れ下がっているし、子供の通学には関係ないと思って何も言わなかったのかもしれませんけれども、本来ならばちょこんちょこん、ちょこんちょこん温泉に向かって、ずっとおぎの湯のほうに向かって草は生えているのです。こういうことが行われていない。

そして、この一番下にあります、県の埋立地と書いています。これは、内ノ澗漁港のところの県の漁港課の所有で、約１町歩の広さがあります。これは、ずっと放ってあったのです。だから、木は生える、草はもう人間の背よりも高くなって、去年地元のＮＰＯまでいかないですけれども、その団体がこれではみっともないから、県に草刈ってくれと、迷惑だと、このまま草が生えておると、漁具が放ってあったり、網とかロープとかいろんな電気製品も放ったりしてみっともないし、ここ観光バスがよくずっと通って上がっていきますからという話をしたら、県は予算は組めないけれども、地元の者のボランティアか何かでやってくれたらありがたいのですけれどもと言って、そのグループは受けたのです。それはすごく安い金

額です、業者に出すよりも。でも、これことしはどうなりましたか。

○議長（祝　優雄君）　農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君）　ご説明します。

予算がない中でまた継続したいという話は聞いておりますが、大変申しわけありません。現地で今やったかどうかの判断はまだ、県営漁港の関係で、ちょっと報告を県からは聞いておりません。

○議長（祝　優雄君）　村川四郎君。

○14番（村川四郎君）　海遊勝手連という同じグループの人たちがことしも頼まれて受けたのです。ことしも受けたのです。この土地は、ずっともう小木町時代に交換のために海を埋め立ててつくった土地で、県が使い道が今ないということで放ってあるものだから、会計監査院からの指摘も受けておるのです、何かに使いたいということで。でも、ここの草刈りは予算を組んでいないから、何から出したのか知りませんけれども、そういう形で少ない金額で請け負ってもらったと。来年は、アスファルト舗装をして埋めるという話になっておるのですけれども、ここは県から言われているから、去年受けたグループだったもので、はっきり言って６月ぐらいに１回草刈っておくと楽なのです。それを８月とか９月になって刈ると、カヤも大きくなっているし、藤のつるというか、葛なんかも大きくなっているから、大変なのです。蜂も６月ぐらいには普通に二、三匹しかおらぬのが10匹も20匹もというようなことで、いっぱい蜂の巣もあるしということで、防護服まで買ってやらないかぬという状況なので、ここはでも早目にやろうということで、７月の20日ぐらいにはもう草を刈っている。この市道のほうをいつ刈るのかといって行政サービスセンター長に聞けば、いや、業者に今発注していますって、でも結局この下をやったのはお盆前、それで上のほうに上がっていくのはもうアースセレブレーションのころと。観光シーズン終わっているのではないですか。そういう状況だから、こういう道路の草刈り一つにしても地元で、しっかり地元密着型にやってほしいということで、私が言いたいのはできるだけ地元に、業者というよりも地元のボランティアの人たちにやってもらえば安くもできるし、道路の草刈りやったときの一番の問題は、建設課長か農林水産課長、何かわかりますか。

○議長（祝　優雄君）　建設課長。

○建設課長（金田一則君）　ご説明いたします。

観光シーズン等の草刈りと道路管理のための草刈りとは、時期が必ずしも合致しないというのが問題であるかと思います。

○議長（祝　優雄君）　村川四郎君。

○14番（村川四郎君）　地元の人たちにやってもらえば、この人たちは年間通してここは私たち、自分が引き受けたのだから、きれいにしておかなければいけないという意識が働くから、早目にやるのです。６月ぐらいにやって、それでまた秋にやればということで、まだ草がどっちも小さいから、割と楽に刈れるというのもあって、それともう一つは、もう７月終わりとか８月になると草がぼうぼう生えているものだから、空き缶とか空き瓶をドライバーとかが放るのです、ここに。業者がやった場合は、この空き缶、空き瓶はどうなりますか。

○議長（祝　優雄君）　建設課長。

○建設課長（金田一則君）　ご説明いたします。

道路沿線上にあるごみ等については、集積してそれぞれの受託業者が処分するというふうに考えております。

○議長（祝　優雄君）　村川四郎君。

○14番（村川四郎君）　ということになっていますけれども、実際問題はそれは徹底して行われないのです。置いていかれるのです。だから、かえって草を刈らぬほうがいいと、見えはせぬのにということを言われることもあるのです。でも、地元の人たちだと、それはビニールから発泡スチロールから全部きれいに拾います。おまけに安くいくし、ちゃんと道路は年間を通してある程度きれいに守られるという形になるのです。

これ市長、そういう業者にやった場合にほかにも問題あるのですけれども、実はこれも小木と羽茂の境のあたり、ヘイケボタルですけれども、蛍が自然に湧くところがあると、焼却場の近くです。これは、昔私も帰ってきたころ蛍を守る会というのをやっていたのですけれども、蛍が出るのは、ヘイケボタルは大体６月の20日前ぐらいから７月の初めぐらいなのです。そうすると、６月の終わりぐらいにいつも、ここ県有地だったのですが、県が草刈りをするのです。怒られました、地元のおばさんと言ったら怒られるけれども、たちに。四郎さん、一体何やらせておるのさ、こんなときに草なんか刈らせて、蛍が今卵を産む時期ではないのと、産む場所がなくなると。そうなのです。草刈りをやるのだったら、今度は７月の20日ぐらい、10日過ぎに遅らせる。そうしないと、久知川はちょっと遅いみたいですけれども、小木だと７月の初めぐらいに蛍は卵を産むのです。10日過ぎればもう草刈っても大丈夫、土の中へ潜りますから、おりてきて。

だから、そういうのもあるし、もう一つは、道路の沿線に花を植えている人が時々おります、道端でも。そういうのは地元の人だと知っておるし、ああ、ここはあのじいちゃんがコスモス植えているからなというようなことで、そこは避けて通るのですけれども、業者さんだともう全部ばあっと刈るものですから、その辺がなかなか徹底できない。こういうようなことを言うと、市長は村川が細かいことを何かぐちぐち言うているなというふうにとられると思うのですけれども、私はこういうことが基本になっていると思うのです、土台に。そういうところができて初めてその次のステップに上がっていくことができると。

市長は、きのうもきょうも、先ほどの大澤議員の質問ですか、それからきのうも誰かに言っていますけれども、水回りが第一だという話をされました。実は、こういうことを言われたので、私も書いたのです、さっき。佐渡のトイレはきれいだなという話で、実際問題そうではないと。宿根木あたりでも洋式がなくて、あそこの観光案内人をやっているおじさんがおばちゃんの観光客に洋式トイレを探してやるのにもう一苦労して、やっと民家で貸してもらってよかったという話をしたのですけれども、佐渡の観光地はトイレをとにかく必ず洋式を併設するのときれいにしてくれたら、もういつ行っても佐渡のトイレはきれいだよというだけで、帰ってから佐渡行ったけれども、トイレがすごくきれいでよかったというだけでも観光客は、ああ、もう佐渡のトイレは日本一だというぐらいのことが広がって、それでお客さんも佐渡に行こうかなという気になると。水回りがすごく大事なのです、そういう面では。でも、洋式がなかなか併設されていないというところもあるし、例えばこれ宿根木の体験館のところにあるトイレは、いろいろと前も話題になったのですけれども、これたしか観光客用ではなくて農林水産課管理だったはずですけれども、これどうなりました。

○議長（祝　優雄君）　農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君）　ご説明します。

今そのトイレにつきましては、非常に観光客のお客様の利用も多いということで、維持管理大変だという話は聞いております。その中で、譲渡して３年間施設を整備できますので、来年度それが３年目になりますので、洋式にかえる方向で今議論をしておるところでございます。

○議長（祝　優雄君）　村川四郎君。

○14番（村川四郎君）　道路の草刈りに関しては、県道とかは別にして、県道は業者にしても、できるだけ地元の人たちのパワーを利用してほしいと思います。これは、実は羽茂支所からも言われたのですけれども、ちょっと一宮神社に行くほうの道路で地元の者が餅草というか、ヨモギを刈っておったら、業者の者にすごく怒られたと、そんなところを草刈ってもらったら困ると、おらっちが仕事で受けている場所なので、そんなところで草刈ると結局お金をもらえぬというわけです。一番問題は、私もヤギの草を小木のまちの公園とかで刈っておって、業者の者にこんなところで村川さん、草刈ったら困りますよということで、港のところにありますよね。今おけさの里という高齢者住宅ができたところの裏の公園とか、ああいうところでも言われたのですけれども、私らが市から仕事を受けておるのだと、だから草刈る前の写真を撮って、終わったのと撮らぬことにはお金がもらえないのだということなのです、結局。それがないと市からか、受けたところから認めてもらえないということなのです。そういうことなのですか。

○議長（祝　優雄君）　建設課長。

○建設課長（金田一則君）　ご説明いたします。

作業の着手前、竣工後の写真というのは管理資料として必要ですので、それぞれ受託業者のほうに提出を求めるものであります。

○議長（祝　優雄君）　村川四郎君。

○14番（村川四郎君）　そうなのです。写真を撮る方向まで決められたりしていたりするみたいで、そうするから、結局草刈る回数も予算の関係で少なくなるし、本当に地元に合った草刈りの仕方をしてもらおうと思ったらいろんな方法があるのです。こういう例もあったのです。沢崎のほうに行く立派な駐車場の公園みたいなところがあるのですけれども、ここも、野鳥の会に入っておるのですが、朝７時半ぐらいに野鳥の会で佐渡から集まった者たちがおったら、地元のおばさん方が七、八人も朝から早く来ていると、何しに来ているのと言ったら、いや、ここの草刈ってくれといって役所から頼まれて草刈りに来ておるのだと、８時ごろになっても少しも仕事始めぬし、どうしたのだと言ったら、いや、８時過ぎるまでやるなと言われていると、役所の者が来るからといって。それで、そんなのだったら、漁師のおばさんだから、朝幾ら早くてもいいのだけれども、８時まですするなというものだからと言った。それなら、俺役所の誰が来たら文句言ってやるわと言って待っておったら、来たのは業者の方です。言うことには、やっぱり草刈る前の写真が必要だからって、その人がカメラを持ってきて写真撮る。そうしないと、市から金がおりないという、そういう形になっておるのです。だから、それでは予算もかかるし、回数も当然減るし、本当に道路はきれいに、市民の目的に、要望に合ったような形で管理されるかというのは私は難しいと思うのです。そういうことってほかにもいっぱいあると思うのです。道路だけではなくて公園にしても、それから河川掃除なんかもそうだと思うのです。市長、これどう思いますか。

○議長（祝　優雄君）　甲斐市長。

○市長（甲斐元也君）　地域貢献という形で地元の企業にお願いをしていることは事実であります。税金をそこへつぎ込んでいる、金額の多少は別としてもつぎ込んでいるわけでありますから、仮にその写真を撮らなかった場合はどうなるのかというようなことを考えた場合、いろんな応用編はあるのかもわかりませんけれども、写真をビフォーアフターで撮るというのはやっぱり必要なのではないかなと思っていますが、そのことによってどういう弊害があるかということを私もそこまで感じておりませんでしたけれども、仮に最初の写真も撮っていないし、最後の写真も撮っていなければ、適当に誰かが刈ったところでいいのではないかというようなことももし出てきたときに困る、信用しないわけではないのですけれども、その辺についてはちょっと即答はお答えできないのですけれども、やっぱり写真というのは必要なのではないかなという感じはしております。

○議長（祝　優雄君）　村川四郎君。

○14番（村川四郎君）　終了報告を受けた段階で見に行けばわかることだと思うのです。例えば地域振興局、県が遠ければ、それぞれの佐渡市の支所、行政サービスセンターがあるわけですから、そこの担当者に頼んで見ておいてくれという、それでできると思うのです。現にさっきの漁港の下のところは、そういう形で支所の担当者を通して書類なんかも送ってきたりしてやっていますし、ぜひそうしてほしいのです。

それと同じように、先ほど大澤議員のほうから四方海で、佐渡は海と縁を切ることもできないし、私は水族館ではないのですけれども、四方が海に囲まれていながら、佐渡ではなかなか泳ぐところはないというところです。それは、水泳の事故があったおかげで監視員がいないところは、それもあるのですけれども、そうではなくて、今まで泳げたところが汚れて泳げなくなっているとか、それからもう一つは、漁港が割と汚れているところが多いのです。だから、これは市長が言う一体型の観光という面では、農業をやっている方も漁業をやっている方も、一般の住民の方もそうですけれども、自分のうちの周りの庭を掃除するのと同じように、やっぱり漁協とか、それから農協とかいえば、自分たちのところの管理をしっかりしてやらないと、すごく汚れているところが結構多いのです。

その辺のところを、それともう一つ、時間のあれなのですけれども、競り市です。これ東京の築地でも外国人観光客に見せて、マグロの解体ショーとかですごい人気になっておるのです。でも、佐渡は閉鎖的なのが多いので、昔は私らは夏帰ると、朝起きて魚市場のぞくのが楽しみでもあったのですけれども、今は一切締め出しているところが多い。でも、観光客にやはりこういうところを見てもらって、佐渡でこういう魚がとれるとか、子供さんはいろいろ、最近スーパーでも切り身でしか売っていないので、頭と尻尾つきの魚を見る機会が子供は少ないということもあるので、そういうことの便宜を漁協との話し合いでできないですか。

○議長（祝　優雄君）　農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君）　ご説明します。

１点目、海で泳ぐという点に関しては、過去もさまざまな話し合いを漁協を通してしましたが、漁協からはいいお答えをいただいておりません。その中で、今後観光振興課と一緒に、地域活性化のために海を使うということで集落で話し合いをできるかどうかという、そういう観点から進めていくということで今観光振興課と話をしておるところでございます。

もう一点、市場につきましてはどうしても見せられないということではないと思いますので、今回のご指摘いただいて、そういうものが見せれるかどうか含めてルールを、それも漁協と観光振興課とちょっと協議をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（祝　優雄君）　村川四郎君。

○14番（村川四郎君）　一般の人が、時間帯を決めてですけれども、朝競り市とか見れるようになれば、今度は漁協の中も当然きれいにしてくれると思うのです。今では、どうぞ、入って見てくださいといっても、まあええわというような感じのところもあります、魚箱か何かが散乱して。

もう一つ今課長が言ったところ、この資料の３を見てください。これ先日８日の新聞にとじ込みで入っていた、お父さんは榊原郁恵の旦那さんで、渡辺徹さんですか、の子供さんで、これちょっと資料によっては右端の１列が切れていますけれども、「こんにちは渡辺裕太です」と書いてあるのですけれども、この子がこういうふうにサザエをとって大はしゃぎ、これは北田野浦の例ですけれども、こういうことをこういう特定の時期だけではなくて、もっと佐渡に来た人がそこに、素潜りであればもう少し気楽に体験学習とかも含めてとれるようにできないだろうかということは、この間のきのう、おとといの特別委員会でもずっと時間を割いてやったことなのです。このことに関しては課長、どうですか。取り組んでいますか。

○議長（祝　優雄君）　農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君）　ご説明します。

漁師に対する漁業権の問題になりますと、非常に難しいというふうに考えております。これは先ほどご説明したとおり、過去こういう体験を含めて受け入れのところをいろいろ探しましたが、なかなか漁業権の開放ということからいくと難しいというお返事をいただいております。ですから、先ほど申し上げたように、漁業権の開放ではなく、漁業権の開放につながるのですが、集落として漁師さんと一体になってやっていくような体制をとって、その集落が地域の活性化のために、また観光客を受け入れて元気にするためにやっていくと、こういう枠組みが必要ではないかということは観光振興課と話しておりますので、そこに向けて実現できる集落があるのかないのかも含めて、いろいろ調査といいますか、協議してまいりたいというふうに考えております。

○議長（祝　優雄君）　村川四郎君。

○14番（村川四郎君）　私も実際名古屋の人とか、それからうちの孫もそうですけれども、サザエ２個、３個とかシッタカとるだけでも本当に喜んで、感激して、またじいちゃん、来年来るしねなんていうようなことになるので、こういうことをやはり緩やかに広げていかないと、来てもリピーターになかなかならないと思うのです。

次は、認知症に行きますけれども、この認知症への対策、今佐渡市の認知症の現状といいますか、対象者というのはどのぐらいおられますか。

○議長（祝　優雄君）　佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君）　説明します。

22年の３月末のデータしかございませんが、約2,850人ということで推定をさせてもらっております。

以上です。

○議長（祝　優雄君）　村川四郎君。

○14番（村川四郎君）　この資料の４番目の27日の読売の全く一番のトップですけれども、国もこの対策は日本は遅れているということで、やっと今月から11省庁が集まってこのことに行動を起こすのですけれども、この９月28日の、支所、本庁に張ってありますけれども、この資料の講演会、きょうの新潟日報にも載っていますけれども、市は佐渡市の認知症対策についてということで説明をしますけれども、どういう説明をされますか。

○議長（祝　優雄君）　高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君）　説明します。

認知症予防フォーラムにつきましては、議員がおっしゃいましたように講演会を行います。そのほかに相談コーナーというような形で、具体的な専門的な相談コーナー並びに気軽に悩みを話せるカフェコーナー、それとその他施設紹介コーナー等も設けたいと思っております。

それで、佐渡市のこれからの対策といいますか、方向性でございますが、これにつきましては今年度から新たな事業という形で物忘れ相談会、それから認知症カフェ等を新たに実施をいたしますというような話をもう来月から実は予定をしておりまして、その前段の話も含めまして、この認知症予防フォーラム、９月28日に説明をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（祝　優雄君）　村川四郎君。

○14番（村川四郎君）　推測によると、先ほど課長は2,800人と言いますけれども、既にもう25年度ぐらいでは3,000人は軽く超えているのではないかと思います。推測するには、認知症の方がもう3,500人近く佐渡でもなっていると思います。６月議会で、同僚議員の質問に市長はそういう隔離というか、入所施設ばかりつくってもしようがないと、将来の人口が減ってくればということで、私もそういう介護施設をつくるということでなくて、今一番進んでいるのはならないように予防するということなのです。放っておくと認知症になって、やがて介護保険使って、それから医療費かさむということで大変なことになるので、認知症の場合は遅らせることはできるし、とめることもできるというふうに言われていますので、そういう人たちが、認知症になる心配がある人たち、私らも含めてですけれども、気軽に集まって相談できるような、お茶を飲みながらという施設が今全国で幾つかできつつあります。厚生労働省も、これは先ほど課長が言いましたが、オレンジプランという５カ年計画を去年から立てていますので、それに対して前向きにやっていますし、そういう施設のつくり方といいますか、設立の仕方とかで盛んに今講習会みたいなものをやっているみたいなので、ぜひ認知症予防のためのカフェというのですか、安くコーヒーを飲ませて、一般の人も行けるし、それから介護で悩みがある人も行けるし、なりかけた人も行けるしというようなところを大変安い費用といいますか、予算で全国何カ所か、東京には阿佐谷のアラジンというのを中心に、そこが６店か７店やっているみたいです。全国では北海道の栗山町、それからさいたま市にも今できつつあるのですけれども、介護疲れで悩んでいる人たちもケアするというような施設もできてきていますので、これでしたらそういう介護施設とか入所施設みたいに何千万円という予算もかかりませんので、ぜひ進めていただきたいと思うのですが、いかがですか、市長。

○議長（祝　優雄君）　甲斐市長。

○市長（甲斐元也君）　総合認知症対策ということについては、私はもちろん完璧ではないのですが、佐渡

の場合市民の後見制度等もやりながら、いっぱいの方々から応募もいただきました。オレンジプランもあります。そういう中で進めてきていることは事実であります。ただ、きょう議員のこの中で、ケアラーズカフェというものについては実はきょう初めて知ったものですから、さっき課長とも話をして、これに類似したものが佐渡にあるのかないのかと言ったら、ないということでございますので、ではこれもちょっとひとつ検討してみようではないかと、私もちょっと中身がわからぬものですから、そのことしか課長とは話していませんが、これは課長も勉強すると思いますので、私も関心を持っておりますので、きょう初めてわかりましたので、その程度で。

○議長（祝　優雄君）　村川四郎君。

○14番（村川四郎君）　認知症対策のこういうケアラーズカフェも、それから認知症カフェも含めて、こういうことだと、今からスタートして市が、市長が積極的に進めていただけたら、日本一と言って胸を張ることもできる可能性もありますので、ぜひやってほしいと思います。そうしないと、市がちょっと考えた物忘れ相談の場所を４カ所つくるというのですけれども、これこういう言い方をするのはあれかもですが、４つとも社会福祉協議会なのです。佐渡の場合は、何でもかんでもこういうのを社会福祉協議会に頼むという形になってくると、社会福祉協議会だと横並びになってしまうと、４つとも。その２つは、課長は嫌そうな顔をしていますけれども、２つは閉鎖したいという温泉でやるものですから、どうも聞くと入浴料を払ってカフェへ行ってまた相談とか、コーヒーを飲むとかいうような形で、それも月に１回とかになると、その１回外すと１カ月飛ばしてまた行かないといかぬしというようなことになるので、できるだけ週５日ぐらいとか６日とか開いているような形の相談カフェというのですか、そういうものにしていただきたいと思います。そうすれば、この社会福祉協議会がやる施設も生きてくると思うのです、そういう面で。そうですよね、課長。

○議長（祝　優雄君）　高齢者福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君）　説明します。

村川議員のお尋ねでございますが、まず入浴施設等ございます。これにつきましては、私ども物忘れ相談あるいは認知症カフェの会場としてどこが適当かということを考えまして、それについては当初はなるべく人が大勢集まって、集まりやすいところがいいだろうということで当初考えたものでございます。もちろん全国レベルではいろんなところでやっておりますし、地域サロンのようなところでもやっておるところでございますが、我々にするとまずそういうところからスタートして、多くの方から物忘れ相談会あるいは認知症カフェ等を利用していただいて、とにかく関心を持ってもらうということがまず第１のステップだと思っておりますので、まずそこから来月からスタートさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（祝　優雄君）　村川四郎君。

○14番（村川四郎君）　佐渡市の地域福祉計画の中の25年から29年の計画期間の中にも、地域で支え合う仕組みづくりの中で、アンケート結果から一番場所が足らないのは、気軽に集まれる身近な場所が欲しいということが載っていますし、ぜひそういう施設を積極的に前向きに、億の金はかかりません。何千万かで物すごく佐渡は進むことができると思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

時間があと２分で、終わる前に、これは通告をしていなかったので、私の希望として言わせていただき

ます。多分委員だから、質疑でできないと思いますので。きのうの新潟日報の小木航路高速船の建造費について、甲斐市長は佐渡市の負担割合は県の案に基づいているとして、70％以上を出す根拠はないと伝え、佐渡汽船の小川社長は金融機関と不足額について調整した上で、改めて両市と協議したいと話したけれども、ここでまた甲斐市長は何回要請されても答えは同じだと述べたというのですけれども、このカタマラン高速カーフェリーを走らせることは、一番その恩恵をこうむるのは佐渡の島民です。観光客というよりも、まず島民の利益が第一だと思いますので、私はここに佐渡市が幾らかの出費をふやすということになっても、ここで我を張ることなく、意地を張ることなく、ここは……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○14番（村川四郎君）　答えは要らないのです、通告していませんから。ぜひ市長の英断をお願いして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（祝　優雄君）　以上で村川四郎君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

午後　3時５４分　休憩

午後　4時０４分　再開

○議長（祝　優雄君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

大森幸平君の一般質問を許します。

大森幸平君。

〔６番　大森幸平君登壇〕

○６番（大森幸平君）　無会派の大森幸平です。通告に従い、一般質問を行います。

１点目に、入札制度の諸問題についてお伺いいたします。辞書によりますと、競争入札とは単に入札とも呼ばれ、売買、請負契約などにおいて最も有利な条件を示す者と契約を締結するために、複数の契約希望者に内容や入札金額を書いた文書を提出させて、内容や金額から契約者を決めるとあります。より公平性、透明性の確保を図ることが重要と考えます。

そこで、地域保全型入札の変更についてお伺いいたします。１つ目は、佐渡市が合併した後旧10カ市町村に細分化してこの入札が行われておりますが、他にこういう市町村があるかどうかお伺いをいたします。

２つ目は、地域保全型入札1,500万円未満の工事を旧10カ市町村ごとに細分化した経過をお伺いいたします。

業界からの要望により内容を変更したと聞きますが、変更内容をホームページで確認するようにとの連絡があり、初めて知った業者の方が多くいると聞いております。変更に当たり、その業界の正式機関で決定したとの確認はしておりますか。

４点目、平成25年７月23日時点で新穂、畑野、真野については発注がゼロです。年間を通して発注がない地域も可能性としてあります。これでは、死活問題になりかねません。以上４点について市長の見解を求めます。

支所、行政サービスセンターについてです。本庁を小さくしたものが支所、行政サービスセンターではなく、地域の発展の核とする。全ての組織に地域支援係を設置するとして今年度出発いたしました。私は、

この政策は大賛成であり、持続して取り組むべき課題であると考えております。そこで、（１）、地域活性化の拠点というが、具体的仕事の内容について。

（２）、平成31年に向けた人員の配置計画の見通しはどうなるのか。

（３）、本庁を小さくしたのが支所、行政サービスセンターではない、地域の発展の核とすると市長は言いますが、行政サービスセンターは今年度１名削減され、７名の配置となっております。兼務の仕事が多く、職員は苦労しております。いわゆる日常の業務に追われて、市長がいろいろ理想的に述べられていることについては全く考える暇がないというのが実態のようであります。仕事の見直しが必要と考えます。

（４）、支所、行政サービスセンターの耐震診断、改修はどのようにしていくのか。以上４点について市長の見解を求めます。

３番目、農地法の改正（平成21年12月施行）により、遊休農地対策はどのような見直しが行われたのか、それに対して佐渡市農業委員会の取り組みの現状説明を求めます。

４番目、甲斐市長１年５カ月の実績を問います。平成25年度施政方針で、「昨年の市長就任以来」、これは市長が施政方針で述べたのをそっくりそのまま読ませていただきますが、「雇用環境の悪化、観光の衰退、過疎・少子高齢化、防災対策、行財政改革の５つの問題を重点に解決への仕組みづくりに取り組んできました。これには行政だけでなく、民間有識者との協働による「官民協働委員会」を立ち上げ、市民の立場に立った施策を検討してきたところです。また、経済や地域の活性化には優れた人材を確保することが極めて重要でありますので、人材の確保と育成にしっかりと取り組んでいきたいと考えております。市長就任２年目を迎える平成25年度は、元気な佐渡を取り戻す新しい取り組みを本格化し、一本化させていく正念場の年であると自覚をいたしております。この４月から改正離島振興法が施行され、離島における人の往来や物資等の輸送経費の改善、産業基盤・生活基盤等の是正、交流の推進、人口減少の防止等が国の責務として明確化され、これらを実現するため本年度から離島活性化交付金の創設や離島特区制度の検討等がなされます。これは、国が離島・佐渡のやる気を試しているものと思っておりますので、本土と離島の格差を解消し、活性化するための施策をしっかりと組み立てていきたいと考えております。また、昨年は合併特例債延長法も成立し、内外で佐渡の活性化の仕組みがそろった年といえます。これらを効果的に活用し、限られた財源の中で、市民が本当に必要としている施策を選択しながら「日本一お客様に愛され、選んでもらえる島」を目指す所存であります。市民の皆様一人ひとりが考え行動すれば、必ず実現できるものと信じておりますので、よろしくお願い申し上げます」と述べております。具体的には、１つ目は地域資源を生かした産業の育成と雇用の拡大、２番目が島民が一体感を持った観光振興、３番目が過疎、少子高齢化に対応した地域づくり、４番目が災害に強い島づくり、５番目が財政規模に見合った健全な行政運営、５項目について所信を述べております。タウンミーティングでかなり具体的に成果を述べたと聞きますが、平成25年度施政方針は具体的にどこまで進展しているのか、特に日本一お客様に愛され、選んでもらえる島にするための施策の進展について市長の見解を求めます。

５番目、交付税削減に対する対応について伺います。交付税の目的は、地方交付税は地方公共団体の運営の自主性を損なうことなく、その財源の均衡化を図り、国が必要な財源の確保と交付基準の設定を行い、地方行政の計画的な運営を保障することによって、地方自治体の本旨の実現と地方公共団体の独立性を強化することを目的としております。財源の調整については、全国の地方公共団体は基礎的、広域的な行政

機関としてその規模、機能、能力、運営の内容について一定以上の均質的な水準が要求されるが、これらを賄う原資となる地方公共団体の税収入は、全国的に見た場合地域の地理的、経済的、社会的環境によって著しく偏在しているのが実態である。そのため、国が地方交付税を交付することにより、税収入の偏在を是正し、地方公共団体間の不均衡や過不足を調整し、均衡化を図るとなっております。いわゆる交付税は地方公共団体の固有の財源であること、目的の項で述べたとおり、地方交付税は財源の偏在を調整するための制度であり、地方公共団体の固有かつ共有の財源である。原資は、国税の一定割合となっているが、これは国が地方公共団体にかわって便宜的に一括徴収している地方税であるとされている。地方公共団体の一般財源である地方交付税は、国庫支出金と異なり、使途が限定されない一般財源である。そのため、使用目的を定めた増額、減額はできない。以上の観点からすれば、国公給与削減と地公への削減の要請については、本来あってはならないことです。ラスパイレス100以下のところはやらなくてもよいと麻生財務大臣が発言したにもかかわらず、佐渡市においても約３億3,000万の削減がされたと聞いております。

そこで、以下の点について市長の見解を求めます。（１）、平成25年度の交付税の見通しは。

（２）、交付税は規定どおり支払われるべきものであり、政府が一方的に変更、決定するものではない。

（３）、交付税は平成31年度の一本算定で約70億円減少すると推定されているが、どう対応するのか基本的姿勢を問います。

（４）、具体的に削減する事業の精査をどうするのか。

５番目が交付税が削減される中での佐渡市の重点政策は何か、この点について市長の見解を求めます。

６番目が遊休施設の管理等についてお伺いします。日本一愛され、選ばれる島にするためにも、佐渡市の美観を維持することは大切であります。佐渡に行ったが、海岸や道路が汚い、廃校の管理は全然なっていない、こういう状況では、これは佐渡は選んでもらえないというふうに思います。

そこで、以下の２点についてお伺いします。廃校となった校舎等の利用方法、解体も含みますが、決まっていない施設はどのくらいあるのか。

（２）、それらの施設の草刈り、立入禁止等の管理、管理費を含みますが、どうなっているか、以上の点について見解を求めます。

これをもちまして演壇からの質問を終わります。

○議長（祝　優雄君）　大森幸平君の一般質問に対する答弁を許します。

甲斐市長。

〔市長　甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君）　大森議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、入札制度の問題でございます。地域保全型入札についてでございますけれども、この制度につきましては、建設業のさらなる地域貢献の取り組みを促し、あわせて受注機会の確保により地域産業の活性化を図ることを目的としておりまして、平成22年から開始をし、現在に至っております。詳細につきましては、契約管理主幹に説明をさせますが、そういう形で今進めているところでございます。

次に、行政サービスセンターの問題であります。地域活性化の拠点という形で、いわゆるそれぞれの地域が特色ある発展をするために、その拠点として位置づけてきたわけでございます。当然のことながら、それを実現をするために支所等の裁量予算、あるいは地域要望の受け付けとか、あるいは地域支援係とい

うようなものを設置をいたしたところでありますし、さらにそれをサポートすることによる地域おこし協力隊の設置などについても進めてきたところであります。議員のご指摘のように、何か非常にやり方もわからないし、忙しくてやっていられない、考える余裕もないというようなことがご指摘があるようでございます。ただ、他の支所、行政サービスセンターからそういう声は聞いておりません。多分畑野だと思いますので、したがって畑野の行政サービスセンターにおいてどういう実態になっておるのかということについてよく精査、相談に乗りなさいということで、地域振興課のほうに指示をいたしたところであります。

人員の配置計画と業務の見直しでありますけれども、窓口業務、これは証明書の発行とか本庁への申達というような最低限の業務という形で位置づけているところであります。これ以上減らすと、どんどん減らすということは、市民にとってサービスの低下につながるわけでございます。平成31年一本算定というものを考えた場合に、やはり人件費ということがもうどうしても最初に出てくるわけで、あるいは類似団体との比較をしても、そういうことをこれから精査をしていかなければならない。そういう中において、仕事が楽になるということはあり得ないと思います。したがって、どう工夫をしていくのかということがやっぱり大事であるだろうと思っております。そういうことの一つの手法を今回のものとして、本年度は地域にまず密着をして、地域をよく知っている人でないとなかなかうまくいかぬだろうという形で、地元出身者の配置数をふやしたということでございますし、もう一つはセンター長、次長自らがより積極的に外に出るように指示をいたしたところであります。ずっと事務所の机の椅子のところに座っているということではなくて、そういう意味では自分自ら出なさいよということをよく言ったわけでありまして、問題は数だけではなくて、業務の効率化を図っており、現体制というものを維持をしていきたいなと思っております。議員のご指摘のように、まだまだ完璧ではございません。ことし１年目でありまして、始めたばかりでございますので、ことしまたいろんな反省点が出てくると思いますけれども、それの反省に立ちまして、改めるべきところは改めていくというのが今後とも継続してやっていける一つの大きな要因になるだろうと思っていますし、継続することが即地域の活性化になるだろうというふうに思っているところでございます。

それから、耐震補強、改修でありますが、これはそれぞれの支所、行政サービスセンターの耐用年数の問題等々をこれは勘案をしていかなければならないわけでありますが、私は支所、行政サービスセンターというものはコンパクトシティー、都市政策、地域政策における基本であるのがいわゆるコンパクトシティーだと思っています。特に高齢化が進む中において、あっちへ行ったりこっちへ行ったりするということはやっぱりよくない。１つのところである程度の用が足せるということがやっぱり私は必要だと思っておりますので、支所、行政サービスセンターというものを地域の本当のよりどころ、拠点としてやっていく。そこを中心として、ある小さな円の中で、どうしてもならない場合は円の中で考えていかなければならない。そういうことを考える場合においては、当然この耐震診断なり補強、改修ということは計画的にやっていかなければならないわけでありまして、そのことについては今ビジョンの中で計画をいたしておりますので、それについてはまたこの議会中に中間報告をさせていただきたいと思っております。

農地法につきましては、改正及びそれに対する農業委員会の取り組みについてということでございますので、農業委員会のほうから説明申し上げます。

これまでのやってきたということでございます。私の施政方針の中で、先ほど議員のほうからるる読ん

でいただきました。全くそのとおりでありますが、何といってもやっぱりやっていかなければならないのは、地域資源を活用した産業の育成、雇用ということと、もう一つは観光振興、これが両横綱、東と西の横綱であるということでございまして、そのためにはやっぱり佐渡が選んでもらえる島にしなければならないということであります。そこで、一言で言うならば、外に向かっては企業との連携を一生懸命やってまいりました。数十社の企業とお会いしまして、佐渡の産物を買っていただくということについて連携をやってまいりましたし、もう一つはそれを受けて島内における体制整備ということを、この２つをやってきたつもりであります。まだまだこれからも続けていかなければならないわけで、特にその段階で、産業の育成の段階で基本的になるのは、特に農業においては後継者の問題であります。いろんなところで申し上げておりますけれども、新規就農者、これについては30人程度を佐渡に呼んで、これから実習等を通じて教育をしていくと、そして佐渡の農家の人たちが彼らを育てていくという体制をつくっていかなければならないし、もう一つは６次化、あるいは農商工連携、あるいは第二創業という言葉をよく使っていますが、そういう中で、建設業等々も含めながら、第二創業化というものが順次今ふえているということであります。一番新しいのが某所でやっている黒ニンニクの栽培に取り組んだということもございますし、魚の加工というものもございます。

それから、観光振興については、今は自力でできる、何としても、佐渡の場合はお客さんが入ってくる場所というのは限られているわけでございます。そこの中で、本当の意味で何人の人が入ってきているのかということがどうもはっきりしていない。何だか知らぬけれども、係数を掛けているようなというのが実態であります。それではうまくないので、やっぱり観光データを整理するためということで、自力でどのぐらい入ってきたのかという検証をする、これを今一生懸命やっているわけであります。もう一つは、いわゆる今までのように光を見るという観光だけではなくて、滞在交流というものをこれからメーンとしていかなければならないわけでありますので、着地型旅行商品、これについて今開発を進めてまいりました。ことしは、その組織についても旅行業の資格も取りながら進めてまいりたいと思っていますし、先ほどの議員のご質問にございましたサザエとかアワビとか、こういうものについてもそのところで今体験のメニューとして、漁協あるいは地域のほうに入っているということでございます。

それから、もう一つは、少子高齢化は先ほど申し上げたように支所、行政サービスセンターの充実、そして地域おこし協力隊を12名に拡充をいたしたというところでございます。

それから、もう一つやっぱり注目すべきは、災害対策だと思っています。約300ある地域の自治組織、ここにおいてその中心となる防災士を何とか養成をしていかなければならないという形で、地域の防災体制の充実とあわせて、各企業、福祉施設等の職員においてもこの防災士の資格を取っていくということを進めてきたところでございます。

それから、地方交付税の問題でありますが、議員が言われるとおり、交付税というのは地域固有の財源であるわけであります。国が一方的に削減をするということは、やっぱり地方の自主財政権を侵害するものでございますので、私はあってはならないというふうに思っております。しかしながら、今後平成26年度から31年度までかけての段階的にこの縮減をしていくということは、制度的に決められているわけでありまして、今の段階で約70億程度の減少というふうに見込んでいるところであります。これに伴いまして、今財政計画の見直しをやっているわけであります。そういう意味で、この財政計画に基づきまして財源が

縮小するわけで、当然それに伴いまして予算規模が小さくなるわけでございますので、それに対してどう対応していくのか、さらに片一方では成長戦略というものをどうやって組んでいくのかということでありますので、まさにスクラップ・アンド・ビルド、アウトソーシング等を進めながら、経費の削減、そして事業選択に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

それから、佐渡をこれからどう進めていくのか、進んでいかなければならないかということでありますが、今後最重点に取り組んでいくものについては、まず第１点に人口減少を、この人口減少しているものを人口をふやすということは、これは至難のわざですから、簡単にできません。しかしながら、その人口が減少するものをどう少しでも食いとめるかという形になります。これについては、尋常な考えではこれはなかなかできないと思っておりまして、極端なことを言うと、年とった人間がかたい頭で考えてもなかなかできないと思っていますので、実は庁内に若手のグループで人口減少対策プロジェクトチームを立ち上げました。私も中間報告でありますが、報告を受けております。まことにすばらしい案が出ております。ただ、これが予算が伴うことでありますので、どこまで可能であるかということはこれから積極的に詰めていきたいと思っていますが、そういう人口減少を少しでも食いとめるということが第一義であります。

２番目は、それでも人口減少がある、そのためにその人口減少に伴って経済規模が縮小するわけであります。つまり地域内の購買力が低下をいたすわけでありますが、その購買力が低下した額をどこでどうやって埋めるのかということになる。これは、大事なことだと思っていますので、そこで冒頭に申し上げました１次産業の振興と観光、特に滞在交流型観光というのに取り組んでまいらなければならない。

３番目は、人材の問題であります。やっぱり人材が必要でありまして、人材さえ立派な人材がいれば、それこそ建物なんか何でもいいのだと私は思っております。そういう意味では、この人材育成ということをやっていく、私はそれの中心がキャリア教育だというふうに位置づけておりますし、もう一つは、島内でなかなかできなければよそから連れてくると、地域おこし協力隊という制度もあるわけでありますし、もう一つはインターンシップ、今回も９人のインターンシップ生を佐渡の企業で受け入れております。けさも８時半に私のところへ１人来られましたが、９名のうち４名が佐渡の出身の大学生でございまして、佐渡に勤めるという形で１人はもう確定をいたしました。そういう意味では、このインターンシップというものを進めてまいりたいと思っております。

以上の３点を最重点としながら、それに付随するものとして高齢者、障がい者対策、特に高齢者の生産活動に向ける働き方の仕組みづくりをまずやっていかなければならないし、もう一つは妊娠期から青年期までのライフステージに応じた支援体制、これについては社会福祉課だけとか、そういうことではございません。学校教育、社会福祉、雇用対策の関係部署が連携して取り組んでいくということをやっていかなければならないなと、これがこれから佐渡が取り組むべきものであるだろうと思っております。

それから、廃校の問題です。廃校につきましては、普通財産として管理をしています校舎というものは、財務課所管のものが20施設40棟、教育委員会の所管が２施設４棟、計22施設の44棟現在あります。利用状況等詳細については、庁舎整備主幹に説明をさせますが、廃校後地域や地域の団体が必要としないことが決定した財産につきましては、庁内においてその有効活用ということを検討しているわけであります。これからやはり学生、大学生等が佐渡で合宿をする、こういうようなときにこの施設の活用ということをやっぱり図っていかなければならない。そういうときに地域との分担をどうするのかということもこれから

の課題でありますが、新たな視点で考え直したいと思っております。維持管理につきましては、建物については施錠等はやっておりますし、地域の住民の方々に支障のないように草刈り、清掃等はやっているわけでございますが、しかしながらこれが完璧というものではございません。前の議員のほうからもご指摘があったわけでございますので、こういうところからやっぱり手をつけていく、それが基本であるというふうに考えているところでございます。そういうことでこれからも頑張ってまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（祝　優雄君）　堀口農業委員会会長の答弁を許します。

○農業委員会会長（堀口一男君）　大森議員の質問にお答えしたいと思います。

問題につきましては、農地法の改正並びに遊休農地対策、その後の見直し、また佐渡市農業委員会の取り組みについてのご質問かと思います。議員もご案内のように、平成21年12月施行の改正農地法では、農地の権利を有する者の責務が明確化されたわけでございます。そのため、適正かつ有効的な農地の利用を確保しなければならないということになりまして、また使用権、賃借権等の権利を取得しようとする農業者、関係者は、農地及び採草放牧地の全てを効率的に利用しなければならないということになりました。また、改正農地法では、遊休農地に関する措置が新たに明確化され、農業委員会は毎年の遊休農地に関する状況調査を行ってきました。また、利用の増進を図るために必要な指導することにもなったわけであります。このことを踏まえ、佐渡市農業委員会では年２回の農地パトロールや担当地区ごとに利用状況調査を行ってきました。また、必要に応じ指導をしてまいりました。そして、今年、平成25年と26年については、荒廃農地の発生・解消状況に関する調査要領に基づきまして、市内全域を対象に現地調査を行うことになりました。この確認調査により農地基本台帳を整備し、また荒廃農地の状況に応じて農業者、関係団体ともいろいろ協議させていただきまして、解消に向けて指導してまいりたいと考えております。

今の農業を取り巻く状況というのは大変厳しい状況にあります。我ら佐渡市の農業の現状維持を考えるときにおいて、ＴＰＰの問題がやはり先行き大変不安と、農業の皆さんの心に大きな痛手を与えておるような状況でございます。そういう状況の中で、我らの今後の将来の佐渡市の農業の振興につきましては、できる限り農業者の立場に立ちながら、いろいろの関係の皆さんとの協議の中で進めてまいりますが、何しろ農業者は担い手が少ないわけでございますし、就農の高齢者がふえてきております。認定農業者も、佐渡市においては県下の約１割近い1,175名の認定農業者がおりますけれども、これも高齢化になっております。そういう状況において、やはり５年、10年の佐渡市の農業を考えますと不安、指導が大変難しいわけでございます。このデフレの状況が続いた中にあり、日本の経済の成長の中にやっぱり佐渡市も産業の市として、観光と両極を持っておりますので、皆さんのお知恵を、またご指導、ご提案をいただきながら、我々農業委員会も頑張ってまいりますので、今後ともよろしくお願い申し上げて答弁終わります。

○議長（祝　優雄君）　計良契約管理主幹の補足説明を許します。

○契約管理主幹（計良隆弘君）　入札制度について説明をいたします。

まず、合併後に佐渡市のように旧自治体ごとに入札参加制限をしている自治体はありますかということですが、新潟県内で市町村合併をしたのは当市を含め17市ですが、一般競争入札において市内の地区割を設けているのは４市でございます。また、指名競争入札によって地域性を考慮しているのは４市で、合計８市が市内事業者の地域性を何らかの形で配慮した入札を行っております。

次に、地域保全型入札の地区割の経過ですが、平成22年に試行が開始されたわけですが、試行開始時は両津、相川、国仲、南部の４ブロックでございました。実際に入札を進めていく中で、国仲ブロックにつきましては地域の範囲も広いし、事業者も大勢いるということで、不均衡であるというふうな意見が地区の建設業協会並びに新潟県建設業協会佐渡支部から届けられまして、平成23年度からは300万円未満の工事につきまして旧市町村ごとに入札、発注するということといたしました。この形で２カ年を経過しましたが、130万から300万未満の入札にかけられる工事につきましては件数が少なく、期待された不均衡是正の効果が薄いために、金額範囲の増大についての要望が絶えませんでした。今年度からこの300万円を1,500万未満に改正をしたものでございます。

次に、制度改正に関する要望がしかるべき機関の決議によるものかというものでございますが、各地区の建設業組合あるいは新潟県建設業協会佐渡支部の名前で要望書が出されているものであり、当然にこの機関の意思であると捉えております。また、制度改正に当たりましては、全事業者を対象に事前説明会を開催しておりますが、この中におきまして反対意見等はございませんでした。こういった経緯の中で、今年度の地域保全型入札の制度改正をしておりますので、今後の推移を注視していきたいと考えております。

以上です。

○議長（祝　優雄君）　鈴木庁舎整備主幹。

○庁舎整備主幹（鈴木一郎君）　ご説明いたします。

22の旧学校施設、校舎及び体育館棟が44棟ございますけれども、うち老朽化がひどく、利用できないなどとして解体の方針が決定したものが４施設７棟ございます。また、利用があるものとしては、利用を考えています相手の方と現在協議中のものも含め、17施設26棟ございます。このほか今年度中に売却を予定しているものが１施設２棟ございまして、計22施設35棟が決定しています。したがいまして、まだ決まっていないものにつきましては校舎棟が８、体育館棟が１、合計９棟ございます。その内訳ですけれども、財務課所管が７校舎１体育館、教育委員会が１校舎ということでございます。

以上です。

○議長（祝　優雄君）　大森幸平君の質問を許します。

○６番（大森幸平君）　済みません。校舎の利用云々の中で、管理費は幾らぐらいということも質問したつもりでおるのですが、それについて答弁をまず求めます。

○議長（祝　優雄君）　庁舎整備主幹。

○庁舎整備主幹（鈴木一郎君）　財産管理費一括で予算を計上しています。今年度の予算につきましては、草刈り、伐木処理業務委託ということで70万予算を計上しています。

以上です。

○議長（祝　優雄君）　大森幸平君。

○６番（大森幸平君）　入札問題についてお伺いをいたします。

いわゆる業者の希望により云々ということで、地区の建設業組合、新潟県建設業組合等の名前で来ておるので、正式なものだというふうに理解をしているということでございますが、佐渡市が事前説明をしようという流れの中で初めてこういうことになっているのだということを知った業者のほうがかなり多いというふうに私は聞いておりますし、そのように認識をしております。そういったことからすると、若干業

界の全体の名前で出てきているとしても、その中に私は矛盾があるのではないかというふうに考えているわけですが、これについてちょっと見解を求めたいと思います。

○議長（祝　優雄君）　契約管理主幹。

○契約管理主幹（計良隆弘君）　お答えします。

市内に本店を置き、入札参加資格を得ている業者につきましては146社ございます。うち97社が地域保全型入札に関する土木一般工事の入札参加資格を得ております。この146社あるいは97社を全て包括する組織についてはございません。ですが、土木一式工事の97社のうち74社が各地区の８つの建設業組合に加入しております。さらに、うち17社が地区の組合と重複する形で新潟県建設業協会佐渡支部に加入をしております。したがいまして、こうした地区の建設業組合や新潟県建設業協会佐渡支部の意向をもってして市内の土木一式工事の事業者の総意として捉えているところでございます。

以上です。

○議長（祝　優雄君）　大森幸平君。

○６番（大森幸平君）　そこで、そういう実態はわかりましたが、説明会で初めて知った業者がかなり多いということについては、私は問題があるというふうに見ております。そこでですが、佐渡市がそのように契約内容を変更することによって、佐渡市はどういう利点があったのですか。何かやるからには、佐渡市としていわゆるよいことがなければやってはならないと思うので、その辺のことについて説明願います。

○議長（祝　優雄君）　契約管理主幹。

○契約管理主幹（計良隆弘君）　お答えします。

地域保全型入札につきましては、地域に密着して地域に貢献する企業、地元企業の施工によりまして、地域住民の事業実施に対する安心感あるいは信頼、ひいては地域産業の活性化、こういうことを期待して地域保全型入札を行っております。

以上です。

○議長（祝　優雄君）　大森幸平君。

○６番（大森幸平君）　地域の安心感を持つということは、ある意味理解はできないわけではありませんけれども、先ほど冒頭で述べましたように、各地域によって仕事量の格差が非常に多いと思います。仕事量がふんだんにあるところは、それで何かいろいろ動かれると思うのですが、発注がゼロの地域も現実的に７月二十何日の段階ではあるわけですので、そういったところの関係はどのように考えておるのですか。

○議長（祝　優雄君）　契約管理主幹。

○契約管理主幹（計良隆弘君）　お答えします。

工事の発注件数につきましては、地区ごとあるいは年度によって多い、少ないがあるわけでございます。地域保全型の入札目的につきましては、先ほど言いましたように、地域に貢献する地元企業の受注機会を確保することで安心、安全を推進するというふうなことで、地区割につきましては入札参加をできなくするという観点ではなく、地区の小規模事業者の受注機会を高めるものと考えております。今回の改正におきまして300万円から1,500万にしたということで、この300万から1,500万につきましてはＡ、Ｂ、Ｃ、Ｄのランクの業者が参加できるというふうになっております。

以上です。

○議長（祝　優雄君）　大森幸平君。

○６番（大森幸平君）　そういう理屈を幾ら述べたって、発注がなければ仕事をとれないわけでしょう。そういったところは、どうなのですかと聞いているのです。

○議長（祝　優雄君）　契約管理主幹。

○契約管理主幹（計良隆弘君）　お答えします。

先ほども言いましたように、年度によりましてその地区に発注があるかないか、また特別な災害等の発生があるかないかによってその地区に工事の発注があるかは定まってきますが、実績からいいますと、平成22年から地域保全型の工事が始まったわけですが、例えば畑野地区につきましては22年で総計が57件ございましたが、畑野については12件、平成23年では全体で89件ありましたが、畑野は10件、平成24年では94件のうち４件で、議員が言われるように、８月末の数字ですが、平成25年では今のところ20件の発注のうち、畑野の発注件数はないということになっております。

以上です。

○議長（祝　優雄君）　大森幸平君。

○６番（大森幸平君）　私が一番危惧しているのは、やはり発注がなければとれないわけですし、参加もできないわけですし、そういったことからすると、金額も1,500万まで上げたということでございますが、そういう形になってくると、ますます地域で一生懸命頑張っている、いわゆるＡ、Ｂクラスのランクの人はどこへでも仕事をとりに行けるから、いいのですが、ＣとかＤとかいうクラスの業者になると、これはなかなかとるのが厳しいというのが実態だというふうに聞いております。特に佐渡市がこれはＣクラスの業者の仕事ですよという形で入札に出しても、実際とっているのはＡとかＢというところがいっぱいあるのです。そういったことからすると、やはり入札機会がどうしても不均衡であるというこの意見は、いつまでたってもなかなか解消されるべきものではないし、非常に問題があると思います。そういった形からして、私はいわゆる佐渡市が誕生した当時の形に基本的には戻すべきだというふうに思いますが、最低でも先ほど300万のときの体制に戻すべきだというふうに考えますが、市長、いかがですか。

○議長（祝　優雄君）　甲斐市長。

○市長（甲斐元也君）　地域の業者の方々が平等というのはおかしいですけれども、なるべく多く取得できるような機会を持つということは、これは大事なことだと思っております。ただし、これが全てパーフェクトにいくということは、これはもう仕組み上難しいと思っているのです。したがって、我々は地区の建設業、あるいは県の建設業組合のご意見を聞きながらやっているわけでございますので、そういう問題点が生じたときはまたその建設業組合とか、そういうところとやっぱり協議をしていかなければならぬと思っています。そういうことを重ねながらやっていくわけですけれども、やっぱりパーフェクトというのはなかなか出てこないだろうと思っています。これは、もうしようがない部分だと思うのです、どこまで行っても。したがって、その辺はこれからもまた協議はしてまいりますけれども、基本的にはそういう経緯の中で今これを取り組んでいるわけでございますので、それをもとに戻すというわけにはやっぱりいかないと思っております。

○議長（祝　優雄君）　大森幸平君。

○６番（大森幸平君）　それで、先ほど業者が146社あるということも聞きましたが、そういった形の中で

佐渡市における建設業者の数が非常に多いというふうに言われています。そういった形の中で、他の県ではいわゆる建設業の方にも農業に参入をしていただくとか、いろいろな取り組みを図って、公共事業が少なくなっても生き延びていくという方策を、方法をいろいろ指導してきたというふうに聞いているのですが、佐渡の現状はいかがですか。

○議長（祝　優雄君）　甲斐市長。

○市長（甲斐元也君）　先ほど議員の質問が入札だったものですから、そこまでは踏み込まなかったわけであります。

実は、これは特に農業関係が今中心でございます。したがいまして、農林水産課を中心として、各建設業者の方々との会合を持ちながら今進めているということでございまして、１つは稲作部門にどう入ってくるのかということで今現にやっております。ただし、建設業の方々については農地を取得したいと、借地するのではなくて、農地を取得したいということでございます。それをなるべく実現できるということで、今離島特区というのがございますので、それに申し込んでいこうというのがございます。それから、もう一つはキノコとか、そういう林産物のほうにやっていただいているというケースがございます。ここの議員の中にもおられるようでありますけれども、それともう一つはいわゆるどぶろくとかで、酒のほうにも取り組んでいただいている。あるいは、ほかの農産物にも取り組んでいただいていると、魚にも取り組んでいただいているということがございますので、これはやっぱりこれから広げていかなければならないと思っています。今糸魚川の某建設会社が日本海側で初めてワサビの生産、でっかいワサビを生産して、これも何とか佐渡に持ってこられないかということで渋谷建設の社長とも今話をしているのですけれども、そういうものもどんどん持ってきながら、複合化ということ、私は第二創業化ということを言っておりますけれども、複合化ということはこれから進めていかなければならないというふうに思っておりますし、これからも一生懸命やっていきます。

○議長（祝　優雄君）　大森幸平君。

○６番（大森幸平君）　支所、行政サービスセンターの問題に移ります。

きのう市長のほうで元気な地域づくり支援事業ＱアンドＡというものがあるというのを聞きまして、私も早速見せていただきました。これは、いろいろ基本的な部分も若干は書いてあるのですが、これは金の使い方が大半ですよね。こういう場合にセンター長が独自決裁できますよと、こういうのは使ってはだめですよと、そういう形で実は行政サービスセンターの方は捉えておって、今市長が地域の拠点となって動かなければならぬと、そういった具体的なことまで考えている余裕はないというのが実態のようでありました。そういったことからすると、ここには地域の維持、活性化のために地域自らが計画とありますが、つくり、主体的に行う事業に対して活動を支援するというのは、こういうことを地域独自でもってできる体制を支所、行政サービスセンターはある程度やっていかなければならぬというふうに私は思うのですけれども、そういった時間的余裕も実際はないというのが現実ですので、そういう取り組みはまだなされていないというのが実態です。私は、この地域を元気にしていくという方針は正しいと思いますし、やらなければならぬということだと思います。そういった中で、このままではなかなか行政サービスセンター等が拠点になってそういう体制をつくっていくというのが難しいというのが現実なのですが、それについて本庁としてはどういう指導をしていく予定なのでしょうか。

○議長（祝　優雄君）　甲斐市長。

○市長（甲斐元也君）　今回支所長、行政サービスセンター長に、それぞれの箇所によって金額の開きがございますが、一定のお金を配置をしたわけであります。そのお金をどうやって使うかということが一番問題でございまして、一番私がそのときに心配したのは、１カ所あるいは１人、１人というのはおかしいかな、声の強いようなところにごっと行ったりすると困るわけです。したがって、まず最初に金の使い道ということをＱアンドＡで示したということが１点、もう一点はただお金をこうやって使うのですよということだけを言っているのではなくて、これは何のために使うのだということについてはるる説明をしているのです。それが何かきのうも議員のほうからそういうお話があったわけでありますので、ではそれは畑野だけなのならば、畑野へ行って、とにかく入ってよく事情を聞きなさいということを地域振興課長に指示をいたしたところでございますので、その辺はまだまだなれないという部分がありますし、それぞれ地域によっても能力の差もあるわけでありますので、その辺はそれぞれの地域、行政サービスセンター、支所の実態、進行状況を見ながら、これから本庁のほうで入らせていただきたいと。いずれにいたしましても、ことしの４月１日から始めたことなのです。そこでパーフェクトなことを望むということ自体が私は間違いだと思っていますので、一歩一歩これは進んでいかなければならないと思っております。

○議長（祝　優雄君）　大森幸平君。

○６番（大森幸平君）　私は畑野の出身ですから、畑野の行政サービスセンターの内情を聞いていることは当然事実でありますが、畑野ばかりが悪いようなことを言われると、ちょっとむかっとくるのであります。では、ほかの支所等でもっとうまくいっているところがあるのでしたら、聞かせてください。

○議長（祝　優雄君）　地域振興課長。

○地域振興課長（藤原　淳君）　説明いたします。

今ほどの畑野の行政サービスセンターの件ですけれども、きのうの夜センター長から私のところへ電話がありまして、大森議員がお見えになってそういうことを聞かれたのですが、わからないと答えてしまったということでございました。しかしながら、畑野の行政サービスセンターでは今元気な地域づくり支援事業を活用して地域のにぎわいを取り戻そうという取り組みを既に始めております。１つは、町民運動会が今なくなっておりますけれども、それを来年度何とか復活させようというところで、センター長が中心となって関係する方々にお声がけをして、今来年度の復活に向けて打ち合わせをしているところでございます。それから、松ケ崎地区で地域の食材を使った新しい食品をつくっているということでございますが、これも既に試食会等は行っております。甘エビを使った食材だということで聞いております。それから、地域イベントへの支援としてテント購入等への補助も行っているところでございまして、佐渡全体では補助金で52件の決定、それから相談合わせて52件の申請があったというところでございます。よろしくお願いします。

○議長（祝　優雄君）　大森幸平君。

○６番（大森幸平君）　私の質問の趣旨は、畑野である程度取り組んでいることは私も承知しています。しかし、それ以外のところでうまくいっているのを聞かせてくださいという質問をしたつもりですが、お願いいたします。

○議長（祝　優雄君）　地域振興課長。

○地域振興課長（藤原　淳君）　説明いたします。

ほかには、地域イベントへの補助というのが多くございますが、それから地域の美化運動に取り組んだり、それから料理教室を使ってお年寄りから子供たちの世代間交流を行ったというところもございます。

○議長（祝　優雄君）　大森幸平君。

○６番（大森幸平君）　わかりました。とにかく始まったばかりで、まだ順調には進んでいないという現実であるということについては十分承知をしました。来年度に向けて、さらに取り組みを強化をしていただきたいというふうに指摘をしておきます。

それで、平成31年度に向けて人員配置計画はどういう見通しになるのかということについてお尋ねをしたはずなのですけれども、具体的な答弁がなかったのですが、これについてお願いいたします。

○議長（祝　優雄君）　甲斐市長。

○市長（甲斐元也君）　現在ビジョンの中で職員の全体の数を類似団体等々と比較をしながら、どういうところまで持っていくかということを今やっております。そこの中において、佐渡独特の地形とか、こういうものも含めてふやしていかなければならぬ部分というのもあるわけで、例えば消防署みたいなのがそういうことで、そういうことを今やっている最中でございます。したがいまして、先ほど私は何人ということは申し上げませんでしたけれども、現体制をなるべく維持するような、全体の数は減るのです。現体制を維持するように努力をするということを申し上げたということです。

○議長（祝　優雄君）　大森幸平君。

○６番（大森幸平君）　現体制をできるだけ維持をしていただくということは非常にうれしいことでありますので、地域発展のためにもその方向性を長く貫いていただきたいというふうに思います。

それから、３番目の本庁の仕事の中身、これも検討中だということではあるのですが、日常業務に追われているというのはこれは間違いない事実、どこのセンターでも私は同じだと思うのですが、そういった中でやはり地域支援係としてある程度やっていかねばならぬ部分もありますし、また私たち地域の住民としても地域をどう発展させていくかと、そういった機運を使っていかなければならないというふうに思っております。そういった意味では、そういったことを少しでも実現できるためのやはり組織なり何かが私は必要だというふうに思います。そういった形で各区長を集めて話をするとか、そういったものが必要だと思うのですが、そういった具体的な取り組みについては考えておられるのですか。

○議長（祝　優雄君）　甲斐市長。

○市長（甲斐元也君）　この支所、行政サービスセンターの充実、そしてこの地域の事業、これの目的というのは、地域において地域の人たちが自主的に地域の課題を解決するということが１つ、それからもう一つは地域のコミュニティーの復活をやるというのが２つ、これは何度も申し上げているわけです。したがって、それをつくるためにはそういう手法もあるということでございますので、先ほどのＱアンドＡというのは、おっしゃったとおりお金をどうやって使うというところがメーンなのです。それは、それなりの理由があるわけであります。したがって、ある一定のところまで来たら、これからどうするかということは、それはやっぱり月１回やっているわけですから、そういう中でさらに進化させていかなければならないと思っています。

○議長（祝　優雄君）　大森幸平君。

○６番（大森幸平君）　次に、農業委員会の問題に移らせていただきます。

遊休農地の利用状況等については、毎年行うというふうに決められておるのですが、佐渡市は既に全てを見て実態を把握しておるのですか。

○議長（祝　優雄君）　農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（長　敏宏君）　ご説明いたします。

平成20年度に一度航空写真を主にして市内全域の農地を調査しました。ただ、その当時はまだ航空写真のみでしたので、実際現地へ入って見たわけではございません。平成25年、26年度と国からの指導で遊休農地の現地調査を現地へ入って１筆ごと調査するようにという指導がございましたので、本年度と来年度２カ年で初めて市内の農地に入って、目視で確認しているところでございます。

○議長（祝　優雄君）　大森幸平君。

○６番（大森幸平君）　いわゆる農地の利用状況について調査をし、現実に合わせていくというのは理解はできるのですが、農政というのはいろいろな形でいろいろ変更されたり、取り組みが変わったりしてきたのが私は今までの実態だと思っております。そういった形の中では、いわゆる永年転作として認めるからというような時代もございましたし、そういった形の中でいろいろの経過があって今日に至っていると思うわけでありますが、今この農地法の改正によって、きちんとやるべきところはやらなければならないのだろうけれども、過去の経過を無視したような形での取り組みということになると、若干の現場との混乱が出てくるというふうに考えざるを得ません。そういった形の中で、これ以上いわゆる実質つくっている田んぼをつくれなくするというような形での取り組みはできるだけ避ける方向でしっかりと対応いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（祝　優雄君）　農業委員会会長、答弁を許します。

○農業委員会会長（堀口一男君）　お答えいたします。

今の質問につきましては、確かに現場におりますと大変混乱とか、厳しい状況にあります。あくまで農地につきましては、目的としてはやはり農地を有効に利活用することが目的であります。特に平成21年の改正につきましては、農地の所有者から利用者を優先すべき、そういう方向になったわけでありますから、当然矛盾するところはございますけれども、佐渡の現状を見ますと、過去において確かに杉を植えて転作の対象になっております。皆さん高齢化が大変厳しい状況にありますので、議員の言われるとおりに現状を、十分今回の調査を踏まえ、水田台帳を含め固定資産台帳とか、いろいろあるわけですけれども、その関係者との内輪の協議をしながら、佐渡においてどれがいいのか十分考えていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

終わります。

○議長（祝　優雄君）　大森幸平君。

○６番（大森幸平君）　ぜひそういう方向で取り組んでいただきたいと思います。

次が４番目の市長の実績の関係でございますが、タウンミーティングの中で芽出し、橋渡し、施策化、拡大、定着について市長はかなり説明をされていたというふうに、先ほども若干話はありましたが、その辺についてもう少し詳しく説明を願えますか。

○議長（祝　優雄君）　甲斐市長。

○市長（甲斐元也君）　タウンミーティングの際に、１年４カ月の間方針に基づいてこういうことをやってまいりましたということをまずご報告を申し上げたわけであります。そのときになかなか聞きなれない言葉でありますがということで前置きをしながら、芽出しと橋渡しということを説明をしてまいりました。それから、では芽出しの部分はどうであるか、橋渡しの部分はどういうことをやってきたかということを説明したつもりであります。芽出しの基本は、とにかく地域において地域が頑張っていこうではないか、つまり佐渡は人口が減って、高齢化が進んで、これは大変なことだなんていうことを嘆いても、これは何にもならぬわけでありますので、まず地域でみんなで力を合わせて芽を出していこうというのが芽出しであります。ただ芽を出したからといっても、それを定着、成就させるためにはどこかに販売をしなければならないし、要するに買ってもらわなければならない。その橋渡しということが大事でありますということであります。おかげさまで、地域活動等についても大変芽が出てきたということでございまして、先ほどの村川議員の中でもお話がございましたけれども、高千地域においてはああいう渡辺裕太君を中心として、その地域の人たちが動き始めた。そして、町田市役所まで行ってその高千でとれたものを販売をすると、あのとき多分私の記憶に間違いがなければ、350人分ぐらい持っていったのですけれども、700人ぐらい集まったのです。そういうような盛況なものがこういう形で動き始めましたということでありますし、もう一つは、例えば畑野の管内におきまして、松ケ崎において何とかの土人形をつくって地域の活性化のためにやろうというようなものができ上がりました。それから、先ほどちょっと申し上げましたが、第二創業化というようなものができてきました。そういうものを本土の企業にどう結びつけていくのかという形で、ホテルとか、いろんな大手の企業等々と結びつきをやってきたということでございます。
○議長（祝　優雄君）　大森幸平君。
○６番（大森幸平君）　それで、私先ほど読み原稿の中で長々と読ませてもらったのは、市長が官民協働委員会を設立して、民間の意見も聞いてこういうことをやっているのだという主張をされているわけですけれども、私は官民協働委員会については市長の私的諮問機関である以上、やはり問題があるということについてはさきの６月議会で同僚議員が主張されていますので、それはそうだと思うのですが、官民協働委員会の議事録というのはいまだに公開をされていないですよね。これは、いつごろ公開なさるのですか。
○議長（祝　優雄君）　総合政策課長。
○総合政策課長（大橋幸喜君）　ご説明いたします。
　まだ会議録等の公開につきましては、今この官民協働委員会だけでなく、ほかの委員会等の会議録の公開について総務課のほうで検討しておるところなのですが、官民協働委員会につきまして議事録の概要というのは、積極的には公開はしていないのですが、つくって、必要に応じて見たい方にはごらんになっていただくというふうなことをしております。
○議長（祝　優雄君）　大森幸平君。
○６番（大森幸平君）　市長が自信を持ってそういう人から意見を聞いて、私はこういう政策をつくっているのだって言っているのですから、その議論経過というのはやっぱり一般市民も見たいと思っていますし、私たちも見たいです。それを一々資料請求で資料をとらなければ見れぬというようなことでは、やはり公正にやっていくという観点から見ると、そういうことを隠そうとするのかというふうにも受けとめられるのです。だから、これは早急に私は公開すべき、特にホームページ等で誰もが見れるように公開すべきだ

と思いますが、いかがですか。
○議長（祝　優雄君）　総務課長。
○総務課長（計良孝晴君）　ご説明します。
今言われました公開に関係するものでありますが、委員会というものがたくさんございます。その中で附属機関、それから懇談会なるものというのがありまして、そのあたりから今調べておるところでございますが、前回３月議会で市長は25年度中ということでおっしゃっていただきましたし、６月の段階では７月にそれを精査をして早急に進めるということであります。現在それを進めておりまして、約80の委員会があります。そのうち附属機関、懇談会という区別の中で約二十数件くらいはあるのですが、それを精査して、あわせて公開もやりたいというふうに考えております。
以上です。
○議長（祝　優雄君）　大森幸平君。
○６番（大森幸平君）　私は、全体がどうのこうのって聞いているのではなくて、官民協働委員会はやはり市長の私的諮問機関であるという指摘もあるわけですから、そういう形の中でこの問題にどう早急に対処するのですかと、このこと１点を聞いているのでありまして、全体のことは聞いていませんので、この問題についてご回答願います。
○議長（祝　優雄君）　総合政策課長。
○総合政策課長（大橋幸喜君）　ご説明します。
この後公開するような方向で検討させていただきたいと思います。
○議長（祝　優雄君）　大森幸平君。
○６番（大森幸平君）　その答弁は前回もあったのです。もう３カ月過ぎているのです。だから、そういうぐあいに引き延ばし、引き延ばししていると、何か意図的に隠していないかと思われますよと私は指摘しているのですよ。そこを平気でまた延ばすのですか。時期を明らかにしてください。
○議長（祝　優雄君）　総合政策課長。
○総合政策課長（大橋幸喜君）　ご説明します。
できる限り早く公開できるようにしたいと思います。来月、10月には公開するようにしたいと思います。
○議長（祝　優雄君）　大森幸平君。
○６番（大森幸平君）　そういう方向であるならば、見守ることといたしますが、やはりこの官民協働委員会というのは実践し、検証するとなっておるわけですから、これはここで決めたものに予算がある程度どこかでつくわけですよね。そして、仮に官民協働委員会の委員をやっている関連のところに予算はついていませんか。
○議長（祝　優雄君）　総合政策課長。
○総合政策課長（大橋幸喜君）　説明いたします。
メンバーの中に入っている方に予算が使われているケースもあります。
○議長（祝　優雄君）　大森幸平君。
○６番（大森幸平君）　私は、それは予算書を見ればわかることですが、ついているのは承知しています。今課長が述べられたように、私的諮問機関でその委員の関連するところにも予算がついているとするなら

ば、やはりこれは議事録というのは早急に公開をして、何も問題なく決まっているのだということは当然やるべきですから、それと同時に、そういったところに予算がついているということ全てを否定するわけではありませんが、そういう形で見られていることがありますよと、これについてはしっかりご指摘をし、できるだけ透明性、公平性でやっていただきたいということを指摘をしておきます。

次、交付税の問題に入りたいと思います。25年度の交付税は、どのくらいの予定になっていますか。昨年度と比較してどういう形でしょうか。

○議長（祝　優雄君）　財務課長。

○財務課長（伊貝秀一君）　補足漏れ説明をしてしまったようで、申しわけありませんでした。最初に何か質問があったようでした。

25年度、今年度のまず普通交付税、これもう決定になりましたけれども、100万円単位でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○財務課長（伊貝秀一君）　219億9,000万円、前年度212億2,600万円、前年比にしましてプラスの７億6,400万、率にしてプラス3.6％増ということで、これの増の要因でございますけれども、大きなところで３点ばかりあるかと考えております。１点目は、ことしと来年にかけて国営かんぱいの事業の負担が発生してまいります。この関係については、当初起債を発行して、その分の交付税算入という仕組みを我々は想定しておりましたけれども、これを県のほうから直接国のほうに数字が上がっていって、この負担金の45％の分、額にしますと５億5,000万ほどでございますが、その分が直接普通交付税の中に今回算入されて来ております。このやり方は来年においても、金額は多少落ちるかもしれませんが、同じやり方になるかと思います。それが１点。

それから、もう一点は国公削減に伴って、３億強のものが、今のこれはあくまでも試算ですが、明細がちょっとまだ資料がないので、正確な試算ができませんが、それの見返りとして地域の活性化のために設けられた地域の元気づくり推進費というのがあります。その算入について２億4,800万程度、これは基準財政需要額のほうに算入されております。

もう一点、これは合併特例債の関係の発行に伴う公債費の算入が、その部分が25年度においてはふえてきているということでございます。それらが増加要因となっております。

質問に対する回答、以上でよかったでしょうか。

○議長（祝　優雄君）　大森幸平君。

○６番（大森幸平君）　市長は、先ほど答弁でもあったのですが、地方交付税はやはり地方の独自の金であると、したがって国が一方的に制限を加えるということはあってはならないことだと答弁があったと思うのですが、そういう形であるとするならば、やはり一方的にそういうことをさせないという取り組みを市長としてできることがあればしっかりやっていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（祝　優雄君）　甲斐市長。

○市長（甲斐元也君）　一々これは公開しておりませんけれども、例えば我が佐渡は離島でございますから、特に本土と比べまして非常に不利な条件が、物理的な条件として不利な条件がある。したがって、この地方交付税というものは、特に離島についてはちゃんと精査をしてやれということは離島振興の立場で、私

も副会長をやっておりますので、常に、大体１カ月に１回ぐらい正副会長会議というのがあるのです、東京で。そのときには、東京へ行きまして打ち合わせをして、それから各省庁を回るのです。政治家のところも回りますけれども、それが日課といいますか、一連の流れになっています。それから、もう一つは、市長会を通じながらやっているということでございますので、それともう一つは、新潟県選出の議員の方々にも機会あるごとにお願いはいたしているということでございます。

○議長（祝　優雄君）　大森幸平君。

○６番（大森幸平君）　それでは、（４）番目の具体的に削減する事業の精査というものが当然必要になってくると思います。いわゆる交付税が削減されたとしても、義務的経費はほとんど削減する余地はないと思うのです。そうすると、どうしても削減するところというのはある程度固定される面もあるかと思うのですが、そういった見直し作業というのはどういう形でやられるのでしょうか。

○議長（祝　優雄君）　財務課長。

○財務課長（伊貝秀一君）　最初に市長がお答えしましたように、交付税の減というのは制度上平成26年度から平成31年度までにかけて段階的に縮減してまいります。今のところ、約70億程度の削減になるだろうと見ておるわけですが、それに伴いまして当然ながら予算規模も縮小をせざるを得ませんし、またその内容の各費目においてもやはり削減の努力をする必要が出てまいります。今そのあたりの数字については、今月のこの議会において、将来ビジョンの中に含まれる財政計画として詳細な報告、中間報告ですが、したいと考えておりますので、その数字に沿って努力をしていきたいというふうに考えております。

○議長（祝　優雄君）　大森幸平君。

○６番（大森幸平君）　財務課長の立場としてはそこまでだと思うのですが、市長、市長の政治の施策としての絡みの中で、市長自体はどういった部門を削減せざるを得ないと思っているのですか、お聞かせください。

○議長（祝　優雄君）　甲斐市長。

○市長（甲斐元也君）　今課長が説明したように、どこどこに幾ら減らすとかというようなことはまだまだ私はありません。そこまで私が作業をするわけではございませんので、大ざっぱなところで申し上げますと、まずやっぱり我々職員の身を削るということ、これはもう絶対に必要なことだと思っています。したがって、最終的には市民のサービスの低下をなるべくさせないようにするというのが私の基本的な考えでありますし、そういう方向で指示をいたしているところであります。

○議長（祝　優雄君）　大森幸平君。

○６番（大森幸平君）　私は重点施策との絡みで、ある程度どういったところを市長は重点に今後やるのかというのは、３つの説明が先ほどございました。そういう説明はいいのですけれども、現実的にある程度市長がこれはやろうと思っておったけれども、財政がここまで来ればやれなくなる部分も出てくるというのは、当然承知をしているはずだと思います。その辺のポイントのところは、当然市長がある程度こういう方針だというのを出さぬと、各課長のところでできるのですか。

○議長（祝　優雄君）　甲斐市長。

○市長（甲斐元也君）　先ほどもちょっと申し上げましたけれども、今アウトソーシング計画もつくっております。それから、もう一つはスクラップ・アンド・ビルド、これについても各課のほうに指示をいたし

ております。私は、こういうことをやりたい、ああいうことをやりたいというのは実は持っておりますけれども、これをではどこを削るかということではなくて、今まである事業をそのままにして新たなものを取り組むということではなくて、全て今までやっていたものを見直していこうではないか、それでそれを新たに組み立てていくということで事業費を削減できるわけだと思っておりますので、そういう視点で、これはなかなか皆さん嫌がることなのでありますけれども、でもこれをやらないと前へ進みませんので、そういう形で考えております。

○議長（祝　優雄君）　大森幸平君。

○６番（大森幸平君）　まだ議論すべきこともあるのですが、この問題はこれでやめまして、遊休施設の関係ですが、全体で70万の予算があるということを聞いたのですが、これで間に合っておるのですか。

○議長（祝　優雄君）　庁舎整備主幹。

○庁舎整備主幹（鈴木一郎君）　ご説明いたします。

貸し出しています施設につきましては、例えば体育館などは集落あるいは集落における団体、そういったところに貸し出していまして、そういったものにつきましてはその団体や集落に管理、草刈り等をお願いしていることでありますので、今年度から預かっておる施設もありますけれども、70万でいけるのではないかという見方です。

○議長（祝　優雄君）　大森幸平君。

○６番（大森幸平君）　私は、先ほども前半で言ったように、やはり佐渡の美観をしっかりしていかないと、佐渡へ来てくれる人、なかなか佐渡を選んでもらえないという観点からすると、やはり学校の跡地が草ぼうぼうになったり云々ということは、これはあってはならぬことだというふうに考えています。そういった意味で、70万で足りるという話も聞きますが、到底そんなものではこの後恐らく足りなくなるのだろうというふうに考えます。そういったことから、そういう批判を受けない体制を来年度に向けてしっかりと組んでいっていただきたいということを申し上げまして、私の質問を終わります。

○議長（祝　優雄君）　以上で大森幸平君の一般質問は終わりました。

○議長（祝　優雄君）　本日の日程は全部終了しました。

次の会議は、明日午前10時から一般質問を行います。

本日はこれにて散会します。

午後　５時３５分　散会